

『資本論』[✿]第3部草稿 (現行版第5篇) の研究

現行版第29章「銀行資本の諸成分」
の段落ごとの解説

亀仙人

《電子書籍化にあたって》

この電子書籍は、著者である亀仙人が開設しているブログ「マルクス研究会通信」に掲載したものをそのまま電子書籍化したものです。電子書籍化にあたり重複するところを削除したり、誤植等を訂正していますが、ブログ掲載の形式はほぼそのまま受け継いでおり、やや読みにくいところもありますが、その点、ご了解ください。

また著者自身の、その後の認識の深まりにもとづいて、一部分ですが書き加えたり、書き換えたところもあります。その点、ブログと若干異なる点もありますが、電子書籍のものが最新のものとご理解ください。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について――第3部第1稿の第5章から――》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

第28章該当部分の草稿の解読は、電子書籍として一まとめにしたことでもあり（これは、「マルクス研究会通信」と「『資本論』学習資料室」というブログに「リンク」を貼ってあるので、そこからダウンロードできる）、今回から引き続き第29章該当部分の草稿の解読を開始する。これから紹介するものも、以前、私が所属していたマルクス主義同志会（以下、「同志会」と略。なお現在、この組織は名称を変えているが、これを書いた時点のものをそのまま使うことにする）の支部における学習会のレジュメとして提出したものである。ただし学習会そのものは、何時ものことながら、第28章と同様に、最後まで行かないうちに頓挫してしまった。なお、発表するものは、支部に提出したレジュメそのものではなく、必要な手入れをしてあることはいうまでもない。

《はじめに》

2009年11月に開催された関西労働者セミナーのテーマは、「恐慌の歴史を学ぶ」であったが、同志会の代表であった林紘義氏の報告「08年金融恐慌と現代資本主義」をめぐって一定の論争があった。それはサブプライム・ローンの証券化をめぐる問題であった。林氏はそれを国債を例に上げて、説明したのに対して、亀仙人は、それはマルクスがいうところの架空資本として捉えるべきだと主張したのであるが、林氏は国債は架空資本ではない、国債を資本還元しても無意味だと主張し、ここに一つの論争問題が発生したのであった。

これは『資本論』の第29章でマルクスが論じている架空資本の理論を如何に理解するかということと直接関連しており、その後、林氏は自説を擁護して機関紙『海つばめ』No.1110とNo.1111で自らの主張を展開したのであるが、亀仙人は林氏の『資本論』の理解は間違っていると主張したのである（この『海つばめ』の記事に対する批判は、「マルクス研究会通信」で別途連載している「林理論批判」のなかで紹介している）。そこで、私の所属していた支部では、自分達で『資本論』をしっかりと研究して、果たして何が正しいのかを学ぶことが何よりも重要であることを確認し、支部として第29章を理論活動として取り組むことにした。そして、以前にもマルクスの草稿の第28章該当部分を詳しく支部として学習会を行なって研究した経緯もあり（そのときも同志会内でこの部分の解釈をめぐって一定の論争があった）、今度も、やる限りは、エンゲルス版

ではなく、マルクスの草稿そのものを学習しようということになった。以下は、そのためのレジюмеである。このレジюмеは第28章該当部分のそれと同様に、極力、『資本論』のそれ以前に出てくる問題についても、関連する限りで、分かりやすく解説しながら、説明することにしたいと考えている。また第28章該当部分の学習のレジюмеと同じように、各パラグラフごとに解説していくことにする。

《第29章の位置》

われわれは、まず草稿の第29章該当部分は、『資本論』の第3部草稿（「主要草稿」とも「第1草稿」とも呼ばれている）の第5章（エンゲルス版では第5篇）「利子と企業利得（産業利潤または商業利潤）とへの利潤の分裂。利子生み資本」（エンゲルス版の表題「利子と企業者利得とへの利潤の分裂。利子生み資本」）のなかでどういう位置を占めているのかを確認することから始めることにしたい。

大谷禎之介氏は、その法政大学での最終講義（経済志林 72(4), 19-20頁）のなかで、以下のような第5章の全体の構成を明らかにしている。

〈第5章の構成

A. 利子生み資本の理論的展開

I. 利子生み資本の概念的把握

(1) (草稿: 「I」〔表題なし〕) (エンゲルス版: 「第21章 利子生み資本」)

(2) (草稿: 「2」利潤の分割。利子率。利子の自然率) (エンゲルス版: 「第22章 利潤の分割。利子率の「自然」率」)

(3) (草稿: 「4」〔表題なし, 4は3の誤記〕) (エンゲルス版: 「第23章 利子と企業者利得」)

(4) (草稿: 「5」利子生み資本の形態における剰余価値および資本関係一般の外面化〔5は4の誤記〕) (エンゲルス版: 「第24章 利子生み資本の形態での資本関係の外面化」)

II. 信用制度下の利子生み資本の考察(草稿: 「5」信用。架空資本)

(1) 信用制度概説

(a) 信用制度の二側面とその基本的な仕組み(エンゲルス版: 「第24章 信用と架空資本」の初めの約4分の1)

(b) 資本主義的生産における信用制度の役割(エンゲルス版: 「第27章 資本主義的生産における信用の役割」)

(2) 信用制度下の利子生み資本(moniedcapital)の分析

(a) monied capitalをめぐる概念上の諸混乱(草稿: 「I」〔表題なし〕) (エンゲルス版: 「第28章 流通手段と資本。トゥックとフラートンとの見解」)

(b) monied capitalの諸形態。架空資本としてのmoniedcapital(草稿: 「II」〔表題なし〕) (エンゲルス版: 「第29章 銀行資本の構成部分」)

(c) 実物資本との関連におけるmoniedcapitalの分析(草稿: 「III」〔表題なし〕) (エンゲル

ス版:「第30章 貨幣資本と現実資本Ⅰ」.「第31章 貨幣資本と現実資本Ⅱ」.「第32章 貨幣資本と現実資本Ⅲ」)

(3) 地金の流出入。信用システムの貨幣システムによる被制約性(草稿:ノート「混乱」のあと、本文として書かれた部分)(エンゲルス版:「第35章 貴金属と為替相場」)

B. 利子生み資本にかんする歴史的考察(草稿:「6)先ブルジョア的なもの」)(エンゲルス版:「第36章 先資本主義的なもの」)

つまり大谷氏によれば、第5章は大きく分けて、〈A. 利子生み資本の理論的展開〉と〈B. 利子生み資本にかんする歴史的考察〉に分かれ、さらに前者は〈I. 利子生み資本の概念的把握〉と〈II. 信用制度下の利子生み資本の考察〉とに分かれる。そして後者は、さらに三つの部分〈(1) 信用制度概説〉〈(2) 信用制度下の利子生み資本(monied capital)の分析〉〈(3) 地金の流出入。信用システムの貨幣システムによる被制約性〉に分かれるのであるが、このうち(2)の部分は、マルクス自身によるⅠ、Ⅱ、Ⅲの表題なしのローマ数字による番号が打たれた部分に分けられている。第29章該当部分は、このうちのⅢに当たるわけである。その内容を大谷氏は〈monied capitalの諸形態。架空資本としてのmonied capital〉としている。

こうした第5章(篇)全体の構成の捉え方は、その内容に即して考えるに妥当なものと言うことができる。ここで注意が必要なのは、Aの〈I. 利子生み資本の概念的把握〉については、マルクス自身によって、(1)～(4)の節番号が打たれ(但し、上記に説明されているようにマルクス自身は番号を打ち間違っているのであるが)、(2)と(4)にはマルクス自身による表題も書かれており、全体としてこの部分はかなりの程度まで完成されており、エンゲルスはそれを第21章～第24章として編集したのである。それに対して、Aの〈II. 信用制度下の利子生み資本の考察〉の部分は、マルクス自身によって〈5) 信用。架空資本〉と表題が書かれていて、Ⅰ～Ⅲの項目番号が付けられているものの、マルクスが資料集めのために書きつけたものも色々と間に挟まっており、エンゲルスが第3部の編集でもっとも手こずったところなのである。エンゲルスが編集に手こずった主要な理由は、その部分のマルクスの草稿の完成度が低かったからであるが、それ以上に、エンゲルスがアイゼンガルテンによる聞き書き稿をもとに編集したからであると大谷氏は指摘している。つまりマルクスの草稿ではテキスト(本原稿)の部分と資料集めのための部分とが区別できるようになっていたのに、それを無視して編集用の聞き書き稿を作ってしまったからだというのである(テキストとして書かれたものは、原稿用紙を半分に折って、折りあとで上下に区別し、上半分に本文を、下半分には原注や補足を書いているのに対して、資料集めのために書いたものは、折りあとを無視して、上下びっしり書いているということである。エンゲルスはこのマルクス草稿の特徴を理解しなかったようだ(大谷氏は推測している。どうやら第3部草稿を刊行したMEGAの編集部もそれを理解していなかったようでもある)。だからエンゲルスは本来は資料のために書いている部分も第25章の後半や第26章、第33章、第34章の全部、第35章の一部に採用して、一つの章を作り上げるというような操作をやってしまっていて、マルクスの草稿の展開を見えにくくしてしまっているわけである。

だからマルクスが〈5) 信用。架空資本〉と番号を打って表題を書いた部分は、エンゲルス版

の第25章～第35章全体を含むものだったわけである。ところがエンゲルスは、この表題を第25章の表題として採用して〈第25章 信用と架空資本〉としたのであったが、しかし草稿ではこの部分では架空資本についてはほとんど論じていなかったのである。だからエンゲルスはマルクスが資料として書きつけた部分から架空資本について言及したものや、エンゲルスが独自に集めたものを加えて、この第25章を作り上げているわけである。

しかしマルクスの本来の意図は、エンゲルスが第25章～第35章に分けた部分全体の表題として〈信用。架空資本〉を考えていたのである。この部分でマルクスが課題としたのは、大谷氏が指摘するように〈信用制度下の利子生み資本の考察〉であった。この課題については、現行版の第27章の最後のあたりでマルクス自身によって次のようにいわれている（但しこの部分もエンゲルスによって手が入られて、現行版では、マルクスの本来の意図が正しく伝えていないので、われわれは草稿を見ることにする）。

〈これまでわれわれは主として信用制度の発展 {そしてそれに含まれている資本所有の潜在的な止揚を、主として生産的資本に関連して、考察した。いまわれわれは、利子生み資本そのもの {信用制度による利子生み資本への影響、ならびに利子生み資本がとる形態} の考察に移るが、そのさい総じて、なお若干のとくに経済学的な論評を行なわなければならない。〉（『経済志林』52巻3・4号(43)-(44)）

マルクスがここで〈これまで〉と述べているのは、現行版で第27章に該当する部分であり、先の大谷氏の第5章（篇）全体の構成で見ると、〈(1)信用制度概説〉の〈(b)資本主義的生産における信用制度の役割〉の部分なのである。そして〈そのさい総じて、なお若干のとくに経済学的な論評を行なわなければならない〉とマルクスが述べているのは、マルクス自身がIと番号を打った部分、大谷氏によると〈(a) monied capitalをめぐる概念上の諸混乱〉にあたり、現行版では〈第28章 流通手段と資本。トゥックとフラートンとの見解〉に該当するわけである。

だからわれわれがこれから検討する第29章該当部分（つまりマルクス自身がIIと番号を打った部分）は、ここでマルクスが〈いまわれわれは、利子生み資本そのもの {信用制度による利子生み資本への影響、ならびに利子生み資本がとる形態} の考察に移る〉と言っている問題が、最初に本格的に取り組みされている部分なのである。

大谷氏は、この第29章該当部分の解説のなかで、〈第5節の表題は「信用。架空資本」でしたが、マルクスがここに「架空資本」と書いていたのは、エンゲルス版第25章の部分ではなくて、このところ(IIと番号が打たれたところ—引用者)で銀行資本の架空性を明らかにすることを念頭に置いていたものと考えられるのです〉（前掲最終講義31頁）と述べているが、確かにそう考えられなくもないが、しかしマルクス自身は「5）」全体の表題として〈信用。架空資本〉を考えていたのであるから、この表題にある〈架空資本〉がII（第29章該当部分）だけに妥当すると考えるのは必ずしも正しくないだろうと思う。やはりマルクス自身は、〈利子生み資本そのもの {信用制度による利子生み資本への影響、ならびに利子生み資本がとる形態} 〉として〈架空資本〉こそがもっとも重要なものだと考え、それこそが考察の対象であり、解明されなければならない

問題であると考えていたと捉えるべきではないかと思うわけである。この点、大谷氏の位置づけは若干物足りない面が残るのである。

同じことはマルクスが〈III〉と番号を打った部分の課題についても言える。大谷氏はこの部分の課題を〈実物資本との関連におけるmonied capitalの分析〉として、次のように述べている。

〈ここでマルクスがなにをやっているかと言え、要するに、monied capitalがどのようにreal capitalから自立して運動するか、real capitalにどのように反作用するか、それにもかかわらずreal capitalによってどのように制約され、規定されざるをえないか、ということを経済の運動の時間的経過のなかで観察し、解明するということなのですね。〉（同32頁）

確かに大谷氏の説明は、その通りであり、なにも間違っているわけではないのであるが、しかし、この部分でマルクスが追究しているものの説明としてはやはり物足りなさは否めないのである。マルクスが解明しようとしているのは、現代資本主義でも大きな問題になっている金融バブルの理論的解明なのである。マルクスは〈5〉と番号を打った部分全体の表題を〈信用。架空資本〉と書いたということは、まさにこの部分全体で解明しようとしたのはこの課題（金融バブルの解明）だったと言えるであろう。それは信用制度のもとで利子生み資本の形態が生み出した“幻想的な怪物”であることを明らかにし、それが不可避に破裂、崩壊せざるをえないことを論証することだったと言えるのである（だから同じように、バブルの崩壊を論証している第35章該当部分の大谷氏の説明にも一定の物足りなさを感じざるをえないのである）。

その意味では、“サブプライム金融恐慌”に代表される現代資本主義を理論的に解明することを課題とするわれわれが徹底的に研究し、そこから学ぶ必要のあるところもまさにこの部分なのである。現代資本主義に特徴的な金融バブルを解明するキーワードは「架空資本」であり、その概念が解明されているのが、すなわちこれからわれわれが学習する第29章該当部分なのである。そうした重要な位置づけを確認して、次からその内容に踏み込んで研究し、学んで行くことにしよう。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

《大谷氏の「前書き」について》

大谷氏の草稿の翻訳文（『経済志林』）には、大谷氏自身による前書きが書かれている。この前書きについても、一言論じておくことにしたい。

まず大谷氏は〈「架空資本」の意味ないし内容について〉は、以前にも論じたと書いている。これは《「信用と架空資本」（『資本論』第3部第25章）の草稿について（上）》（『経済志林』第51巻第2号）に掲載されたものであり、これから「架空資本」について研究するわれわれにとっては、やはり興味深いものと言える。しかしその内容は、ほとんどわれわれがこれから検討する第29章該当部分の草稿に対する大谷氏自身による考察である。よって、これについては、マルクス自身の書いた本文を段落ごとに検討するのであるから、その中で必要に応じて検討することにしよう。

大谷氏は、この以前論じたものの要点を、6点にわたってまとめている。このうち（1）、（2）、（3）、（4）については、すでに最初のレジュメでも紹介したので検討は省きたい。ただ（4）に関連して、少しだけ書いておきたい。

（4）で架空資本という語が出てくるのは〈これ以降（Ⅲ以降——引用者）でもただ数箇所ですでにだけである。だから、この語がどのような意味で使われ、どのような重要性をもっているのかは、これらの部分（つまりⅡの部分、29章該当部分——引用者）に示されていると考えるべきであろう〉と述べている。また（6）でも〈「Ⅲ」（「Ⅱ」とあるのは「Ⅲ」の誤植——引用者）以降の数箇所に出てくる「架空資本」が、「Ⅱ」ですでに論じられたその範囲内のものであることは明らかであるから、結局、表題「5）信用。架空資本」における「架空資本」の「架空」とは、基本的にこの「Ⅱ」で明らかにされている架空性と考えられなければならない〉とも述べている。こうしたことから大谷氏は「5）」の表題の「架空資本」はⅡで論じられていると考えたのであろう。しかしすでに述べたように、やはりこうした理解は一定の根拠があるとはいうものの、やはり不十分といわざるをえない。確かに「Ⅲ」以降でマルクスは「架空資本」についてあまり論じていない（大谷氏が引用しているのは3カ所だけである）。せつかく「Ⅲ」（すなわち現行版の第30-32章該当部分）における考察の前提として「Ⅲ」で架空資本について論じながら、肝心の現実資本を何倍も上回って蓄積される貨幣資本の蓄積（蓄蔵）の運動の実際を論じるときに、架空

資本の存在についてほむしろ省いて言及しなかったというのは（もちろん、とりあえずは問題を限定するためにこうした措置をマルクスはやっているわけであるが）、やはりこの「III」の部分での考察が十分最後までできなかつたからではないかと私は思っている。この「III」については、引き続き研究する予定なので、これ以上のことは言わないが、それが不十分に終わった大きな理由は、第2部「資本の流過程」の第3章（現行版では「篇」）「流過程および再生産過程の現実的諸条件」（現行版の表題は「社会的総資本の再生産と流通」）における拡大再生産論が、第3部の第5章（現行版では篇）を考察している時には、いまだ手つかずだったところにあると私は考えている。特に現実資本の蓄積に必要な潜勢的貨幣資本の蓄積が社会的総資本の再生産の観点からどのように関連しているのかということがいまだ未解明だったが故に、それを何倍も上回る架空な貨幣資本の蓄積についても十分論じることができなかつたのではなかつたかと思うのである（そして「拡大再生産と蓄積」を論じた、第3部第8稿では、まさに現実資本の蓄積と潜勢的貨幣資本の蓄積との関連が解明されており、だからそこではこの第3部第5章（篇）でとりかかりながら未解明に終わった問題の幾つかの基本的な解決が与えられていると私は考えている。そしてそれはすでに公表している「第2部第8稿の解説」のなかでも指摘しているので興味のある方は参考にして頂きたい）。そもそも「架空資本」の「架空性」というものも、再生産論を踏まえて始めて明らかになるような性格のものではないかとも私は考えているのである。

（5）の部分では、この「II」でマルクスが論じている問題の要点をまとめるような内容になっている。だからここで書かれている問題は、これからわれわれがIIの本文を解説していくなかで明らかになる問題である。だから本文を解説する以前に論じるのはあまり適当とは言えない。ただこの部分を頭に入れて本文を読めば、理解に役立つ面がある。だからいくつかの点について今この時点で浮かぶ疑問点を上げておき、それを実際の本文の検討のなかで、検証していくことにしたいと思う。

（1）大谷氏は〈①いわゆる「利子生み証券」の所有者にとってそれが資本であるのは、つまりいわゆる擬制資本は、収入の資本還元による純粋に幻想的な観念にすぎない〉と述べている。ここで大谷氏は「いわゆる」を着けながらも「擬制資本」という用語を使っている。しかしマルクス自身は少なくとも大谷氏の翻訳文のなかでは「擬制資本」という用語は使っていない。どうして「利子生み証券」を「擬制資本」と大谷氏はいうのであろうか、それは「架空資本」とどう違うのか、それを使い分ける意味はどこにあるのか、こうした疑問を、とりあえずは提起しておきたい。

（2）④で大谷氏は〈手形や他行銀行券をも含めて、自己価値ではない、金にたいするたんなる支払指図であって、純粋に架空なものである〉と述べている。この大谷氏が問題にしている本文の箇所（われわれが付けた段落の番号では【27】になる）も色々解釈上の問題がありそうであるが、まず大谷氏は〈他行銀行券〉について言及しているが、マルクス自身は何も述べていないこと、また確かにマルクス自身も、〈銀行業者の資本の最大の部分は、純粋に架空なものである〉と述べて、そのなかに〈すなわち債権（手形と公的有価証券）および株式（将来の収益にたいする所有権原、支払指図）〉と書いており、これを読む限りでは「手形」も〈純粋に架空なもの〉ということになっている（35頁）。しかし他方でマルクスは「手形」を「その他の有価証券

」と区別して、両者は〈本質的に区別されるもの〉とも述べている（15頁）。割り引かれた手形は確かに銀行にとっては利子生み証券なのであるが、手形自体（もちろん、それが融通手形のようなものではないかぎりでの話ではあるが）は、〈純粋に架空なものである〉とは言えない（これは大谷氏も同じ意見である）。ではどうしてここでマルクスは〈純粋に架空なもの〉と言っているのか。大谷氏は〈これは、さきの「いわゆる利子付き証券」についていわれていた「架空資本」とは異なる視点からの架空性である〉と述べているのだが（上記で紹介されている第25章該当部分の解説の67頁）、果たしてそうした理解は正しいのかどうかである。これも本文解読のなかで検証しなければならない。

大谷氏は6項目にわたる要点を説明したあと、次のように述べている。

〈以上のように見ることができるとすれば、表題「5）信用。架空資本」における「架空資本」とは、「信用とは、架空なものを見つけたり」、といったような意味合いで言われているものではまったくなく、またしたがって蓄積された「貨幣資本」の大部分が、たんに信用から成っているという意味だけから架空だと言われているのでもない。そうではなくて、それは、銀行のもとに形成され運用されているmonied capitalについて、それを構成するものが利子生み資本の成立を前提にし、それによって生み出される架空な貨幣資本の諸形態であることを明らかにするところにあったのだと言わなければならない。〉（4-5頁）

もしこれが「5）」の表題にある「架空資本」の含意されている内容だというならやはり不十分としか言いようがない。しかしその理由については何度も述べてきたので、ここでは論じない。

ここで大谷氏が言っているように「信用」ならすべて「架空」かということそうではない。「商業信用」は再生産過程内の信用であり、決して「架空」ではない（だからその内部で流通している限りでの手形も「架空」ではない。ただ銀行によって割り引かれ、銀行が保持する手形については若干違っており――マルクスが「純粋に架空である」と述べているのはこれであるが――、注意深い検討が必要である）。また「貨幣信用」（これは大谷氏によれば、一般には「銀行信用」と言われているものであるが、マルクス自身は「銀行信用」という言葉で別の意味を持たせているという）についても、それが再生産過程外の信用であり、銀行による貸し付けだからすべて「架空」かということ必ずしもそうとは言えない。銀行はさまざまな産業資本や商業資本において遊休している貨幣資本を集中して、それを必要とする資本に貸し付ける機能を持っているが、こうした遊休貨幣資本が現実の商品価値の実現形態であるなら、そしてそれを銀行がただ媒介して貸し付けるだけなら、その貨幣は決して架空ではないからである。なぜなら、それを借りて蓄積する資本家は、それを本来所有している資本家に代わって蓄積を行なうに過ぎず、そこにはどんな架空性もないからである（もっとも銀行の貸し付けは通常はそうしたものに止まらないのであるが）。だから何が架空であるかは、再生産の観点から捉えて始めて明らかになるのである。

またそのあと「信用。架空資本」の「信用」が一定の制限された内容であり、それは利子生み資本の運動諸形態を考察するに必要なかぎりでは考察される「信用制度、銀行制度」を意味してい

る等々と述べられている内容は、その限りではまったく異論のないところである。それでは、いよいよ本文の解読に移ろう。

《本文の段落ごとの解読》

【1】

〈[519] | 335上| II. こんどは、銀行業者の資本〔d.banker's Capital〕がなにから成っているかをもっと詳しく考察することが必要である。〉

ここから「II」が始まっているが、しかし、マルクスはこのように、〈こんどは、銀行業者の資本〔d.banker's Capital〕がなにから成っているかをもっと詳しく考察する〉と言いながら、すぐにそれに取りかかるのではなく、次の【2】パラグラフ以降において、「I」の、つまりエンゲルス版では第28章に該当する部分のまとめというか、結論を書いている（だから、ここで述べている銀行業者の資本が何からなっているかの考察は、実際には、われわれのパラグラフ番号で言うと、【8】から始まっているのである）。

ところでどうして、マルクスは、ここから銀行業者の資本が何からなっているかをもっと詳しく考察する必要があると考えたのであろうか。少しこれまでの展開を振り返って考えてみよう。

「利子生み資本」というのは、その概念は 1) ~ 4)（それぞれの詳しい内容は、前回【29-1】の最初に紹介した大谷氏の考える「第5章の構成」を参照。これはエンゲルス版では第21~24章に該当する）で明らかにされているのであるが、主要には銀行があちこちから集めた貨幣を産業資本や商業資本に貸し出すものである。だから、1) ~ 4)（第21~24章）で「利子生み資本」の概念を展開したあと、5)から(この5)には「信用。架空資本」なる表題が書かれている)実際の「利子生み資本」の運動の考察に取りかかるわけだが、しかしそのためには、利子生み資本が運動する場である信用制度（銀行制度）をまず必要な限りで論じておく必要があった。利子生み資本に「固有の運動」というのは、以前、第28章該当部分の学習会のレジユメの冒頭部分でも紹介したが、「貸借」、つまり「貸し出し」と「返済」である。だからその運動を論じるためには、その実際の貸借を行う銀行などの信用制度も論じなければならないわけである。ただ信用制度そのものの本格的な考察は、マルクスのプランでは『資本論』の枠を超えた、もっと後の部分（これは競争などともに、資本の「特殊」な考察として位置づけられていた）で展開されるべきものなので（だから『資本論』は資本の「一般的」な考察に限定されている）、5)の最初のエンゲルス版の第25~27章に該当する部分では、利子生み資本の運動を論じるために必要最小限に限り信用制度について論じるとマルクスは断っている（だから第25~27章と言っても、エンゲルスが勝手に付け加えたものを除外すると、本文としてマルクスが論じている部分は、第25章の前半と第27章だけであり、分量としてはわずかであり、内容も簡単なスケッチ程度のものでしかない(もちろんスケッチ程度だからどうでもよいというのではなく、项目的に簡潔に書いているが、それ

だからこそ極めて重要な示唆が含まれたものである)。こうした草稿の状態も前記の大谷氏の「第5章の構成」を参照して頂ければよく理解できるであろう。

マルクスは「I」と番号を打ったところから、銀行学派の批判を行うのであるが、これはどういう意義があるのであろうか。

いわゆる通貨学派と銀行学派との論争というのは、簡単にいうと銀行券の発行を制限すべきか、その必要はないかという点を巡っての論争であった。通貨学派はリカードの貨幣数量説にもとづいて、銀行券の発行を金貨幣が持っている貨幣数量の調節作用に合うように制限する必要があると主張したのに対して、銀行学派はその必要はない、というのは銀行券(兌換)は流通の必要以上には流通に出回らないからだと主張したのである。

信用制度が発展すると、流通に必要な貨幣(通貨)は、基本的には銀行が供給するようになる。銀行が供給するのだから、その限りでは、それは「利子生み資本」の運動なのである。しかしこのことを理解している人は、今日でもほとんどいないと言っても過言ではないほどなのだ。第28章のレジюмеでも指摘しておいたが、「通貨をじゃぶじゃぶ供給せよ」とか「貨幣を潤沢に」とか「過剰流動性」だとか、いろいろと今日でも言われているが、それらはすべて直接的にはまず「利子生み資本」の問題なのである。ところが、多くの人々は直接に政府によって1万円札(あるいはドル札でも同じだが)がどんどん流通に押し出されていくものであるかに錯覚している(情けないことに、同志会の代表委員である林紘義氏や田口騏一郎氏も同類であり、米国政府が印刷機を回してどんどんドルを世界中にばらまいているなどと考えている)。マルクスは銀行学派が商品市場と貨幣市場との区別が出来ずに混乱していることを現行(エンゲルス版)の第33章でも論じているが、こうした混乱はいまだに自称マルクス経済学者においても見られるのである。

おっとっと! ついつい脱線してしまっただが、本論に戻ろう。

銀行学派が銀行券は過剰発行されることはないと主張する論拠は、例えば銀行券が過剰に発行されても、すでに「通貨」が流通が必要とするに十分であるなら、それらはすぐに銀行に返ってきて「資本」の貸し付けに転化するからだ、というものである。つまり彼らは、もっともらしく「通貨」と「資本」との区別をその理由にしたのである。だからマルクスとしては、銀行学派が主張する「資本」の貸し出しというのは、果たして「利子生み資本」という意味での「資本」なのか、彼らはそれを正確に概念として理解した上で、そのように主張しているのかを問題にする必要がある、あるいは「利子生み資本」の運動を科学的に論じる前に、一見すると同じように moneyed Capital としての「資本」の運動を問題にしているかに見える銀行学派のそうした主張を批判的に論じておく必要があると考えたわけである。そして批判的な検討の結果、銀行学派の言う「資本」というのはただ彼らの銀行業者的な利害に立ったものでしかない(帳簿上彼らの自己資本の持ち出しになるケースを「資本の貸し出し」と称しているだけである)ことを暴露した。だから第28章該当部分(「I」の部分)では、マルクスは冒頭のパラグラフで「利子生み資本」という用語を使いながら、この「II」と番号が打たれた冒頭部分、つまり【2】以降の数パラグラフで、銀行学派批判の「結論」を論じるなかで再び「利子生み資本」という用語を使っている以外には(つまり最初と最後でしか使っていない!）、第28章該当部分、つまり「I」の本論では、まったく「利子生み資本」という用語は使わずに、ただ銀行学派の主張する「通貨」や「資本」

という用語をそのまま使って、実際は、彼らはそれらをどのような意味で使っているのかを明らかにして、彼らの主張の混乱や矛盾をつくという形で批判を展開しているわけである。

だからこの「Ⅲ」から、マルクス自身の科学的な概念を使って、問題を本格的に論じることになるわけである。通貨学派や銀行学派は、イングランド銀行や地方銀行が発行する銀行券が手形割引や担保貸し付け等々のさまざまな形で産業資本や商業資本の要請に応じて、貸し出されることを問題にしている。銀行学派はそうした銀行による貸し出しが、好況期と逼迫期とで、流通の二つの分野（「収入と流通」と「資本の流通」）で、どのように変化するかといった問題を論じ、そうしたことも「通貨」と「資本」との区別の問題として論じたわけである。そうした銀行が貸し出す銀行券を論じるためには、一般に銀行業者の資本というのはそもそもどういうものから成っているのかを明らかにしておく必要があるとマルクスは考えている。大谷氏も指摘するように、〈銀行のもとに形成され運用されている *monied capital* について、それを構成するものが利子生み資本の成立を前提にし、それによって生み出される架空な貨幣資本の諸形態であることを明らかにする〉(前記、前書き)必要があったわけである。そして実際に、銀行から貸し出される貨幣資本 (*moneyed Capital*) が産業循環の局面によってどのように変化するかというような問題はエンゲルス版第30～32章該当部分において（「Ⅲ」と番号が打たれたところで）問題にされるわけである。そういうわけで、銀行学派批判が終わったあとで、そうした銀行から貸し出される利子生み資本の運動を論じる前に、まずは銀行業者の資本そのものを問題にしなければならないというわけである。

ところで今述べたように、【2】以下の数パラグラフは、実際には、第28章該当部分（「Ⅰ」と番号が打たれた部分）と関連したものなのである。ではそれらはどのように関連しているのか、それを少し論じておこう。

まずこの【2】～【7】は大きくは二つに分かれる。【2】～【4】の部分とそれ以降の部分（【5】～【7】）である。【2】～【4】の部分は、銀行学派批判の結論である。それに対して、【5】～【7】の部分は、銀行学派批判への補足である。マルクスは【5】の最初に〈Ⅰについて、さらに次のような疑問も起こるであろう〉と書き出している。これを見ても、それ以前の部分（つまり【2】～【4】の部分）が「Ⅰ」について論じているとの意識がマルクス自身にもあったことが分かる。つまり本来は【4】で、マルクスとしては銀行学派批判（つまり「Ⅰ」の課題）は終わったわけである。しかし「Ⅰ」について、まだ言うべきことがあるとして、付け加えているのが、この【5】～【7】の部分なのである。しかも、大谷氏によれば、「この3パラグラフの左側には、インクで上下をやや右に折り曲げた縦線が引かれて、この3パラグラフがひとまとまりのものであることを明示している」（第28章、『経済志林』61巻3号272頁）らしい（しかしなぜかMEGA第II部第4巻第2分冊ではこの縦線が表記されていないのだが）。つまりマルクスとしては、この三つのパラグラフは「Ⅰ」の適当なところに挟み込む予定で書かれたと思われるのである。この点については、以前、書いた第28章該当部分の学習会のレジユメのなかで、それが第28章該当部分の【44】パラグラフの後に挿入されるのが適当であることも述べておいた（ところがエンゲルスも大谷氏も第28章該当部分の最後に、だから【51】パラグラフの後にそれらをつつけている）。

このように、これから検討する【2】～【7】の各パラグラフについては、すでに第28章の学習会のレジюмеのなかで一応の検討は加えてあるわけである。そしてそれらの実際の内容は、第28章で論じているものと直接結びついたものであるから、それらを検討するためには、どうしても第28章の内容に戻る必要が出てくることになる。出来たら第28章のレジюмеにもう一度目を通して頂くのがもっともよいのであるが、それも面倒だろうから、出来るだけ第28章の内容を思い出しながら解説していくことにしよう。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（今回は、第【2】パラグラフからの解読であるが、前回は紹介したように、この【2】～【7】までのパラグラフは、本来、「1」で、つまりエンゲルス版では第28章に属するものであり、しかも【2】～【4】は、「1」（第28章）のいわば結論というべき位置にあるのである。だから第28章該当部分の解読を思い出しながら、以下、解説していくことにしよう。なお【5】～【7】の解読は次回に回す。）

【2】

〈いま見たように、フラトンその他は、「流通手段」としての貨幣と「支払手段」としての貨幣との {地金の流出が関わるかぎりでは、また「世界貨幣」としての貨幣との} 区別を、「Circulation」《(currency)》と「資本」との区別に転化させる。〉

ここで〈いま見たように〉というのは、第28章全体を指しているとも捉えることも出来るが、第28章の最後のパラグラフを直接引き継いでいると考えるのが正しいように思える。その最後のパラグラフ（【51】）というのは、次のようなものである。

〈フラトン等々が、「購買手段」としての貨幣と「支払手段」としての貨幣との区別を、「通貨 [currency]」と「資本」とのまちがった区別に転化させていることはまったく明白である。その根底にはまたしても「Circulation」についての銀行業者の偏狭な観念があるのである。〉

この最後で〈その根底にはまたしても「Circulation」についての銀行業者の偏狭な観念がある〉とマルクスが述べているが、〈「Circulation」〉が翻訳されずに、そのままになっている（その前の【2】でも〈「Circulation」《(currency)》と〉と翻訳されないままであるが、この場合は〈(currency)〉とあるから、「通貨」であることは明らかである）。このように翻訳しない理由について、大谷氏は第28章の冒頭のパラグラフにつけた注3)のなかで次のように述べている。

〈3) circulation, Zirkulationは、言うまでもなく「流通」の意味にも、「通貨」の意味にも、さらに銀行用語ではイングランド銀行券の「流通高」の意味に用いられる。そしてこの第28章部分では、この語がこの3つの意味で自在に使われている。エンゲルス版でもZirkulationが、同様にこれらの意味で使われているが、エンゲルスはまたしばしば、これらをドイツ語で(Zirkulationsmittel, Umlaufmittel, Summe der Zirkulationなどのように)訳し分けてもいる。邦訳ではそれらのそれぞれに、エンゲルスの独訳によったりして、1つの訳を与えている。もちろんそのような訳し分けが不可能であるわけではないが、どちらとも断定できない微妙なケースがあるほか、マルクスが意識的にこの語の両意性を生かしていると考えられるところもあるので、本稿では、草稿でのcirculationまたはCirculationを、この語のまま掲げることにする。〉 (前掲215頁)

ただまあ、われわれとしてはそう言われても、困ってしまうわけであるが、この場合は、恐らく「流通」と訳するのが適当であろうと思える。つまり銀行学派はスミスに倣って、流通を「収入の流通」と「資本の流通」とに分けるのだが、しかしマルクスが批判しているように、こうした分け方はやはり間違っているのである。というのは労働者が彼らの収入を支出して生活手段を購入する場合を「収入の流通」だと言っても、しかしそれは労働者に生活手段を販売する小売業者（彼らも資本である）にとっては、その同じ過程は彼らの商品資本を貨幣資本に転換する過程であり、まさに「資本の流通」でもあるからである。だから流通をこのように分けて考えるのは、スミスに影響された偏狭な観念だとマルクスは言っているわけである（ただマルクスも「商業流通」と「一般流通」に分けて考えているが、これはまた違った概念である）。

銀行学派たちは、粗雑な観察によって、流通のこの二つの面での貨幣の直接的な違いに注目する。つまり「収入の流通」の場面では、もっぱら鑄貨や少額の銀行券が使われており、それらは主に「購買手段」として機能する。他方、「資本の流通」の場面では、そのほとんどが信用によって取引が行われて、手形や小切手等々が流通し、貨幣はただそれらの相殺の帳尻を最終的に決済するために流通に出てくる。つまり「支払い手段」としてである。だから彼らは「通貨」と「資本」との区別を、流通のこうした偏狭な観念にもとづいて、一方の「購買手段」としての貨幣を「通貨」とし、他方の「支払い手段」としての貨幣を「資本」としたわけなのである。マルクスが言っているのはこのことである。

またマルクスは〈地金の流出が関わるかぎりでは、また「世界貨幣」としての貨幣との）区別を〉とも述べているが、これも第28章で言及されていたが、地金の流出の場合も、融通された銀行券は地金との交換のためにすぐに銀行に還流してくるのであるが、それを銀行学派はそれは「資本」の貸し付けだからそうなるのだというわけである。それに対して、マルクスは確かに地金を輸出する場合は、それは「資本」として出てゆくのであるが、しかし逼迫期の地金の輸出は、資本を海外に投下するために輸出されるのではなく、むしろ輸出した商品が海外の市場で売れずに在庫として積まれ、そのために国内の輸出産業が資金繰りに困り、銀行からの融通を受けて、それを地金に換えて、支払いを迫られている海外の原材料の輸出業者に支払うために輸出するのであり、そういう場合は、その地金は国際的な決済手段として出てゆくのであり、その限りではそれは「資本」の問題ではなく、やはり「貨幣」の問題なのだ、と批判していた問題のことで

ある。そうした問題をここで結論的に述べているわけである。

【3】

く「資本」がここで演じる役割が奇妙なものであるために、この銀行業者経済学は、かつて①啓蒙経済学が、「貨幣」は資本ではないのだ、と念入りに教え込もうとしたのと同じ入念さで、じつは貨幣は②「とりわけすぐれた意味での」資本〔**das Capital**“κατ'εξοχην”〕なのだ、と教え込むことになっている。

①〔注解〕「啓蒙経済学CaufgeklauteÖkonomie）」という語でマルクスが考えていたのは、金銀の姿態での貨幣を、重金主義者とは違ってもはや唯一の富かつ絶対的商品とは見なさず、せいぜい「資本の最も無関心で最も無用な形態」(〔MEGA, II/4.2,〕S.625.31-626.1)と見なしていたブルジョア経済学者たちのことである。マルクスが啓蒙経済学者としてとくに強調したのはアダム・スミスである。スミスは金銀貨幣を社会の純生産物を減少させるような高価な流通車輪と見なし、この流通車輪はより廉価な流通手段によって置き換えられることができるし、置き換えられなければならないとした。――MEGA,IV/2,S.345, および、「地金。完成した貨幣制度」, MEGA,IV/8,S.7, を見よ。――重金主義者たちと区別しての啓蒙経済学者たちについては、マルクスは『経済学批判。第1分冊』でも自分の見解を述べた(MEGA,II/2,S.208を見よ。)。そこでマルクスがはっきりと強調したのは、計算貨幣および価値章標としての貨幣が、それとともにまた、さらに進んで信用によって金属貨幣が排除されることが、資本主義的システムの展開とともに金銀は社会的富の絶対的代表者であることをやめる、という幻想に役立つ、ということである。

②〔注解〕κατ'εξοχην――とりわけすぐれて〔*vorzugsweise*〕。もしかするとマルクスが考えていたのは、アリストテレスの次の一命題であったかもしれない。――Aristoteles I, 9 1256 b 40-1257 a 1 = I, 3, 10 8tahr.

「ところが、生計術には第2の種類があって、それはとくに(*vorzugsweise*), また当然、貨殖術と呼ばれ、これによれば富や財産の限界は存在しないように見える。」――『資本論』, 第1巻をも見よ。(MEGA,II/5,S.107.30-45 und 108.22-32.〔MEW,Bd.23,S.167.12-40.〕)

〔MEGAでは、まずアリストテレスからの引用のギリシア語原文が掲げられているが、そこにはκατ'εξοχηνという語は出てこない。そのあとにつけられたドイツ語の訳文に*vorzugsweise*という語が出てくるだけである。

マルクスはこの語を、『資本論』の諸草稿のなかでしばしば使っており、MEGAでは、そのたびに注解でそのドイツ語訳を挙げている。けれども、注解のなかにこのような奇妙な蛇足が付けられているのはここだけである。おそらく、ここではこの語に引用符がつけられているので、編集担当者はこの「引用」の出所について説明しなければならない、と考えたのであろう。〕

このパラグラフについては、MEGAの二つの「注解」と大谷氏の(大谷氏らしいというか)

長い注がある。注解については上記で紹介したが、大谷氏の注はありまにも長いために全体の紹介は割愛せざるを得なかった。その注は、「とりわけすぐれた」というギリシャ語による用語の使用例を網羅したものであり、それ自体としては、当面の問題とはあまり関係せず、あまりわれわれの関心を引くものではない。ただその引用例の一番最後のものは、大谷氏も指摘するように、〈内容上、いま見ている当該のパラグラフでの、啓蒙経済学についての記述に完全に対応するものである〉から参照する必要があると思えるので、その部分だけ紹介しておこう。

〈「啓蒙経済学は、「資本」を職掌上で(exprofesso)取り扱っているあいだは、金銀を、事実上最もどうでもよくて最も無用な資本形態として、最大の軽蔑をもって見くだしている。この経済学が銀行制度を取り扱う段になると様相が一変して(the aspect of things turns), 金銀は、資本と労働とその他のどんな形態を犠牲にしても維持されなければならない、とりわけすぐれた意味での資本(das Capital par excellence)となる。」(MEGA,II/4.2,S.625-626.)〉

さらに、ここでは大谷氏が『貴金属と為替相場』（第35章）のところで論じているものが、このパラグラフを理解する上で参考になると思うので、少し長くなるが紹介しておこう。大谷氏は〈5. 理論上の二元論と「信用主義から重金主義への転回」〉と題して、次のように述べている。

〈資本主義的生産が未発展の段階に対応する重金主義の思想では、一般商品から区別される金銀だけが貨幣であり絶対的商品であったのにたいして、発展してきた資本主義的生産に対応する「啓蒙経済学」では、流通手段としての金銀を高価な無駄なものとみなして、これを信用で置き換えることを主張するようになる。こうして、「啓蒙経済学は「貨幣」は資本ではないのだと念入りに教え込もうとし」(MEGA, II/4.2, S. 519;拙稿「銀行資本の構成部分」の草稿について, 9ページ), 「発達したブルジョア的生産では、商品の持ち手はずっとまえから資本家になっており、彼のアダム・スミスを知っており、金銀だけが貨幣であるとかそもそも貨幣は他の商品とは違って絶対的商品であるとかいう迷信を見くだして嘲笑している」(MEGA, II/2, 20 8;『資本論草稿集』③, 372ページ)。

ところが、「この経済学が銀行制度を取り扱うことになると様相は一変し、金銀は、資本と労働とその他のどんな形態を犠牲にしても維持されなければならない、とりわけすぐれた意味での資本(Capitalpar excellence)となる」(MEGA, II/4.2, S.626;本稿, 118ページ)のである。〉(『経済志林』40頁)

要するに金銀は、資本主義が未発達段階では、それだけが貨幣であり、富であり、絶対的商品だと思われるのであるが、資本主義が発展してくると、金銀は、高価な浪費とされ、それを代用する価値章標に置き換えられ、金銀は無駄なものとされる。ところが、信用制度が発展してくると、金銀は、信用制度の軸点になり、それが少なくなると信用制度全体が揺らぐことなり、何を犠牲にしても、その流出を抑える必要が出てくるわけである。そうした意味で、再び金銀は何物にも換えがたい、とりわけすぐれた意味での資本として扱われるというわけである。

また大谷氏は同じところで〈「資本」がここで演じる役割が奇妙なものであるために〉とマルクスが述べていることを説明して、次のように解説している。

〈「「資本」がここで演じる役割」と言われているのは、moneyed Capitalという資本が果たす独自の「奇妙な」役割であり、これこそがこのあとの考察の中心課題であることを示唆しているものである。〉

つまりこの第29章（「II. 」と番号を打ったところで）の中心課題は「moneyed Capital」としての貨幣資本だというわけである。

またマルクスが〈じつは貨幣は「とりわけすぐれた意味での」資本〔das Capital “κατ’εξ οχην”〕なのだ〉と述べていることについても、次のように解説している。

〈ここでマルクスが「とりわけすぐれた意味での資本」と言っているのは、トゥックでたとえば次のような表現をとっているものである。

「第3107号。(トゥック)利子率の上昇はイングランドの有価証券(海外からの)への投資を生じさせます。外国の有価証券はわが国から、海外で実現されるべく、送られます。同じ原因が、わが国の商人によって海外の商人に与えられた商人信用の縮小を引き起こします。それはまた、そうでなかったら輸出されなかった諸商品の譲渡を引き起こします。すなわち、それらの商品は、そのような場合には、価格にさえおかまいなしに、債務の決済の手段として送られます。そしてそれが輸入を妨げます。要するに……それは、そのより簡明ですぐに使える形態での、すなわち金での資本を、出て行くのにまかせるのではなく、わが国にはいるように強いるのです。」(MEGA, II/4.2, S.614-615;拙稿「信用制度下の流通手段」および「通貨原理と銀行立法」の草稿について、175ページ。)〉 (同上41頁)

利子率の上昇は海外からの有価証券への投資を呼び起こして、金地金の国内への流入を強制するとトゥックは主張しているようだが、その場合の金を〈より簡明ですぐに使える形態での、……資本〉と述べているわけである。つまりこの意味ではこの金はGeldcapitalとしての貨幣資本なのであるが、それとトゥックはmoneyed Capitalとしての貨幣資本とを混同して、「資本」と述べているように思える。

【4】

〈ところが、もっとあとの研究で明らかにするように、そのようにして「貨幣資本〔Geldcapital〕」が「利子生み資本」の意味での「moneyed Capital」と混同されるのであって、前者の意味では資本はつねに、それ自身がとる「商品資本」および「生産資本」という形態とは区別されたものとしての「貨幣資本〔Geldcapital〕」なのである。〉

ここでマルクスが述べていることは、先のトゥックの議会証言の例がもっともよく示しているといえる。第28章で展開されているところでは必ずしも、この点での銀行学派の「混同」はもう一つよく分からなかったのだが、上記の引用文ではそうした混同が明瞭に見られる。

この二つの貨幣資本の区別の重要性については、第28章該当部分のレジユメの冒頭部分でも強調しておいたが、一方は再生産過程内で物質代謝を媒介する貨幣資本であり、他方は再生産過程外での――だから剰余価値の分け前を巡る争いに関わる――貨幣資本であるという本質的な区別がある。

以上で、「1)」と番号を打った部分――銀行学派の主張の批判検討――は終わったわけである。だからマルクスは銀行学派の主張の根本的な間違いは、通貨とmoneyed Capitalとしての貨幣資本との混同だけではなく――この混同は、現在のブルジョア経済学者はもちろん、ほとんどのマルクス経済学者にも見られ、だから林紘義氏他同志会の面々にも見られるものである――、やはりGeldcapitalとしての貨幣資本とmoneyed Capitalとしての貨幣資本との「混同」にもあると考えていたことが分かるのである。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（今回、解読する【5】～【7】パラグラフは、本来は、マルクスが「I」と番号を打った部分（エンゲルス版第28章該当部分）に移されるべきものであり、よって第28章該当部分の解読の最後のあたりで一定の考察を加えたものである。しかし第29章該当部分の解読をするにあたり、もう一度、補足的にとりあげることにする。）

【5】

〈I〉については、さらに次のような疑問も起こるであろう。いったいこのような《逼迫の》時期に足りないものはなにか、「資本」なのか、それとも「支払手段」としての規定性にある「貨幣」なのか？ そして周知のように、これは1つの論争である。〉

このパラグラフからは、すでに述べたように、第28章の【44】パラグラフの後に挿入されるべきではないかと私は考えたのであるが、なぜそう考えたのを理解して貰うために、その【44】パラグラフを紹介しておこう。

〈購買手段としてのCirculation（「通貨」——引用者）が減少するよりも高い程度で支払手段としてのCirculation（「通貨」——同）が増加するとすれば、たとえ購買手段としての機能における貨幣が量から見てかなり減少したとしても、総Circulation（「流通量」——同）は増大するであろう。そしてこのことは、恐慌中のある諸時点で現実にかかるのである。フラートン等々は、支払手段としての銀行券のCirculation（「流通」——同）がこのような圧迫の時期の特徴だということを示さないで、この現象を偶然的なものとして取り扱うのである。「銀行券を手に入れようとする激しい競争はパニックの時期を特徴づけるものであり、また、ときには、1825年の終りのように、地金の流出がまだ続いている時にさえも、一時的でしかないとはいえ突然の発券増加をひき起こすこともあるのであるが、ふたたびこのような競争の実例について言えば、私の考えるところでは、このような実例は低い為替相場の自然的な、あるいは必然的な付きものとみなすべきではない。このような場合の需要は、Circulation〔I〕（購買手段としてのCirculation（「通貨」——同）と言うべきであろう）〔I〕のための需要ではなく、蓄蔵のため

の需要であり、流出が長く続いたあとに恐慌の終幕で一般的に生じる狼狽した銀行家や資本家の側からの需要であり、また、金の流出がやむことの前兆である。」〉（大谷訳267-8頁）

つまり逼迫期（恐慌時）には購買手段としての通貨は一般に減少するが、支払い手段としての通貨に対する需要が極めて強くなるので、流通する通貨総量としては一時的とはいえ増大する可能性があることをマルクスは指摘しているのである。これは第28章のレジュメでは1825年の恐慌時のイングランド銀行券の発券高の推移を示すグラフを紹介してあるので、それを見ていただきたい。

さて、このパラグラフについては第28章のレジュメのなかで解説したので、その部分をここに転載するだけにしておく。

【マルクスはこれは当時の〈1つの論争〉であり、それは〈周知〉のことであると述べている。これは恐らく第26章に該当する部分で、マルクスが通貨学派のオウヴァストンの議会証言を引用しながら批判して取り上げている問題と同じなのであろう。そこではオウヴァストンは、議会で「資本」や「貨幣」という言葉であなたは何を実際に考えているのか、用語を混同しているのではないかと追求されているが（マルクスはオウヴァストンが「私は用語を混同していません」と答えたのに対して、「つまり貨幣と資本とを混同していないというのであるが、それは、彼がこの二つを決して区別していないという理由からである」とも批判している）、その詳しい紹介は当該箇所を検討するなかで見ていくことにしよう。】

と、ここでは、第26章の当該箇所を示さずに終わっているが、今回は、その部分をここで紹介しておこう。

〈第3758号。では、閣下は、逼迫〔pressure〕の状態のもとでは割引率が高いためにこの国の商人がおちいる困難は、資本を手に入れることにあるのであって、貨幣を手に入れることにあるのではない、と言われていると解してよろしいのでしょうか？—あなたは二つのものをいっしょにしていますが、私はそれをそういうかたちでいっしょにしているではありません。彼らの困難は資本を手に入れることにありますが、彼らの困難はまた、貨幣を手に入れることにもあるのです。……貨幣を手に入れることの困難と、資本を手に入れることの困難とは、同じ困難をその進行の二つの続いて生じる段階で見たものです。〕ここで魚はまたもや動きがとれない。第1の困難は、手形を割引させること(または有価証券担保の前貸を受けること)である。それは、資本を、または資本の商業的代理物的を、貨幣に転換する〔convert〕ことの困難である。そして、この困難は、ほかの困難を度外視すれば、高い利子率に表現される。しかし、貨幣を受け取ってしまえば、第2の困難はどこにあるのか？ 支払だけが問題ならば、貨幣を支払うことにどんな困難があるだろうか？ また、買うことが問題ならば、そのような逼迫の時期に買うことになにか困難があったなどということを聞いた人があるだろうか？ それに、かりにこれが穀物、綿花、等々が騰貴している特別な場合のことだと仮定すれば、この困難は、「貨幣の価値」に、すなわち利子に現れ

るのではなく、ただ商品の価格に現われることができるだけのはずである。しかしこのような困難ならば、彼が今では商品を買うための貨幣をもっているということによって、克服されているではないか。〉 (179頁)

〈第3819号。「私は用語をけっして混同してはいません。」(つまり貨幣と資本とを混同していないというのであるが、それは、彼がこの二つをけっして区別していないという理由からである。){だから、商品が資本の形態であるかぎりでは、そして商品が売買ではたんに商品であるかぎりでは、資本と商品とについて逃げ口上を言うことができるであろう。}〉 (188頁)

このように逼迫期に必要なのは貨幣なのか資本なのかが論争になっていたわけである。

【6】

〈まず第1に、逼迫が「地金の流出」に現われるかぎりでは、要求されるものが国際的支払手段だということは明らかである。ところが、国際的支払手段としての規定性にある貨幣は、金属的現実性にある金、それ自身価値のある実体《(価値のかたまり)》としての金である。それは同時に「資本」であるが、しかし商品資本としてのではなく、貨幣資本としての資本であり、商品の形態にあるのではなく貨幣{しかもこの言葉のすぐれた意味での貨幣〔**Geld im eminenten Sinn des Wortes**〕であって、この意味では貨幣は一般的な世界市場商品のかたちで存在する}の形態にある資本である。ここでは、貨幣(支払手段としての)にたいする需要と資本にたいする需要とのあいだには対立は存在しない。対立は、貨幣という形態にある資本と商品という[520]形態にある資本とのあいだにある。そして、資本がここで取ることを求められている、そしてそれが機能するために取らなければならない形態は、資本の貨幣形態なのである。〉

この部分についても、それほど難しいことは何も言っていないので、以前のレジюмеから紹介しておく。

【このようにここではマルクスは銀行学派の言葉ではなく、マルクス自身の概念を使って論じている。ここで「貨幣資本」と言われているのは、Geldcapitalであることは明らかである。つまり『資本論』第2巻で出てくる生産資本や商品資本と区別された資本の循環過程で貨幣形態をとる資本のことである。つまり地金は貨幣資本として流出するのだが、しかしその資本としての性格が問われているのではなく、国際的支払手段としての、つまり世界貨幣としての機能が問われているのだ、というのがマルクスの述べていることである。だからここで「貨幣」と言われているものも「本来の貨幣」のことであり、「貨幣としての貨幣」であることは明らかである。これもマルクスがこの28章の冒頭のパラグラフで呈示していた定冠詞のない貨幣であり、科学的な概念の一つである。】

【7】

〈こうした地金の需要を度外視すれば、そのような逼迫期にはなんらかの仕方で「資本」が不足している、と言うことはできない。〔穀物騰貴、綿花飢饉、等々のような異常な事情のもとではそういうこともありうる。しかしそれは、けっしてこういう逼迫期の必然的な、または通例の付随現象ではない。それゆえまた、貨幣融通〔**monetary accomodation**〕にたいする圧迫が存在することからこのような資本欠乏の存在を結論することは、一見しただけでもできないのである。〕 反対である。市場は供給過剰になっている。「商品資本」は市場にあふれている。だから、逼迫の原因は、とにかく「商品資本の欠乏」ではないのである。この問題には他の諸点を片付けたのちに立ちかえる。〉

この部分も以前のレジユメによって代用。

【ここでは、マルクスは〈こうした地金の需要を度外視すれば〉と述べ、その前のパラグラフで検討した〈地金の需要〉の場合は、その限りではそれは貨幣「資本」に対する需要でもあるとしている点に注意が必要である。だからそうした国際的支払手段に対する需要（だからそれは貨幣「資本」に対する需要である）を「度外視すれば」と述べている。つまり国際的支払手段に対する需要を度外視すれば、逼迫期に「資本」が不足しているといったことはないというのである。つまり支払手段としての貨幣「資本」以外には商品資本も生産資本も過剰になっているということである。ただ穀物や綿花の不作で、穀物騰貴や綿花飢饉が生じるような異常な事情のもとでは、確かに穀物や綿花というその限りでは商品「資本」の不足が生じることになるのだが、そうした農作物の不作と逼迫期が重なるというのは偶然であって、決して逼迫期の必然的な付随現象ではないとも指摘している。だから支払手段に対する貨幣融通に対する圧迫から、一般的に逼迫期において「資本の欠乏」をいうのは間違いである。むしろ「資本」（商品資本）は市場に溢れているのだというのが、マルクスの言いたいことである。

マルクスは『経済学批判』では次のように述べている。

《つまり、国際的交換手段としての金の役割は、資本としてのその形態規定性から生じるのではなく、貨幣としての金の特有な機能から生じるのである。同様に金が、またはそのかわりの銀行券が、国内商業で支払手段として機能するときにも、それらは同時に資本でもある。しかし、商品の形態での資本は、たとえば恐慌が明白に示すように、金または銀行券のかわりをするにはできないであろう。だから、金が支払手段になるのは、やはり貨幣としての金と商品との区別によるのであって、資本としてのその定在によるのではない。》（草稿集第3巻428頁）

このようにマルクスは国際商業と同様に、国内商業でも支払手段として機能する貨幣は、同時に資本でもあると指摘している。しかし、商品の形態での資本は、逼迫期に明確になるように、金または銀行券の代わりをするには出来ないのであり、だから貨幣が支払手段になるのは、その資本としての定在によるのではなく、商品と区別された貨幣としての定在においてなのである

。このような意味で、それは支払手段なのであり、だからそれは「資本の問題」ではなく「貨幣の問題」だと言い得るのである。】

【補足】

前回(29-3)、【4】パラグラフ(つまり「I」)の結論部分)の解説のところで貨幣資本(Geldcapital)と貨幣資本(moneyed Capital)という二つの貨幣資本の区別の重要性について、第28章のレジュメの冒頭部分でも強調していることを指摘したが、同じような問題を、大谷氏は「貴金属と為替相場」の草稿の考察の最後のあたりで論じていることに気づいたので、その部分を紹介しておきたい。これは2008年のサブプライム金融恐慌などの金融諸現象を理解する上でも重要なところであり、十分吟味して読む必要がある。それにこの一文は、大谷氏自身も一明確に述べているわけではないが一架空資本の架空性とは何かについて、再生産論を踏まえて初めて明らかになると考えているようにも思える部分でもある(なお下線は引用者である。大谷氏が「商品」と括弧付きで書いているものは、利子生み資本の投資対象としての金融商品や土地等であり、一般の商品とは異なるものであることに注意が必要である。だからこの場合の「商品」やその「売買」は外観であって、実際の内容は利子生み資本に固有の運動の「貸借」であることも注意して読んで頂きたい)。

く「マネーが世界を駆けめぐる」現代の資本主義世界では、実物資本ないし再生産から自立化したmonied capitalの諸形態、架空資本の諸形態としてのいわゆる「金融商品」一一株式、証券、オプション、デリバティブ、土地、その他の利殖機会一一や「商品」としての土地の流通に必要な貨幣の量が巨大なものに膨れあがっている。このような貨幣も中央銀行が発行する銀行券ないしそれへの請求権の一部であって、社会的再生産を媒介する流通に必要な貨幣量と揮然一体となって、銀行の預金の一部をなしている。そこで、一見したところ、このような「商品」の流通に必要な貨幣の量も「流通に必要な貨幣量」の一部であるように見える。しかし、このような「商品」の流通に必要な貨幣量は社会的再生産を媒介する流通に必要な貨幣量とは本質的に異なるものであって、これとははっきりと区別されなければならない。それは、ありとあらゆる投資(利殖または投機)の機会ないし可能性がとる形態としての「商品」の流通に必要な貨幣であると同時に、その購買に支出されるのは、生産資本ではなくて増殖先を求めるmonied capitalであり、買われたのちにもこの「商品」はけっして再生産過程にはいらず、架空のmonied capitalの諸形態の一つにとどまる。さらに、流通貨幣の具体的な実存形態としての鑄貨準備(流通手段および支払手段の準備ファンド)とは区別される蓄蔵貨幣の形成は、現代ではそのきわめて大きな部分が、そのような増殖先を求めるmonied capitalの形成にほかならず、巨大なものに膨れあがったmonied capitalは、「商品」として買うべき増殖機会を見いだせないときにはmonied capitalとして銀行のもとに滞留するほかはない。そこで、架空なmonied capitalの流通のための「必要貨幣量」は、銀行制度を中心とする信用システムのなかで、したがってまたmonied capitalの運動と実物資本の運動との絡み合い一一マルクスがまさに「5)信用。架空資本」の本論で解明しようとしたもの一一の

なかで、本来の社会的再生産のための「流通貨幣量」とどのように区別され、どのような仕方で絡み合っているのか、ということが問われることになる。現代の資本主義諸社会とその総体としての現代資本主義世界のなかで生じているこのような問題を具体的に分析するためには、「資本の一般的分析」のなかで、架空資本としてのmonied capitalがとる形態としての「商品」の流通に必要な貨幣――これは結局のところmonied capitalそのものに帰着する――と実物的な社会的再生産を媒介する流通に必要な貨幣との関連が、しかも産業循環としての社会的再生産の運動の諸局面との関連において、理論的に解明されていなければならない。言うまでもなく、そのさいによりもまず、兌換制のもとでの動きが明らかにされなければならない。マルクスが提起しながら、まだ答え終えていないと感じていた難問の一つはこの問題であって、このような意味でのmonied capitalと貨幣量との関連という問題の解明は、現代の具体的な諸問題の解明に連繫するものではないかと考えられる。〉（93-4頁）

ここでは大谷氏は〈マルクスが提起しながら、まだ答え終えていないと感じていた難問の一つはこの問題であって、このような意味でのmonied capitalと貨幣量との関連という問題の解明は、現代の具体的な諸問題の解明に連繫するものではないかと考えられる〉と述べている。確かにマルクスが「5）信用。架空資本」の本論とした「III」（現行版では第30－32章に該当）のなかではこの問題は十分展開されているとはいえないのであるが（その理由についてはすでに指摘したが、ただマルクスはこれもすでに指摘したように現行版の第33章では銀行学派が商品市場と貨幣市場との区別ができていないことを批判しており、その意味では原則的な回答そのものは明らかだったもいえる）、ただ『資本論』ために最後に執筆された草稿である第2部第8稿においては、この問題を原則的に解決し、この両者は、現実には、確かに渾然一体となっているが、しかし概念的には明確に区別され、両者にはまったく関連がないことを指摘している。つまり社会的な再生産を媒介するに必要な貨幣量とmoneyed Capitalという形態をとっている貨幣量とは無関係なのである。これは商品市場と貨幣市場との区別にも通じるのであるが、貨幣市場において流通する貨幣（といってもそれはmoneyed Capitalとしての貨幣資本であるが）は、商品市場において流通する貨幣（これこそ言葉の真の意味での「通貨」であるが、今日では「預金通貨」や「国際通貨」などとも言われるように、「通貨」の概念そのものも混乱している）とはおよそ関係がないのである。マルクスは第2部草稿の第8稿で拡大再生産のために必要な貨幣量を論じたところで、こうした問題を基本的に解決したのである。再生産を媒介する貨幣は基本的には（金原産地とそれが資本家によって最初に流通に投じられる場合を除いて） $W-G-W$ であって、つまり何らかの商品の価値の実現形態であって、その必要量は商品の価格総額（と流通速度、および信用の状態）によって決まっており、これは『資本論』の第1巻第1篇で貨幣の抽象的諸機能とその流通法則として明らかにされているものである。こうした第1篇で解明されている諸規定（諸機能）と諸法則は、貨幣がそれ以上の具体的な形態規定性（機能諸規定）を帯びようともまったく変わらないものなのである。より具体的な諸規定は抽象的な諸規定（諸機能）の根拠をより具体的に内容豊かに明らかにするだけであって、抽象的な諸規定において明らかにされた諸法則そのものが変わるわけではないからである。それに対して、moneyed Capitalはこうしたものとは本

質的に区別されるものなのである。というのは、これらは再生産、つまり社会の物質代謝には直接には関連しないものだからである。それらはすべて再生産の外部における信用（貨幣信用）に基づくものであり、だから物質代謝を媒介する貨幣量とは本質的に区別されるものなのである。物質代謝を媒介する貨幣の質的内容（規定性）や量的諸法則は、あくまでも物質代謝そのもの（価格総額）とその状態（流通の速度や信用状態）に規定されている。しかしmoneyed Capitalの運動は、それに究極的には制限されながらも、相対的に自立したものとして存在し、また運動するのだからである。

大谷氏もレキシコンの「貨幣」篇の葉No.14で〈「『貨幣』篇への補足」について〉で貨幣の三つの規定について述べているが、最初の二つの規定は社会的物質代謝に関連するが、第三の規定はそれらとは本質的に異なるものなのである（但し大谷氏は社会的物質代謝との関連で論じているわけではないが）。この第三の規定は〈発展した生産関係のもとで貨幣そのものがまったく新たな形態規定を受け取る〉ものと述べられている。また利子生み資本の概念を論じている草稿の第21章該当部分の前書きにおいても、〈「貨幣資本論」と「貨幣市場としての資本」〉と題して、この両規定における貨幣の違いについて、次のように述べている。

〈これは（貨幣市場で対象となる貨幣、すなわちmoneyed Capitalは――引用者）、「全生産過程の最も表面的な、そして最も抽象的な形態としての貨幣流通」の分析によって明らかにされる貨幣の最も抽象的な形態諸規定が、資本の展開のなかでより具体的に規定され、より具体的な内容規定をもつようになるということ（これはこれとして重要なことではあるが）とは異なる、貨幣そのものの展開、貨幣そのものが資本関係の発展によって新たなより高次の規定性をもつものに転化していく過程である。〉（7頁）

こうしたことから「Geldcapitalとしての貨幣資本」と「moneyed Capitalとしての貨幣資本」との区別が如何に重要であるかが分かるであろう。マルクスが銀行学派の混乱も根本的にはこの両者の混同にあると見ている所以でもあるだろう。そしてこうしたことは銀行学派に限らず、現代の自称マルクス経済学者たちにさえも（同志会の林紘義他の諸氏にも）分かっていないのである。

また上記の一文は、少し先走って指摘すれば、後に（【27】パラグラフで）問題になるのであるが、マルクスが銀行にある蓄蔵貨幣の一部が証券（紙）からなっており、だから「純粋に幻想的なもの」だと述べていることとも関連している。つまりここでマルクスが述べている蓄蔵貨幣というのは、あくまでもmoneyed Capitalの準備金なのである。だからそれらは蓄蔵貨幣とはいうものの、「貨幣としての貨幣」としてのそれとは異なり、単なる紙でできていたり、単なる帳簿上の記録（預金）でしかなく（もっとも現代なら大型コンピューター上のデジタル信号でしかないのであるが）、だから「純粋に幻想的なもの」なのである。

【補足の補足】

大谷氏は、最近、氏が20年もの歳月をかけて研究され、その都度、『経済志林』誌上で発表してこられた『資本論』第3部第5章（現行版では第5篇）草稿の研究の成果を『マルクスの利子生み資本論（全4巻）』（桜井書店2016.6.10）として上梓された。

その第4巻「信用制度下の利子生み資本（下）」では、最初に紹介した一文も部分的に手がいられて再掲されているのであるが、それが間違っただけで改悪されているのである。その間違いは、氏の利子生み資本論の研究を台無しにしかねないものすらある。

上記の一文のなかでは氏は、〈架空資本としてのmonied capitalがとる形態としての「商品」の流通に必要な貨幣――これは結局のところmonied capitalそのものに帰着する――〉と、いわゆる「金融商品」の流通を媒介する貨幣を、利子生み資本そのものとする理解を示している。ところが新著では、こうした観点が抜け落ちて、「金融商品」の流通に必要な〈貨幣量も、「商品」の流通に必要な貨幣の量としては、広義の「流通に必要な貨幣量」であ〉（261頁）ととしているのである。こうした理解は、「利子生み資本論」の概念そのものに関わる問題であり、そこで間違えることは決定的ですらある。極めて残念なことであるが、その批判的検討は、またその機会があると思うので、そうした事実だけをここでは補足して伝えるだけにする。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

今回から【8】パラグラフの解読であるが、すでに指摘したように、この【8】パラグラフは、第29章該当部分（マルクス自身が「II.」と番号を打った部分）の冒頭のパラグラフ（【1】パラグラフ）に直接繋がっており、ここから本来の第29章の課題（エンゲルスのつけた表題では「銀行資本の構成部分」）が本格的に論じられていくのである。そうした文章の繋がりが分かるように、もう一度、冒頭のパラグラフを次に紹介しておこう。

【1】〈【519】 | 335上| II. こんどは、銀行業者の資本〔d.banker's Capital〕がなにから成っているかをもっと詳しく考察することが必要である。〉

これを読んで、すぐに次の【8】パラグラフを読めば、その繋がり具合がよく分かるであろう（そしてそのことは、【2】～【7】パラグラフは、本来は第28章該当部分——マルクスが「I.」と番号を打った部分——に属するものだと私の指摘の正しさが了解できるであろう）。

【8】

〈銀行資本〔Bankcapital〕は、1)現金（金または銀行券）、2)有価証券、から成っている。有価証券は、さらに二つの部分に分けることができる。〔一つは〕商業的有価証券（手形）であって、これは流動的なもの〔floating〕で、本来の業務はこれの割引のかたちでなされる。〔もう一つは〕その他の有価証券（公的有価証券、たとえばコンソル、国庫証券、等々、およびその他の有価証券、たとえばあらゆる種類の株式〔*l*〕）、要するに利子生み証券であって、手形とは本質的に区別されるもの《（場合によってはまた不動産抵当証券〔mortgages〕も）》である。銀行資本は〔e s〕、それがこれらの実物的な構成部分から成るのに加えて、さらに、銀行業者自身の投下資本〔d.invested Capital des Bankers selbst〕と預金（彼の銀行業資本〔banking capital〕または借入資本）とに分かれる。発券銀行の場合にはさらに銀行券が加わるが、銀行券はさしあたりまったく考慮の外に置くことにしよう。預金については（銀行券についてもそうであるように）すぐあとでもっと詳しく論じるつもりなので、さしあたりは考慮の外にある。とにかく明らかなのは、銀行業者の資本〔d.banker's capital〕の現実の構成部分——貨幣、手形、有

価証券—は、貨幣、手形、有価証券というこれらのものが表わすのが銀行業者の自己資本であるのか、それとも彼の借入資本すなわち預金であるのか、ということによっては少しも変わらないということである。銀行業者が自己資本だけで営業するのであろうと、あるいは彼のもとに預託された資本だけで営業するのであろうと、この区分に変わりはないであろう。〉

ここから「II.」の冒頭パラグラフで、〈こんどは、銀行業者の資本〔d.banker's Capital〕がなにかから成っているかを もっと詳しく考察する〉と述べていた考察が始まっている。

ところで、この冒頭のパラグラフの〈銀行業者の資本〔d.banker's Capital〕〉と今回のパラグラフの〈銀行資本〔Bankcapital〕〉とは微妙に違っている。だから大谷氏もわざわざ原文を示して、訳し分けているのであろう。似たようなものとしては、上記の本文のなかにも〈銀行業者自身の投下資本〔d.invested Capital des Bankers selbst〕〉や〈銀行業資本〔banking capital〕〉というものもある。これらはどのように違うのであろうか。同じようなよく似たものについて、他に気づいたものを並べてみると、次のようになる(あとに書いているのはそれが出てくるパラグラフ番号である)。

〈銀行業者の資本〔d.banker's Capital〕〉 -- 【1】 【8】

〈銀行資本〔Bankcapital〕〉 -- 【8】 に2回

〈銀行業者自身の投下資本〔d.invested Capital des Bankers selbst〕〉 - 【8】

〈銀行業資本〔banking capital〕〉 -- 【8】

〈銀行業者資本〔Banquiercapital〕〉 -- 【23】 に2回

〈銀行業者の「資本」(d. "Capital" d. bankers) 〉 -- 【34】

〈この架空な銀行業者資本〔die^β fiktive Banker's Capital〕〉 -- 【35】

〈銀行業資本〔d.banking Capital〕〉 -- 【34】

また第28章該当箇所には銀行業者資本 (【31】)、銀行業資本〔Banking capital [s] (【39】に2回)、銀行業資本〔banking capital〕 (【41】 【42】)、銀行業資本〔banking Capital〕 (【42】)など同じようなよく似た表現が出てくる。そしてマルクス自身は第28章該当箇所の【42】パラグラフで〈銀行業資本、つまり銀行業者の立場から見ての資本〉という説明を与えている。この場合の銀行業資本は原文を見ると〔banking Capital〕である。

このようなマルクスによる使い分けには何か意味があるのかなのか、それらは同じものなのか、違うものなのかは、それぞれの用語が使われている前後の文脈のなかで考えていくしかないであろう(大谷氏は、何処かでこれらについてマルクスはどういう意味を込めて使い分けているのかを説明していたような記憶があるのであるが、それを今回探してみたが、果たして記憶違いなのか、探し出すことができなかった)。ただ大谷氏は、『図解・社会経済学』で、次のように説明している。恐らく、大谷氏のこうした説明は、上記のマルクスの使い分けを踏まえたものではないかと思われる(太字や傍点は大谷氏による)。

〈[銀行の自己資本＝本来の銀行資本] 銀行の資本は二つの部分からなる。第1に自己資本である。これは、銀行業者が自ら所有する資本（株式銀行であれば株主が払い込んだ資本）であって、本来の銀行資本（bank capital）である。これに対する銀行の利潤の比率が銀行の利潤率である。自己資本は、銀行業者が運用する総資本のうちのきわめてわずかな部分にすぎない。自己資本は、なによりもまず、銀行業務を行うのに必要な固定資本（土地、建物、耐久的什器）に投下されなければならないが、この部分は、それ自体としてはけっして利子を生まない。

[銀行の他人資本＝銀行業資本] 銀行業者の資本の第2の部分は他人資本である。これは、銀行業者がその顧客から受けている信用を表している部分、すなわち信用資本であって、彼らが貸し付けることによって利子を稼ぎだす資本、つまり本来の銀行業を営む資本の中心はこの資本部分である。そこでこの部分は銀行業資本（banking capital）とも呼ばれる。〉(362-3頁)

しかし、もし大谷氏の説明が、マルクスの上記の使い分けを踏まえたものとするならば、マルクスが今回のパラグラフ（【8】）の冒頭〈銀行資本【Bankcapital】〉と述べているのは、銀行の資本のうち〈自己資本〉を意味し、その〈実物的な構成部分〉について論じていることになるが、果たしてそうした理解は正しいのであろうか。とにかく、われわれは【8】パラグラフを詳細に検討して行くことにしよう。

上記の【8】パラグラフの文章を検討すると、まず指摘できるのは、最初に〈銀行資本【Bankcapital】は、1) 現金（金または銀行券）、2) 有価証券、から成っている〉と書かれたあと、〈銀行資本は【e s】、それがこれらの実物的な構成部分から成るのに加えて〉と続き、さらに途中で〈とにかく明らかなのは、銀行業者の資本【d.banker's capital】の現実の構成部分――貨幣、手形、有価証券――は〉云々とも書かれていることである。この文脈から考えるなら、最初の〈銀行資本【Bankcapital】〉の各部分は〈実物的な構成部分〉によって区別されたものであり、またそれらは後で言われている〈現実の構成部分〉と同じものと考えられる。だからこれを読む限りでは、この【8】パラグラフで言われている〈銀行資本【Bankcapital】〉と〈銀行業者の資本【d.banker's capital】〉とはほぼ同義と考えてよいであろう。だから「II.」の冒頭のパラグラフ（【1】）に出てくる〈銀行業者の資本【d.banker's Capital】〉は、【8】パラグラフの冒頭に出てくる〈銀行資本【Bankcapital】〉と同じであること、ただマルクスは【1】パラグラフで述べていることを、【8】パラグラフで言葉は変えているが同じ意味で言い返したにすぎないことが分かるのである。

それに対して、そうしたもの（＝〈銀行資本【Bankcapital】〉の〈実物的な構成部分〉と〈銀行業者の資本【d.banker's capital】の現実の構成部分〉）とは違った観点からの区別として論じている〈銀行業者自身の投下資本【d.invested Capital des Bankers selbst】〉と〈預金（彼の銀行業資本【banking capital】または借入資本）〉とに出てくる〈銀行業資本【banking capital】〉は、〈銀行資本【Bankcapital】〉や〈銀行業者の資本【d.banker's capital】〉とは明らかに違ったものといえる。後者の区別こそ、大谷氏が〈銀行の資本は二つの部分からなる〉として〈銀行の自己資本＝本来の銀行資本（bank capital）〉と〈銀行の他人資本＝銀行業資

本 (banking capital)〉とに区別しているものと同じと考えるべきであろう。

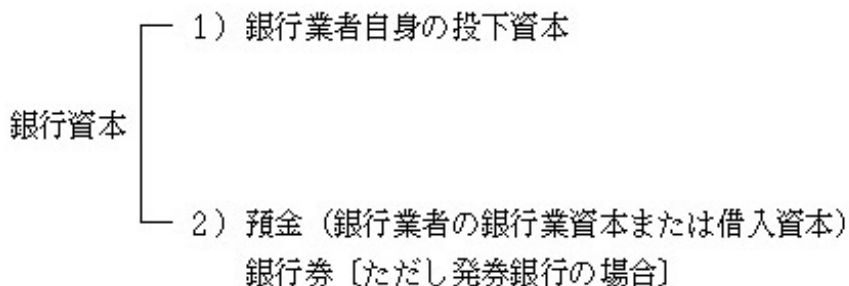
だからマルクスが最初に〈銀行資本 [Bankcapital]〉と述べているものは、大谷氏が述べている〈銀行資本 (bank capital) = 銀行の自己資本〉とは明らかに違った概念なのである。大谷氏のいう〈銀行資本 (bank capital)〉は、マルクスが〈銀行業者自身の投下資本 [d.invested Capital des Bankers selbst]〉と述べているものと同義と考えるべきなのである。ややこしいが、しかしわれわれはこの区別をしっかりと理解しておく必要がある。

とするなら、マルクスが〈実物的な構成部分〉または〈現実の構成部分〉と述べているものは、大谷氏が〈銀行の資本は二つの部分からなる〉として区別しているものとは異なる観点からのものであることが分かる。大谷氏が述べているような区分は、マルクスが述べている〈実物的な構成部分〉には何の影響も与えないともマルクスは述べている。つまりこうした〈実物的な構成部分〉として分類されたものが、銀行業者の自己資本であるのか、それとも他人資本、つまり借入資本であるのか、ということによっては少しも変わらないと述べている。その理由として、マルクスは〈銀行業者が自己資本だけで営業するのであろうと、あるいは彼のもとに預託された資本だけで営業するのであろうと、この区分に変わりはないであろう〉と述べている。ということは、マルクスが最初に述べている〈銀行資本 [Bankcapital]〉あるいは〈銀行業者の資本 [d.banker's Capital]〉というのは“銀行業者がその営業をするための資本”というような意味と考えられるのかも知れない。つまり銀行業者が営業をするために保持している資本全般を意味するものが〈銀行資本 [Bankcapital]〉あるいは〈銀行業者の資本 [d.banker's Capital]〉とすることができるであろうか。だからこれは大谷氏が〈銀行の資本は二つの部分からなる〉という場合の〈銀行の資本〉とほぼ同じ意味なのである。

いずれにせよ、マルクスが〈実物的な構成部分〉としているものを図としてまとめてみよう。



もう一つのマルクスが述べている区別も図にすると、次のようになる。



ここでマルクスは、有価証券を、商業的有価証券（手形）とその他の有価証券に分けて、後者の説明として〈要するに利子生み証券であって、手形とは本質的に区別されるもの……である〉と述べている。これを読む限りでは、手形は「利子生み証券」に入らないように思えるのであるが、後に見るように、割り引かれた手形については、銀行から見れば、それは利子生み証券だとマルクスは述べている（【23】参照）。この点、やや疑問が残るが、それはそれが問題になるパラグラフ（【23】）で検討することにして、ここではとりあえずは、手形は利子生み証券には含まれないものとして理解しておくことにしよう。

またここで注目すべきなのは、マルクスは利子生み証券のなかに〈不動産抵当証券〉を入れていることである。これは〈証券〉であるから、譲渡可能な形態にあるものと考えられる。つまり単に不動産を担保に融資した結果、銀行が不動産の抵当証書を保持しているということではな

くて、不動産の抵当権が証券として流動化されたもの（いわゆる証券化されたもの）であり、そうした有価証券を利子生み資本の投資対象として銀行が保持しているか、あるいは融資の担保として預かっていると考えるべきであろう。たがら、この〈不動産抵当証券〉は、サブプライム問題における金融証券化の一つであるモーゲージ担保证券（MBS）と同じ類のものと考えることができるのである。

{補注：『金融用語辞典』による「抵当証券」の説明――不動産を担保とした貸付債権を証券化して、小口販売する金融商品。

抵当証券とは、主に中小企業者や個人事業主向けの不動産を担保（抵当）とした貸付債権を証券化して、一般投資家に小口販売する金融商品です。1931年の抵当証券法に基づいて発行されています。

抵当証券の販売は、抵当証券会社が行います。抵当証券会社は、内閣総理大臣の登録を受けた法人です。預入期間や金利、解約手数料などについては、抵当証券会社によって条件が異なるので、購入の際に確認する必要があります。

抵当証券は、債務者（中小企業者や個人事業主）の同意を得て登記申請を行い、法務局（登記所）から交付されます。抵当証券会社は、交付された抵当証券の原券を抵当証券保管機構に預けることが義務づけられています。抵当証券保管機構は、原券を預かると保管証を発行します。

抵当証券会社は、抵当証券を小口化して、一般投資家に販売します。購入者は、抵当証券保管機構が発行する保管証と、抵当証券会社が発行する取引証（モーゲージ証書）を受取ります。

抵当証券会社は、債務者が定期的に支払う返済金の中から、購入者に元利金を支払います。}

さてマルクスはこうした区別について前者の〈現実の構成部分〉は、後者の区別のどこに分類されようが、前者の区別には変わりはないであろう、と述べている。これはどういうことか少し考えておこう。例えば、現金の場合は、銀行自身が投下した資本として保持しているケースはないとはいえないし、また預金として受け入れたものであるかも知れない。また有価証券なども、自己資本である利子生み資本が、とりあえずは融通先がないので、準備として保持するために、換金が容易な有価証券として保持しているケースもあるであろうし、預金や担保として受け入れたものであるのかも知れないわけである。つまりいずれも両方においてもそうしたものが銀行の資本を構成しているケースが考えられるということであろう。

それ以外にいくつか注意すべきことを指摘しておく。

(1) 「現金」に含まれる「銀行券」は法貨である「イングランド銀行券」のことであり、その後で「預金」と並んで、発券銀行の場合には付け加わる「銀行券」というものとは異なることである。後者は主に「地方銀行券」のことである。だから同じ「銀行券」でも両者には違いがある。「現金」として認められるものは、あくまでも「法貨」としての「イングランド銀行券」のみである。

(2) また「手形」について、マルクスは「商業的有価証券」と書いているが、これは一般の産業資本や商業資本が振り出す手形であり、商業信用にもとづいて再生産的資本家たちが互いに与え合う信用にもとづいて流通しているものである。同じ「手形」でも、「銀行業者手形」はこうしたものとは区別される。これは銀行が与える信用の一形態であって、銀行が振り出す手形（為替手形）である。これは前者のものとは本質的に異なるものである。

(3) 公的有価証券の中にある「コンソル」というのは、「コンソル公債」のことである。

林氏はマルクスが述べている「国債」は当時のイギリスの状況を考えるなら「コンソル公債」と考えられる。だから、今日の国債とは違うと主張し、マルクスが国債を例に架空資本を説明しているのは、当時のイギリスの特殊事情によるのであって、今日の国債にはそうした説明は妥当しないかに述べている（『海つばめ』1111号3面トップ記事）が、こうした理解は果たして正しいのであろうか。確かにコンソルは確定利付きで償還期限がない永久国債であり、今日の日本ではこうした国債は発行されていない。その限りでは確かに異なるものである。しかし今日の国債でも償還期限が来ない前にその償還を要求することはできないのであり、譲渡できるだけであるという点では、両者は全く同じである。またそれらの市場価値が確定利息を平均利子率で資本還元して決められるという点でも、コンソルと今日の日本の国債とに違いは何もないのである。だからマルクスが国債を例に架空資本を説明している例は、今日の国債に関してもまったく妥当するし、国債はそれが証券として売買されていることを見ても、明らかに架空資本なのである（この点は、これからも何度も問題になるであろうが、とりあえず、その点を指摘しておきたい）。

{補注：コンソル公債 コンソルこうさい（平凡社大百科辞典）

イギリスの代表的な国債で、1751年に既存9公債を統合し借り換えて成立したconsolidated annuities(略称 Consols)が起源である。この旧コンソルは3%利付きであったが、1882年に1840年代発行の2種の公債と統合され、2.75%(1903年からは2.5%)利付きの新コンソル(別称ゴッシェン公債 Goschens)となった。それは1923年以降議会の承認で償還可能とされていたが、政府にとっては市価が安いとため額面償還の利点はなく、低利率のため借換えの必要もなかったから、事実上典型的な永久公債となって存続した。26 - 32年には4%利付きコンソルも発行されている。コンソル公債の価格はバンク・レートにつれて変動し、イギリスの国家信用や経済状態の指標とされてきた。第1次大戦前までそれはイギリス公債の大きな部分を構成したが、両大戦期における各種公債の大増発でその比率は減退し、61年には国債総額の3%となった。（関口 尚志）}

(4) またもう一つの公的有価証券の例として上げられている「国庫証券」は、政府が短期の借入を行うときに発行するものであり、有期限のものである。

{補注：国庫証券 こっこしょうけん financial bills

国の一般会計の一時的な資金不足を補うために、財務省が発行する財務省証券などの政府短期証券（FB）のことを国庫証券と呼ぶことがあります。}

とりあえず、そうしたことを指摘して、次のパラグラフの検討に移ろう。

【9】

〈a) 利子生み資本という形態に伴って、確定していて規則的な貨幣収入は、それが資本から生じるものであろうとなかろうと、どれでも、ある資本の「利子」として現われるようになる。まず貨幣収入が「利子」に転化され、次にこの利子とともに、これの源泉である「資本」もまた見いだされるのである。〉

ここからマルクスは「[架空資本](#)」の説明に移っている。先のパラグラフでマルクスは〈[銀行業者の資本](#)〔[d.banker's capital](#)〕の現実の構成部分――貨幣、手形、有価証券〉と述べていたが、これからこの三つの構成部分について、それぞれを説明していくわけであるが、その順序は、ここに並べられたものとは逆に「[有価証券](#)」から始めており（その説明が【22】まで続く）、その中で「[架空資本](#)」の説明も行っているわけである（「手形」は【23】【24】で、「貨幣」については[預金](#)と関連させて【25】～【28】で検討されている）。

ここでマルクスは〈[利子生み資本という形態](#)〉と述べているが、これについて、大谷氏は〈[範疇としての利子生み資本の確立に伴って、ということであろう](#)〉（エンゲルス版第21章該当個所の翻訳の14頁）と述べている。利子生み資本が範疇として確立すると、すべての資本が利子をもたらす（ $G-G'$ ）という観念が生まれ（「資本―利子」という、いわゆる「三位一体的定式」の一項）、それがさらに逆転して、今度は一定の定期的な貨幣収入が、すべて「利子」と観念され、それとともに、その利子をもたらす「資本」が見いだされるようになるとマルクスは述べている（ここには「利子―資本」という先程の観念とは転倒した観念が生じている）。これがすなわち「[架空資本](#)」なのである。

本来、利子生み資本というのは、一定の貨幣額が剰余価値（平均利潤）を生むという独特な使用価値を持つ「商品」として、銀行から、産業資本や商業資本に「販売」され（貸し出され）、その結果、それによって生み出された利潤が企業利得（産業利潤と商業利潤）と利子に分割されて、その貨幣額（利子生み資本）が利子を伴って還流してくる（返済される）ことになる。だから本来利子は利潤から分割されたものである。しかしこうした逆転現象が生じると、定期的な貨幣利得の源泉が何であるかには関わりなく（だから利潤から分割されたものでなくても）、「利子」として観念されることになり、だから定期的な貨幣利得をもたらす源泉は、その原因や理由は何であれ――つまり「資本」でないものも――、「資本」として観念され、一定の「資本価値」を持つことになるというわけである。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（前回（29-5）紹介した【9】パラグラフから、マルクスは「架空資本」の説明に移っていることを指摘したが、マルクスはさらに「架空資本」を、具体的な例を上げて説明していく。次の【10】パラグラフからは国債が例に上げられている。国債を架空資本と見るか否かは、セミナーにおいて林氏と私とが対立した点でもあり、よって当然、関連して林氏の主張を批判的に取り上げることとなった。）

【10】

〈事柄は簡単である。平均利子率を《年》5%としよう。すると、500ポンド・スターリングの資本は(貸し付けられれば、すなわち利子を生む資本に転化されれば)毎年25ポンド・スターリングをもたらしことになる。そこから、25ポンド・スターリングの年収入は、どれでも、500ポンド・スターリングの一資本の利子とみなされる。しかしながらこのようなことは、25ポンド・スターリングの源泉がたんなる所有権原または[521]債権であろうと、あるいはたとえば土地のような現実の生産要素であろうと、この源泉が《直接に》譲渡可能である、あるいは「譲渡可能」であるような形態を与えられている、という前提のもとで以外では、純粋に幻想的な観念であり、またそういうものであり続ける。例として、一方では国債、他方では労賃をとって見よう。国家は||336上|自分の債権者たちに、彼らから借りた資本にたいする年額の「利子」を支払わなければならない。{この場合、債権者は、自分の債務者に解約を通告することはできず、ただ自分の債務者にたいする債権を、自分の権原を、売ることができるだけである。}この資本は国家によって食い尽くされ、支出されている。それはもはや存在しない。国家の債権者がもっているものは第1に、たとえば100ポンド・スターリングの、国家あての債務証書である。第2に、この債務証書は債権者に国家の歳入すなわち租税の年額にたいする定額の、たとえば5%の請求権を与える。第3に、彼はこの100ポンド・スターリングの債務証書を、任意に他の人々に売ることができる。利子率が5%であれば{そしてこれについて国家の保証が前提されていれば}、Aはこの債務証書を、その他の事情が変わらないとすれば、100ポンド・スターリングで《Bに》売ることができる。というのは、買い手《のB》にとっては、100ポンド・スターリングを《年》5%で貸し出すのも、100ポンド・スターリングを支払うことによって国家から5ポンド・スターリングという額の年貢を確保するのも、同じことだからである。〉

マルクスが最初に述べている部分、すなわち〈平均利子率を《年》5%としよう。すると、500ポンド・スターリングの資本は(貸し付けられれば、すなわち利子を生む資本に転化されれば)毎年25ポンド・スターリングをもたらすことになる〉という部分は、通常の「資本―利子」の観念、つまり利子生み資本の範疇が確立した現実を述べている。そしてその後に述べていること、すなわち〈そこから、25ポンド・スターリングの年収は、どれでも、500ポンド・スターリングの一資本の利子とみなされる〉は、そこから生じる転倒した観念（「利子―資本」）を説明しているわけである。だから〈しかしながらこのようなことは、25ポンド・スターリングの源泉がたんなる所有権原（株式など―引用者）または債権であろうと（つまり価値は貸し出されて第三者に譲渡されるが、その所有権は保持しているような場合であり、すべてのローンに妥当する―同）、あるいはたとえば土地のような現実の生産要素であろうと（これは25ポンドが地代の場合である―引用者）、この源泉が《直接に》譲渡可能である、あるいは「譲渡可能」であるような形態を与えられている、という前提のもとで以外では、純粋に幻想的な観念であり、またそういうものであり続ける〉という説明になっているわけである。ここで〈この源泉が《直接に》譲渡可能である、あるいは「譲渡可能」であるような形態を与えられている〉というのは、例えば国債や株式などはそのまま〈《直接に》譲渡可能である〉が、土地のようなものは持っていくわけにはいかないから、「権利書」という形で〈「譲渡可能」であるような形態を与えられている〉わけである。

ところで、大谷氏は注9)で次のように述べている。

〈「という前提のもとで以外では(ausserunter der Voraussetzung, daβ)」→「という場合を除けば(auβerin dem Fall, daβ)」この部分は、「という前提のもとでも(auchunter der Voraussetzung, daβ)」とで(も?)あるべきところではないかとも思われる。〉

しかしこの部分はなかなかそう簡単には、大谷氏のように言えないのではないかと私は思っている。マルクスが書いている文章と、大谷氏の修正とでは意味が180度違ってくる。マルクスの文章を素直に読めば、〈この源泉が《直接に》譲渡可能である、あるいは「譲渡可能」であるような形態を与えられている、という前提のもとで以外では、純粋に幻想的な観念であり、またそういうものであり続ける〉というものである。つまり直接に譲渡可能でないか、譲渡可能な形態を与えられていない場合には、〈純粋に幻想的な観念であり、またそういうものであり続ける〉と読めるわけである。ところが、大谷氏の修正だと、直接的に譲渡可能であるか、譲渡可能な形態を与えられている場合でも、〈純粋に幻想的な観念であり、またそういうものであり続ける〉ということになる。

どうして、直ちに大谷説に賛成できないかということ、このあとマルクスは〈労働能力が国債というこの資本に対比して考察される〉場合を例として上げており、この場合は〈労働者はこの自分の労働能力の資本価値を「譲渡」によって換金することができない〉と指摘しているからである。つまり譲渡可能〈という前提のもとで以外〉のケースが考察されているわけである。そし

てこの場合は労働能力を資本と観念することは、確かに〈純粹に幻想的な観念であり、またそういうものであり続ける〉と解釈できるわけである。つまり労働能力を資本と見なす観念は、ただ観念だけに止まり、実際にはそれは架空資本として運動するわけではないということである。だから上記の文章では、〈純粹に幻想的な観念であり、またそういうものであり続ける〉ということが重要なのではないかと思うわけである。つまりそれは純粹に観念の問題でしかなく、そうしたものに留まるのだ（だからそうしたものは自立した運動を持たないのだ）とマルクスは言いたいのではないかと思うのである。そしてそのように解釈するなら、エンゲルスの訂正は必ずしも間違っているとはいえないことになるわけである。ただこの部分の解釈の結論は私自身まだ出しているわけではないので保留しておく。

そしてマルクスは続けて〈例として、一方では国債、他方では労賃をとってみよう〉と「国債」と「労賃」を例に上げて説明すると述べている（国債の説明はこのパラグラフから【12】パラグラフまで、「労賃」の説明は【13】～【15】まで）。国債の場合は譲渡可能なものであり、それに対して労働能力はそうではないケースである。

まずマルクスは、国債というものの直接的な表象をそのまま書いている。国債は国の借金（債務証券）であり、だから国家はその債権者たち（国債＝債務証券の所有者たち）に借りた資本に対する年額の「利子」を支払わなければならない。しかしこの資本は国家によって食い尽くされ、支出されてもはや存在しない。にも関わらず、国債はそれ自体として価値があるかに現象し、その資本価値に応じた利子をもたらす、等々。

われわれは例えば額面100万円の国債は100万円の価値があるのは当然だと思っている。しかし国債というのは、ただその紙切れに100万円と書いているだけで、それ自体が価値を持っているわけではないのは明らかである。ではそれは他に存在している100万円を代理し表すものなのかというと、やはりそれとも違うのである。というのは、国家に貸し出された100万円は、すでに国家によって支出されて存在していないからである。にも関わらず、額面に100万円と書かれた単なる債務証券にすぎない国債は、それ自体として100万円の価値があるかに現象しており、それをわれわれは当然のことと思っているわけである。だから林氏は、次のように書いている。

〈例えば、（資本還元を――引用者）債券に適用しようとする、**100万円債券の利子1万円を、1%の利率で資本還元して、債券の価格が100万円である、**といった理屈になるが、空虚な同義反復でしかないことは一目瞭然であろう。〉（『海つばめ』No.1110）

〈**100万円の社債を支配的な利率で資本還元する（それが、社債の「価値」だ？）**、などと言って見ても無意味であり、矛盾である、というのは、社債の利率もまた利率であって、利率を利率で資本還元するなどといっても、何の意味もないからである。〉（同No.1111）

ここで林氏は「債券」と「社債」を例に上げているのであるが、当然、「国債」も同じと林氏は考えているのである（むしろ「国債」の例を否定するために、「債券」や「社債」を例に上げて論じているわけだ）。そして確かにこれらは同じ類のものである。ただマルクス自身は「債

券」というような用語は使っていないので、例によって『平凡社大百科事典』の「債券」の項目を見よう。

〈公衆に対する起債によって生じた、多数の部分に分割された債務(債権)を表章する有価証券。投機証券である株券に対し、債券は確定利付の利殖証券である。狭義では、株式会社が社債について発行する社債券をいうが、広義では、発行主体の如何を問わず用いられ、国債、地方債、金庫債、公社債、公団債などを含む。〉(説明はまだ続くがこれぐらいでよいであろう)。

このようにこの辞典の説明でも「債券」「社債」「国債」は同じようなものとして分類されている。だから、ここではとりあえず、「社債」を代表させて説明しよう。

社債というのは、その実際の内容から見れば、企業の借金の借用証文である。つまり、この場合、公衆の持つ貨幣が利子生み資本として企業に貸し出されたわけである。だから当然、利潤が分割されて一定の利子が支払われる。ここまでは「資本—利子」の関係である。ところが次にそれが転倒して、「利子—資本」の関係になる。つまり社債は単なる借用証文ではない。というのは、それが証券として売り出されるのだからである(すでにこの時点で転倒が生じている。だから社債が「売り出される」場合の「売り」は外観であって、実際の内容は「借り」であり、社債の「購入」は「貸し」である)。つまり単なる定期的な利子支払いが、資本化されて、単なる借用証文が証券化されて、100万円の価値(資本価値)を持つものであるかに現象するのである。なぜなら、社債を持っている人は、それを100万円で第三者に譲渡する(売る)ことが出来るからである(この場合、社債を「売った」人は、彼の「貸し出した」利子生み資本の「返済」を受けることになる)。100万円で売れるということは、100万円の価値があるということであろう(だから社債を最初に企業から購入した人が、それを売らずに満期までただ持ち続けるだけなら、それは単なる借用証文に止まるわけだ)。

これが林氏には〈空虚な同義反復でしかない〉ように見えるということは、林氏自身は、額面100万円の社債は100万円の価値があることが当たり前だと思っているからであろう。つまり利子生み資本という形態が生み出す幻想的な観念に取り込まれてしまって、転倒しているのに自分が転倒しているということすら分からなくなっているのである。

しかしそもそも、ただ単に紙切れに100万円と書かれているだけなのに、それがどうして100万円の価値があるものとして通用し、販売されるのか、それは本当に奇妙なことではないのだろうか。もしそんなことがいつでもどんな場合でも通用するなら、誰でも紙切れに100万円と書いて、100万円の貨幣に変えるであろう。しかし、現実にはそんなことは不可能である。だから額面100万円の社債を持っている人が、それを100万円で売り(実際に販売される価格はその時点での証券市場の状況によって変化するのであるが、われわれはそれを今は無視しよう)、社債を手放す代わりに100万円の貨幣を入手できることは、決して当たり前のことではなく、〈空虚な同義反復でしかないことは一目瞭然であろう〉などとは言っておれない事態なのである。それは一体全体、どうしてそうなっているのか、なぜ、単なる紙切れが100万円の価値あるものとして売買されるのか、それを説明するのが、この第29章該当部分でマルクスがやっていることであり、それをマルクスは「[架空資本](#)」と名付けているのである。

いずれにせよ、マルクスの説明を読んで行こう。マルクスは、国債は、それを持っている人にとっては、(1)それは国家あての債務証書（100ポンド・スターリング）である。つまり国家が100ポンド・スターリングを借りたことを証するものである。(2)この債務証書は、その所有者である債権者に、租税から年々一定額の貨幣（例えば100ポンド・スターリングの5%、5ポンド・スターリング）の請求権を与える。だからこの場合は「資本—利子」の関係自体が、一つの外観に転化している。国債の購入者は、国家に対して彼の貨幣を利子生み資本として貸し出したのであるが、しかしその貨幣商品は、その商品に固有の平均利潤を得るという使用価値として消費される（利用される）わけではない。ただ浪費されるだけで、だから利潤を生み出さない。にも関わらずやはり「利子」を生むような外観を得るわけで、その実際の内容は、租税から年々の支払いを受ける権利を表すだけなのである。(3)債権者はこの債務証書を他人に譲渡できる、つまり証券化である。ここで「利子—資本」の転倒が生じる。という条件について述べている。

そして特に最後の譲渡可能ということについて、つまり「利子—資本」の転倒現象について、次のように述べている。

〈**利子率が5%であれば{そしてこれについて国家の保証が前提されていれば}**, Aはこの債務証書を、その他の事情が変わらな**いとすれば,100ポンド・スターリングで《Bに》売ることができる**。というのは、**買い手《のB》にとっては,100ポンド・スターリングを《年》5%で貸し出すのも, 100ポンド・スターリングを支払うことによって国家から5ポンド・スターリングという額の年貢を確保するのも, 同じことだからである。**〉

つまり明らかにマルクスは国債についても、その利子率で資本還元してその価値（資本価値）を求めていることは明らかであろう。つまりこの場合の100ポンド・スターリングという価値は、利子率で資本還元された価値なのである。ところが林氏は、次のように主張するわけである。

〈しかしマルクスは、永久国債について仮に発言しているとしても、その場合でさえ、この国債が5ポンドという「収入」が利子率（5%?）で資本還元されて**100ポンド**という「資本価値」を持つ、といった議論を展開しているわけではない。**100ポンド**という国家証券として、国家収入の中から、**100ポンド**につき5%（5ポンド）の請求権を与えるというにすぎない。〉（上掲、No.1111）

一体、上記のマルクスの一文をどのように読めば、こうした解釈が出てくのか何とも不可解であるが、よく考えてみると、そのカラクリが分かる。すなわち、林氏が言っているのは、上記のマルクスの説明の(2)までである。つまり林氏は、意図的にマルクスが述べている(3)の説明を見ないふりをして無視しているのである。マルクスは(3)の説明として、わざわざ〈**Aはこの債務証書を、その他の事情が変わらな**いとすれば,100ポンド・スターリングで《Bに》売ることができる****〉と述べている。ということは、この債務証書=国債は、100ポンド・スターリングという資本

価値を持つとマルクスは言っているのではないのか。どうしてそうなるのかをもマルクスは説明している。というのは、それを買うBにとって、国債を100ポンド・スターリングで買って、年々5ポンドの支払いを受けるのも、その代わりに同じ100ポンド・スターリングを企業に利子生み資本として貸し出して、年々5ポンドの支払いを受けるのも同じだからだ、というのである。つまり企業に利子生み資本を貸し出して利子を得る（つまり「資本—利子」）という関係（利子生み資本という形態）が生み出している転倒現象だとマルクスは言いわけである。

おまけにマルクスはその前のところで〈事柄は簡単である。平均利子率を《年》5%としよう。すると、500ポンド・スターリングの資本は(貸し付けられれば、すなわち利子を生む資本に転化されれば)毎年25ポンド・スターリングをもたらすことになる。そこから、25ポンド・スターリングの年収入は、どれでも、500ポンド・スターリングの一資本の利子とみなされる〉と述べたことの具体的な例として国債を例に説明しているわけである。だからマルクスが国債の場合についても、当然、〈国債が5ポンドという「収入」が利子率（5%？）で資本還元されて100ポンドという「資本価値」を持つ、といった議論を展開している〉(林氏前掲記事)ことは当然ではないだろうか。林氏の主張は、同氏が何らかの悪しき意図にもとづいてマルクスの書いているものをねじ曲げて解釈しようとしているか、それとも善意に解釈すれば、ただ林氏自身が、利子生み資本が持つ形態に惑わされているだけとしか言いようがないものである。

ところでマルクスは、国債の場合、年々租税から支払われるものを、「利子」とは言わずに、《年貢を確保する》という言い方をしているが、この場合は、それは産業資本が生み出した利潤が分割されて、「企業利得」と区別されたものとしての「利子」ではないとの考えがマルクスにあるからであろう。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（前回（29-6）から「架空資本」の具体的な例を使った説明が始まり、第【10】パラグラフからは国債が例に上げられている。この国債を例にした説明は次の第【11】パラグラフまで続く。よって、今回も国債は架空資本ではないとする林氏の主張を批判的に取り上げざるをえなかった。）

【11】

〈しかしすべてこれらの場合に、国家の支払を子《(利子)》として生んだものとみなされる資本は、幻想的なものである、すなわち架空資本である。それは、国家に貸し付けられた金額がもはやまったく存在しない、ということばかりではない。それはそもそも、けっして資本として支出される(投下される)べく予定されていたものではなかったのであり、しかもそれは、ただ資本として支出されることによってのみ、自己を維持する価値に転化されえたるはずのものなのである。最初の債権者Aにとって、年々の租税のなかから彼のものとなる部分が彼の資本の利子を表わしているのは、ちょうど、高利貸にとって、浪費者の財産のなかから彼のものとなる部分が彼の資本の利子を表わしているようなものである。どちらの場合にも、貸された貨幣額は資本として支出されたのではないのであるが。国家あての債務証券を売ることの可能性は、Aにとっては元金の還流または返済が可能であることを表わしている。Bについて言えば、彼の私的な立場から見れば、彼の資本は利子生み資本として投下されている。実際には、彼はただAにとって代わっただけであり、国家にたいするAの債権を買ったのである。このような取引がそのさき何度繰り返されようとも、国債という資本は純粋に架空な資本なのであって、もしもこの債務証券が売れないものになれば、その瞬間からこの資本という外観はなくなってしまうであろう。それにもかかわらず、すぐに見るように、この架空資本はそれ自身の運動をもっているのである。〉

ここで初めてマルクスは「架空資本」という言葉を使っている。まずマルクスが〈すべてこれらの場合に〉と述べているのは、これまでの叙述から、当然、「国債」について述べていることは明らかである。そしてマルクスは、〈国家の支払を子《(利子)》として生んだものとみなされる資本〉と述べている。これはどういうことであろうか。つまり国家によって支払われる年々の「利子」は、本来は資本の生み出した利潤が分割されて企業利得と区別されたものとしての利子

ではないが、しかしそれは「利子」と見なされ、それを生み出した「資本」と見なされるということであろう。つまり国債は、「利子—資本」の転倒によって「資本」と見なされたものだということである。だからそれらをマルクスは、〈[幻想的なものである、すなわち架空資本である](#)〉と述べているわけだ。ところが林氏は、次のように述べている。

〈この国家証券が代表する“資産”はすでに戦争などで消尽されてしまっていて、現実にはどんな痕跡も残っておらず、そういう意味で、いわば“純粹の”空資本であることが語られているにすぎないのであって、ここでは直接に、収入の資本還元の理論を論証しようとしているわけではないのである。〉（『海つばめ』No.1111）

一体、林氏は何を読んでいるのであろうか！ 確かに上記の説明には「資本還元」という言葉は出て来ない（これは【16】パラグラフで、つまり架空資本の運動を論じるところで初めて出てくる）。しかしマルクスが資本還元について述べていることは明らかではないだろうか。そもそもマルクスは最初から（【9】から）資本還元そのものについて述べてきたのである。本来は「利子」でないものでも「利子」と見なされるからこそ、市場の利子率で資本還元されるのである。林氏は国債の購入者に毎年支払われるものが通常「利子」と言われているから、それは近代的な範疇としての「利子」だと思い込んでいるのである。林氏にはそれが転倒した観念であるという自覚すらないわけだ。しかしマルクスがここで言っているのは、国債の「利子」は本来の利子ではないが、しかしそうした利子とみなされるから、国債そのものもそれを生み出した「資本」と見なされ、「資本としての価値」を持つのだということなのである。だからそれは幻想的なものであり、架空資本だと述べているのである。これが資本還元でないというなら一体、何が資本還元なのであろうか。

それに林氏は、〈この国家証券が代表する“資産”はすでに戦争などで消尽されてしまっていて、現実にはどんな痕跡も残っておらず、そういう意味で、いわば“純粹の”空資本であることが語られているにすぎない〉などとも言い張っている。しかし果たしてそうか。われわれはマルクスの文章を吟味して、検証してみよう。

マルクスは国債が「[架空資本](#)」である理由を、林氏のように一つではなく、二つ上げている。(1) 〈それは、[国家に貸し付けられた金額がもはやまったく存在しない](#)〉から、つまり林氏のいう理由である。しかしマルクスは〈[ということばかりではない](#)〉と続けている。すなわち(2) 〈それはそもそも、[けっして資本として支出される\(投下される\)べく予定されていたものではなかった](#)のであり、しかもそれは、[ただ資本として支出されることによるのみ、自己を維持する価値に転化されえたはずのものなの](#)〉だからである。つまり国債が年々「利子」をもたらすということは、国債の購入に投じられた貨幣が自己を維持するだけでなく、年々増殖するもの（ $G-G'$ ）として、つまり「資本」（＝利子生み資本）として存在しているものと見なされることになる。しかし、実際には国債として国家によって借り出された貨幣は、現実の資本として前貸され、利潤（つまり増殖された価値だ！）を生み出し、その一分枝として利子をもたらすわけではない。そういう意味で国債の所持者に支払われる「利子」は、本来の意味での利子ではない。だ

からそういう資本でないものがここでは資本として見なされているのだ、だから、その資本は幻想的であり、架空資本なのだ、とマルクスは言っているのである。つまり「利子-資本」の転倒現象であることをマルクスはその理由として述べているのである。そしてマルクスのこれまでの叙述を知っているわれわれは、マルクスが、国債が架空資本である理由として述べている主要な論拠は前者（つまり林氏のいう理由）ではなく、むしろ後者に力点があることは明らかなのである。ところが、林氏はマルクスが一番力を入れて述べていることをあえて無視するのである。これがマルクスの文章に対する、悪しき意図によるねじ曲げた読み方でなくて何であろうか！こんな読み方をしていたのでは、林氏に不破を批判する資格があるはずが無い。

次にマルクスが言っていることも同じことである。というより、むしろその前のこと、つまり(2)の理由をさらにマルクスは説明しているわけである（これを見てもマルクスが(2)の理由こそ本当に言いたいことであることが分かる）。まず〈最初の債権者Aにとって、年々の租税のなかから彼のものとなる部分が彼の資本の利子を表わしているのは〉というのは、それは本来は「資本の利子」ではないのに、彼にとっては彼が国債に投じた貨幣が自己を維持し増殖するわけだから、彼にとってはそれは資本を表し、それがもたらす年々の貨幣利得が利子を表すことになるわけである。それは〈ちょうど、高利貸にとって、浪費者の財産のなかから彼のものとなる部分が彼の資本の利子を表わしているようなものである〉。つまり高利貸しが貸し付ける貨幣も資本として前貸されて価値を生み出すわけではなく、ただ個人的消費（浪費）のために貸し出されるだけであるのに、しかし高利貸は、彼の貸し出す貨幣が、増殖して帰ってくることを期待して貸し出すのであり、だから彼にとってはそれは資本であるのと同じだと述べているのである。この場合も、高利貸しが手にする「利子」も本来の近代的範疇としての利子ではない、とマルクスは述べているのである。だからマルクスは〈どちらの場合にも、貸された貨幣額は資本として支出されたのではないのであるが〉と述べているのである。にも関わらず、それは「資本」と見なされる、というのは、それによって年々もたらされる貨幣利得が「利子」に見なされるからである、ということなのである。つまり(2)の理由をさらに説明しているわけである。

さらにマルクスが説明していることも、やはり(2)の理由を掘り下げているのである。〈国家あての債務証券を売ることの可能性は、Aにとっては元金の還流または返済が可能であることを表わしている〉。つまり国債が転売できるということは、それを転売するAにとっては、自分が国債の購入に投じた貨幣を利子生み資本と見なすことであり、その転売は、だから利子生み資本の返済なのだ、ということである。そしてAから国債を購入する〈Bについて言えば、彼の私的な立場から見れば、彼の資本は利子生み資本として投下されている〉。つまりBは最初から彼の貨幣を利子生み資本として投下しているのだというわけである。なぜ、マルクスはここでAとBを区別して論じているのであろうか。それはAの場合は、年々もたらす貨幣利得は、国債が売り出される条件によって確定している利息だからである。だからそれはその時々々の平均利子率とは関係なく、例えば確定利息が5パーセントなら、100万円の国債の場合は、5万円の貨幣利得をもたらすわけである。しかしBの場合はそうではない。Bの場合は、もしその時の平均利子率が1パーセントの場合、彼は国債を500万円で購入するのである。そして彼はその500万円の利子生み資本に対して、その利子として年々5万円の貨幣利得を得ることになるのである。だからBの場合は、

明らかに彼の手にする利子は、平均利子率にもとづいた利子であるが、Aの場合は確定した利息なのである。

しかしBの場合も客観的には、彼の投じた貨幣が、実際に利子生み資本として充用され利潤を生むわけではない。それが利子生み資本であるのは、はあくまでもBの〈私的な立場から見れば〉の話である。〈実際には、彼はただAにとって代わっただけであり、国家にたいするAの債権を買ったのである〉。つまり彼の投じた貨幣は、ただAに代わって国家から年々の貨幣利得を得る権利を買っただけであって、何も客観的な状況は変わっていないわけである。そして〈このような取引がそのさき何度繰り返されようとも、国債という資本は純粋に架空な資本なのであって、もしもこの債務証券が売れないものになれば、その瞬間からこの資本という外観はなくなってしまうであろう〉。つまり国債は架空資本であり続けるわけである。ところがこうした架空資本は、単に観念的に資本として見なされるだけでなく、それ自身の運動を持っているのだとマルクスは述べている。そしてその実際の運動を考察するのは、【16】パラグラフからである。

【12】

〈(利子生み資本とともに、どの価値額も、収入として支出されないときには、資本として現われる、すなわち、その価値額が生むことのできる可能的または現実的な利子に対立して、元金, principalとして現われるのである。)〉

このパラグラフは、全体が丸カッコに括られており、マルクス自身も、これをどこか適当なところに挿入するつもりであった可能性が高い。だからエンゲルスはこのパラグラフを最初の【9】とくっつけて一つのパラグラフにしたのであろう。エンゲルスのこうした措置は、その限りでは内容に則したものと言える。ここで言われていることは、【9】で言われていることとそれほど違ったものではない。範疇としての利子生み資本が確立すると、どの価値額も、収入として個人的消費のために支出される(生活手段の購入に充てられる)以外には、資本として現れてくる、つまり自己を維持し増殖する貨幣($G - G'$)として現れるというのである。そしてもともとの価値額はそれが生んだとされる利子に対する元金と見なされるわけである。これは、すでに見たように国債の購入に充てられた場合がそうであるし、例え産業資本家が彼自身の貨幣を生産的に投資したとしても、彼は彼自身の最初に投じた価値額を元金として計算し、機能資本家としての彼の企業利得(産業利潤)の取得とともに、彼の元金に対する利子をも要求する、つまり両者を区別して計算するわけである。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（前回（29-7）紹介した【10】パラグラフでは、「架空資本」の具体例として国債が取り上げられたが、続く【11】もその続きであった。今回の【13】パラグラフからは「架空資本」の転倒した不可解な現象が取り上げられる。）

【13】

〈ところで、利子生み資本一般がすべての狂った形態の母であって、たとえば債務が銀行業者の観念では商品として現われるa)ように、国債という資本ではマイナスが資本として[522]現われるのであるが、労働能力が国債というこの資本に対比して考察されることがありうる。この場合には、労賃は利子だと解され、だからまた、労働能力はこの利子を生む資本だと解される。たとえば、労賃イコール50ポンド・スターリングで、利子率イコール5%であるときには、《1年間の》労働能力イコール1000ポンド・スターリングの資本にイコールである。資本主義的な考え方の狂気の沙汰は、ここでその頂点に達する。というのは、資本の価値増殖を労働能力の搾取から説明するのではなく、逆に労働能力の生産性を、労働能力自身がこの神秘的な物、つまり利子生み資本なのだ、ということから説明するのだからである。17世紀《の後半》には（たとえばペティの場合には）これがお気に入りの考え方〔だった〕が、それが今日、一部は俗流経済学者たちによって、しかしとりわけドイツの統計学者たちによって、大まじめに用いられているのである。b)ただ、ここでは、この《無思想的な》考え方を不愉快に妨げる二つの事情が現われてくる。すなわち第1に、労働者はこの「利子」を手に入れるためには労働しなければならないということであり、第2に、労働者は自分の労働能力の資本価値を「譲渡〔Transfer〕」によって換金することができないということである。むしろ、彼の労働能力の年価値はイコール彼の年間平均労賃なのであり、また、彼が労働能力の買い手に《自分の労働によって》補填してやらなければならないものは、イコール、この価値そのものプラスその増殖分である剰余価値、なのである。奴隷諸関係では、労働者はある資本価値を、すなわち彼の購買価格をもっている。そして、彼が賃貸される場合には、買い手は、この資本の年間損耗分ないし摩滅分プラス利子を補填しなければならない。〉

ここからは、先に（【10】で）マルクスが〈例として、一方では国債、他方では労賃をとって

見よう」と述べていた、〈労賃〉の考察が行われている。ただマルクスはその書き出しを〈ところで、利子生み資本一般がすべての狂った形態の母であって、たとえば債務が銀行業者の観念では商品として現われるように、国債という資本ではマイナスが資本として現われる〉と述べている。つまり労働能力が資本として考えられるのは、そうした狂った観念のもっとも極端な例だとマルクスは言いたいわけである。と同時に、国債や株式など、さまざま金融商品があたかもそれ自体が価値を持っているかに売買されることも、それ自体が狂った形態なのだとも言いたいわけである。しかし注意が必要なのは、この労賃の例そのものは、架空資本の例として論じられているわけではないということである。それは【10】で述べていたように、あくまでも〈純粹に幻想的な観念であり、またそういうものであり続ける〉ものの一つの例として述べていると理解すべきなのである。

ところで、この〈たとえば債務が銀行業者の観念では商品として現われる〉という部分に大谷氏は注3)を付けて、次のように説明している。

〈「たとえば債務が銀行業者の観念では商品として現われる」というこの表現は、マルクスが現代のいわゆる「金融商品」の観念について言及したきわめて貴重な記述であるように思われる。貸付資本では、貸し手が借り手に、資本としての規定性をもつ貨幣を「商品」として売るのであって、その「価格」が利子であり、その取引の場が「貨幣市場」である。預金について言えば、預金者がこの商品の売り手であり、銀行がその買い手である。ところが、この同じ預金が、銀行にとっての「商品」として現われるのである。いま、ありとあらゆる「儲け口」、「利殖の機会」が商品として観念され、そのようなものとして売買されている。これが「金融商品」である。いわゆる「デリバティブ」の商品性も、理論的にはこの延長上に理解されるべきであろう。「資本主義的な考え方の狂気の沙汰」は、まさにここにきわまることになる。〉

こうした大谷氏の評価にはそれほど違和感も異論もないのであるが、ただマルクスが〈債務が銀行業者の観念では商品として現われる〉と言っているのは、ここに原注a)が付けられていることを見ても（これについては次の【14】で問題にするが）、やはり預金や銀行券なども銀行から見れば債務であるが、それは銀行にとっては再生産的資本家に売り出される（貸し出される）「商品」だということと考える方が妥当のように思える。もちろん、銀行が証券会社を兼ねているなら、彼らはいわゆる「金融商品」も扱うのであり、国債や社債、あるいはサブプライムローンなどもすべてそれらは直接には債務証書であり、それを証券化して販売するわけである。つまり債務を商品として売り出すわけだ。

また、ここで大谷氏は〈預金について言えば、預金者がこの商品の売り手であり、銀行がその買い手である〉と述べているが、果たしてそうした観念は一般的であろうか。預金者が彼の貨幣を銀行に預金するとき、彼は貨幣を「商品」として銀行に「売る」という観念を持つだろうか。確かに彼も利子率の高い銀行を選んで預金し、銀行も預金の獲得にしのぎを削るのであり、その限りでは、そこにも貨幣市場あると言えないこともない。しかし一般には、預金者が預金する場合には、そこにそうした貨幣市場を意識するかということそれは希薄ではないだろうか。これは

あまり本質的な疑問ではないが、指摘しておきたい。

ところでマルクスは〈労働能力が国債というこの資本に対比して考察されることがありうる〉と述べている。なぜ、「国債」なのかというと、それはコンソル公債をマルクスは前提して述べているからであろう。つまりそれは年金のように永久に貨幣利得をもたらすものなのである。だから労働能力もそうしたものと同じだというわけである。そして〈この場合には、労賃は利子だと解され、だからまた、労働能力はこの利子を生む資本だと解される（「利子—資本」の転倒だ——引用者）。たとえば、労賃イコール50ポンド・スターリングで、利率イコール5%であるときには、《1年間の》労働能力イコール1000ポンド・スターリングの資本にイコールである〉と。

そのあと、マルクスが述べていることも、あくまでも観念や《思想》の問題としてである。それが〈狂気の沙汰〉であるのは、〈資本の価値増殖を労働能力の搾取から説明するのではなく、逆に労働能力の生産性を、労働能力自身がこの神秘的な物、つまり利子生み資本なのだ、ということから説明するのだからである〉。しかしマルクスは労働能力が利子生み資本だというのはただ観念の問題に止まり、実際にはそれは架空資本としては現れない理由を次のように述べている。〈第1に、労働者はこの「利子」を手に入れるためには労働しなければならないということであり、第2に、労働者は自分の労働能力の資本価値を「譲渡〔Transfer〕」によって換金することができないという〉事情である。特に第2の理由は、架空資本にならない根拠として決定的であることは、これまでのマルクスの説明から見ても明らかであろう。そして現実の関係は、次のようなことだと指摘している。

すなわち〈むしろ、彼の労働能力の年価値はイコール彼の年間平均労賃なのであり、また、彼が労働能力の買い手に《自分の労働によって》補填してやらなければならないものは、イコール、この価値そのものプラスその増殖分である剰余価値、なのである〉と。

そしてマルクスはついでに奴隷諸関係についても言及し、次のように述べている。〈奴隷諸関係では、労働者はある資本価値を、すなわち彼の購買価格をもっている〉。もちろん、この場合〈購買価格を持っている〉というのは、奴隷自身に値札が付けられているということであって、奴隷が自分自身を商品として売り出すために、奴隷としての自分自身の所有者であるわけではない。奴隷所有者が別において、彼が奴隷を売るために、奴隷に値札を付けるのである。その結果、奴隷は〈購買価格を持っている〉だけである。〈そして、彼が賃貸される場合には、買い手は、この資本の年間損耗分ないし摩滅分プラス利子を補填しなければならない〉。もちろん、買い手（借り手）が補填するのは奴隷自身に対してではなく、奴隷を貸し出した奴隷所有者に対してである。

ところでこの部分にも大谷氏は注24)、25)と二つの注をつけて、次のように述べている。

〈24)「買い手は、この資本の年間損耗分ないし摩滅分プラス利子を補填しなければなら

ない」→「賃借人は、第1にこの購買価格の利子を支払わなければならない、なおそのうえにこの資本の年間損耗分を補填しなければならない」

25) 前注に記した、マルクスの原文とエンゲルスが手を入れた文章との違いに注目されたい。エンゲルス版では、まず「第1に」利子を支払い。「そのうえになお」資本の年間損耗分を補填しなければならない、というのであるから、この取引はまずもって資本の貸付ととらえられているわけである。しかし、草稿では、まず「この資本の年間損耗分ないし摩滅分」があり、それに利子が「プラス」されなければならない、となっている。この文は、いわゆる「賃貸借〔Vermietung〕」がまずもって売買であることを示唆している。エンゲルスの手入れは微妙に原文の意味を変えているのである。〉

この問題に言及すると、大幅に横道に逸れることになる。だから簡単に論じておく。友人のT氏（彼は大谷氏が主宰する研究会に参加している）によれば、大谷氏にはこの問題について一定の拘りがあるそうである。そして大谷氏によると、マルクスが第21章で商品の貸し付け（つまり賃貸借である）まで利子生み資本の範疇に入れているのは、マルクスの勘違いであろうと考えているのだそうである。だからここでも大谷氏はエンゲルスのわずかの手直しにも拘っているわけである。ただ恐らく大谷氏の認識に欠けているのは、マルクス自身は「賃貸借一般」を問題にしているわけではないということである。マルクスは『経済学批判』のなかで貨幣の支払い手段としての機能を論じたところで、賃貸住宅を例に上げて論じているが、あの場合は確かに大谷氏のように家屋の使用という使用価値を持つ商品の売買であることは明らかなのである。そして家屋の場合には、その使用価値の譲渡の仕方が特殊であり、例えば一カ月かけてその使用価値は借り主に譲渡されるのであり、だからその使用価値が譲渡され尽くした一カ月後に、その商品の価格は支払われるわけである（だからこの場合、貨幣は支払い手段として機能する）。この場合、家主は店子に家屋を一カ月使用するという商品の価値を貸し付けるわけである。そしてその使用価値の譲渡が済み次第、その価値の支払いを受けるわけである。だからこの場合にも債権・債務関係が生じていることは確かである。しかし店子はその住宅を彼自身の生活のために、つまり個人的収入として消費するわけである。だからこの場合は、物質代謝の一環なのである。だからこそ、この場合の賃貸借は明らかに売買なのである。それは再生産資本家たちが相互に与え合う信用（商業信用）も、基本的には商品の売買であり、その流通の一環であることと同じである。しかしマルクスが第21章で利子生み資本の範疇として述べている商品の貸し付けはそうしたものではない。それはあくまでも物質代謝の外部からの価値の貸し付けなのである。そういう意味で、マルクスはそれを利子生み資本範疇に入れているわけである。だから、奴隷の賃貸業者が奴隷を貸し付ける相手も、その奴隷を使って商業的作物を作り儲けようとしている資本家であることを、マルクスはここでは前提して、このように述べていると考えることができる。だからこの場合、マルクスが「買い手」と述べているのは、利子生み資本が「商品」として「買われる」と同じ様な意味で、すなわち一つの外観として（だから文字通りの商品の売買としてではなく）述べていることは明らかなのである。

【14】

〈【原注】 | 336下 | a) [ヘンリ・ロイ] 「為替の理論」を見よ。〉

これは先のパラグラフの〈たとえば債務が銀行業者の観念では商品として現われる〉というところに付けられた原注a)であるが、ただこのように〈[ヘンリ・ロイ] 「為替の理論」を見よ〉とあるだけである。『為替の理論』の頁数も何も書かれていない。これではどうしようもない。だからエンゲルスはこの注を削除したのであろう。しかしヘンリ・ロイの『為替の理論』(実際は『為替相場の理論』であるが)からの引用は、ちょうど、第28章でマルクスは行っていたのである(第28章該当部分の草稿の【47】パラグラフ)。恐らくそれをマルクス自身も考えていると思えるので、それをここでは紹介しておこう。

〈「あるおりに、ある握り屋の老銀行家はその私室で、自分が向かっていた机のふたをあけて、1人の友人に幾束かの銀行券を示しながら、非常にうれしそうに言った。ここに60万ポンド・スターリングがあるが、これは金融を逼迫させるためにしまっておいたもので、今日の3時以後にはみな出してしまうのだ、と。この話は、……1839年の最低位のCirculation（流通高？——引用者）の月に実際にあったことなのである。」（[ヘンリー・ロイ『為替相場の理論』, ロンドン, 1864年, 81ページ。]）（269-70頁）

この28章での引用には、大谷氏の次のような注がついている。

〈1) ヘンリー・ロイ『為替相場の理論』からのこの引用は、最後の文を除いて、第1部第3章第3節「支払手段」のなかで、「このような瞬間が「商業の友(amis du commerce)」によって、どのように利用されるか」、という例として引用されている(MEW, Bd.23, 152-153ページ, 注10)。

だから、マルクスが〈たとえば債務が銀行業者の観念では商品として現われる〉ということ、恐らく銀行券のことを考えて、このように述べているのではないかと思うわけである。すでに述べたように、銀行券や預金は銀行からすれば債務だからである。

【15】

〈【原注】 b) たとえば, V. レーデン『比較文化統計』, ベルリン, 1848年, を見よ。「労働者は資本価値をもっており、それは、彼の1年間の稼ぎの貨幣価値を利子収益とみなすことによって算出される。……平均的な日貸銀率を4%で資本還元すれば、1人の男子農業労働者の平均価値は、オーストリア（ドイツ領）では1500ターレル、プロイセンでは1500ターレル、イングランドでは3750ターレル、フランスでは2000ターレル、ロシア奥地では750ターレル、等々と

なる。」(434ページ。)〉

この原注は【13】パラグラフの〈17世紀《の後半》には(たとえばペティの場合には)これがお気に入りの考え方〔だった〕が、それが今日、一部は俗流経済学者たちによって、しかしとりわけドイツの統計学者たちによって、大まじめに用いられているのである〉に付けられたものである。【13】パラグラフの解読のところでは省略したが、ここでペティとあることについては、MEGAの注解があり、次のような説明がある。

〈①〔注解)「ペティの場合」——マルクスがここで引きあいに出しているのは、ペティの労作『アイルランドの政治的解剖』に付された書『賢者には一言をもって足る』の8ページに見られる次の箇所であろう。——「わずか15百万〔ポンド・スターリング〕の収入しか生みださない王国の資材(Stock)が、250百万〔ポンド・スターリング〕の値があるところからすれば、25(百万ポンド・スターリング)を生み出す人民は、416 $\frac{2}{3}$ 百万〔ポンド・スターリング〕の値がある。」(大内兵衛・松川七郎訳『租税貢納論』.岩波文庫,1952年,175-176ページ。)〉

要するに、どちらも賃金(収入)を利子と考えて資本還元して労働力の資本価値を求めている例として引用されていることが分かる。この部分はこれ以上の説明は不要であろう。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（今回から架空資本の運動が論じられている。また〈資本還元〉という用語が、初めて出てくる。この点に関連して、無理解を曝け出している林氏の批判もついでに行っておく。）

【16】

〈336/架空資本の形成は資本還元と呼ばれる。すべての《規則的な》収入が、平均利子率に従って、資本がこの利子率で貸し出されたならばもたらずであろう収益として計算される。たとえば《年間》収入がイコール100ポンド・スターリングで利子率がイコール5%ならば、この100ポンド・スターリングは2000ポンド・スターリングの年利子であり、そこでこんどは、この想像された337上|2000ポンド・スターリングが年額100ポンド・スターリングにたいする権原（所有権原）の資本価値とみなされる。この場合、この所有権原を買う人にとっては、この100ポンド・スターリングという年収は、事実上、それに投下された彼の資本の5%の利払いを表わすのだからである。こうして、資本の現実の価値増殖過程とのいっさいの関連は最後の痕跡にいたるまで消え失せて、自分自身を価値増殖する自動体としての資本という観念が固められるのである。〉

先に見た【11】パラグラフで、マルクスは〈国債という資本は純粋に架空な資本なのであって、もしもこの債務証書が売れないものになれば、その瞬間からこの資本という外観はなくなってしまふであろう。それにもかかわらず、すぐに見るように、この架空資本はそれ自身の運動をもっているのである〉と述べていたが、ここからはその〈すぐに見る〉と言われていた〈それ自身の運動〉が考察の対象になっている。

マルクスはまず〈架空資本の形成は資本還元と呼ばれる〉と述べている。〈資本還元〉という用語はここで初めてマルクス自身によって使われているのであるが、しかしよく見てみると、〈架空資本の形成は……と呼ばれる〉となっている。つまり今まで説明してきた〈架空資本の形成は〉一般には〈資本還元と呼ばれ〉ていると述べているだけである。われわれは直前の【15】パラグラフの原注b)の〈V.レーデン『比較文化統計〉からの引用文の中に〈労働者は資本価値をもっており、それは、彼の1年間の稼ぎの貨幣価値を利子収益とみなすことによって算出される。……平均的な日貸銀率を4%で資本還元すれば〉云々、という一文があったことを知って

いる。つまり「資本還元」というのはブルジョア経済学者によって実際に使われていた用語なのである。

だから資本還元という言葉そのものは、ここで初めてマルクス自身によって使われているのであるが、しかし実際には資本還元の内容そのものは最初から、つまり【9】パラグラフから、論じてきたものなのである。なぜなら、そこから架空資本の形成を論じてきたのだからである。確定した規則的な貨幣利得が、利子生み資本の形態に伴って（＝範疇としての利子生み資本の確立によって）、本来的な利子であろうがなかろうが、それらはすべて「利子」と見なされ、だからその貨幣利得をもたらす源泉が何であろうと、その「利子」をもたらすとされた源泉は本来的な利子を生む「資本」（＝利子生み資本）と見なされるのである。だからその確定した規則的な貨幣利得がそのときの平均利子率で還元されて、その「資本」（架空の利子生み資本）の価値が求められる、すなわち幻想的な架空資本の価値が形成されるのだとマルクスは論じてきたのだからである。

だからこれまでの国債の例を使った架空資本の形成の議論のなかで、「資本還元」という用語を使っていないからといって、林氏のように〈マルクスは、……国債が5ポンドという「収入」が利子率（5%？）で資本還元されて100ポンドという「資本価値」を持つ、といった議論を展開しているわけではない〉とか〈ここでは直接に、収入の資本還元の理論を論証しようとしているわけではない〉などと主張するのは、まったく途方もないことなのである。

とにかく〈[資本還元](#)〉によって、どのようにして架空資本が形成されるのか、マルクスの説明を検討してみよう。

〈すべての《規則的な》収入が、平均利子率に従って、資本がこの利子率で貸し出されたならばもたらすであろう[収益](#)として計算される〉。

まず範疇としての利子生み資本が確立された現実がある。だから一定の貨幣額は常に利子生み資本（元金）と見做され、利子をもたらすものと見做される現実がある。すなわち「資本—利子」の定式化の確立である。だから、今度は、それが逆転して（「利子—資本」の定式化が生まれ）、〈すべての《規則的な》収入が〉、「利子」と見做される現実が生じてくる。だからその場合は、例え「利子」でなくても、本来ある一定額の貨幣額が利子生み資本として貸し出されたならば、もたらすであろう「利子」と見做されるので、その一定の規則的な貨幣収入を平均利子率で割ることで、その「ある」と考えられている資本、すなわち実際には幻想的なものでしかない、「架空」の「資本価値」が〈[計算されて](#)〉求められることになる、とマルクスは述べているのである。これが資本還元の内容である。

しかしこれは【10】パラグラフでマルクスが次のように言っていたことと同じことである。すなわち〈事柄は簡単である。平均利子率を《年》5%としよう。すると、500ポンド・スターリングの資本は(貸し付けられれば、すなわち利子を生む資本に転化されれば)毎年25ポンド・スターリングをもたらすことになる。そこから、25ポンド・スターリングの年収入は、どれでも、500ポンド・スターリングの一資本の利子とみなされる〉。ここに出てくる最初の〈500ポンド・スター

リングの資本〉と最後の〈500ポンド・スターリングの一資本〉とは決して同じものではない。最初のもは実際に利子生み資本として投下される貨幣額である（すなわち「資本—利子」の関係である）。しかし最後のものはそうしたものとみなされるもの（「利子—資本」の関係から生まれるもの）、すなわち実際にはただ幻想的なものでしかなく、架空資本として計算された（形成された）ものなのである。そしてこの計算の過程こそ、資本還元と呼ばれているものなのである。だからマルクスはそもそも最初から架空資本の形成を論じるなかで、〈資本還元〉について説明していたのである。

だからこのパラグラフでも、マルクスは次に【10】パラグラフと同じような具体例を上げて（但し数値は異なるが）説明している。

〈たとえば《年間》収入がイコール100ポンド・スターリングで利子率がイコール5%ならば、この100ポンド・スターリングは2000ポンド・スターリングの年利子であり、そこでこんどは、この想像された2000ポンド・スターリングが年額100ポンド・スターリングにたいする権原（所有権原）の資本価値とみなされる〉。

規則的な収入が100ポンド・スターリングであれば、それをもたらず理由（源泉）が何であれ、それは「利子」とみなされ、だから平均利子率が5パーセントなら、 $100 \div 0.05 = 2000$ ポンド・スターリングの資本となる計算になる。この場合の2000ポンド・スターリングはただ想像されただけのものであり、よってただ幻想的なものでしかないのであるが、しかしそれらは年額100ポンド・スターリングを定期的にもたらず〈権原（所有権原）の資本価値とみなされる〉。というのは〈この場合、この所有権原を買う人にとっては、この100ポンド・スターリングという年収は、事実上、それに投下された彼の資本の5%の利払いを表わすのだからである〉。今回は計算された2000ポンド・スターリングが〈想像された〉もの、すなわち架空資本であること、架空資本の資本価値であることが明確に語られている。

ここで〈権原（所有権原）の資本価値〉と述べられているのは、一般の商品の売買と区別された利子生み資本に固有の運動にもとづいている。利子生み資本の運動も、「貨幣商品」の「売買」という外観をとる。しかし一般的な商品の売買の場合は、売り手は決して彼の商品の価値を手放すわけではなく、ただその使用価値を譲渡するだけである。なぜなら、彼は彼の持つ一定の価値額の商品形態をただ貨幣形態に転換するだけだからである。売る前も売った後でも彼は一定の同じ価値額を持っていることに変わりはない（彼は自分の生産した使用価値が、自身の物質代謝に適さないので、代謝を行うに適する使用価値に交換するだけである）。ところが「貨幣商品」の場合には、そうした物質代謝とは直接には無関係であり（つまり彼は自身の物質代謝のためにそれをするのではない）、よって売り手（貸し手）は、彼の持つ価値そのものを買手（借り手）に譲渡する。しかし売り手（貸し手）は彼の価値を譲渡するものの、その所有権原は保持したままでそうするのである。だからそれは何らかの法律的な約定にもとづく行為となり、定期的な利子支払いをもたらし、さらに一定期間後には、やはり法律的約定によって彼のもとに還流してくる（返済される）のである。だからここでは想像された2000ポンド・スターリングという資本

価値が譲渡された（貸し付けられた）ものとみなされ、だからその所有権原を保持していると思われているわけである。つまり実際にはありもしない架空な資本価値の所有権原があるとみなされるわけである。ここでは實際上、現実（リアル）にあるのは、100ポンド・スターリングという貨幣額だけである。これは確かに現実にも存在している。しかしそれをもたらしていると想像されている2000ポンド・スターリングというのは、まったく幻想的なものである。だからまた当然その所有権原もまったく幻想的なものでしかないわけである（だから状況が変化すれば、それらは直ちに紙屑に転化し、「架空」に帰するのである。それらが「架空」資本と言われる所以である）。

例えば「資本—利子」の観念が定式化されると、一定の貨幣額は必ず利子をもたらすという観念が確立する。平均利子率が5パーセントなら当然、100万円は年5万円の利子をもたらすものと観念されるわけである。だからその100万円が実際には、ただ浪費するためだけに貸し出されて、まったく利潤を生み出さない場合でも、やはり5万円の利息が要求されるわけである。しかしこの場合、最初の100万円は実在的な貨幣額であり、決して幻想的でもなんでもない。

ところがこの「資本—利子」の関係が逆転し、「利子—資本」の観念が生まれてくる。すると今度は、年々5万円の規則的な貨幣利得がすべて「利子」とみなされるようになる。それは実際には利子でもなんでもなくてもやはり利子とみなされ、だからそれは平均利子率が5パーセントなら、100万円の利子生み資本の利子とみなされるわけである。つまり年々5万円の貨幣利得を得る権利は、100万円の利子生み資本の所有権原とみなされることになる。彼は100万円を利子生み資本として貸し出したから、年々5万円を利子として取得していると想像されるわけである。しかしこの場合の100万円はまったくただ想像されているだけであり、だから純粋に幻想的なものである。だからマルクスはこれを「架空資本」と規定したのである。この場合、年々の5万円の貨幣利得だけは確かに現実的なものである。しかしその年々の規則的な貨幣利得をもたらす理由とみなされる所有権原があるとされる100万円という資本価値そのものは、まったくただ想像されたものであり、よって純粋に幻想的なものでしかないわけである。にも関わらず、それは独自の運動を持っているのだとマルクスは述べているのである。

先の「資本—利子」の関係では、100万円の貨幣額も現実的であるし、そこからもたらされる年々5万円も現実である。ただ100万円が実際に利子生み資本として前貸され、剰余価値を生み出したかどうか、だからまた年々もたらされる5万円の利子が近代的な範疇としての利子なのかどうかは何も問われずに、そうしたものとみなされるわけである。だからここで幻想的なものは、100万円が利子生み資本と観念されるその観念であり、5万円がその利子生み資本が生み出した利子だと観念される、その観念がただ幻想的であるにすぎないわけである。

ところが「利子—資本」の転倒によってもたらされる現象では、現実的なのは5万円という貨幣価値だけである。それが「利子」とみなされる観念はもちろん幻想であり、そればかりかその5万円の果実を生み出すとされる100万円の資本価値そのものとその所有権原もまったく幻想的なものでしかないわけである。それはただ想像されただけのものでしかない。にも関わらずそれはそうした資本価値を持つものとして独自の運動をするのである。われわれはこうした架空資本の概念、その本質を明確に捉える必要があるのである。そうすれば大谷氏をはじめ少なくないマル

クス経済学者たちが「架空資本」と「擬制資本」とを区別してそれらを使い分ける必要があると考えているような主張が誤っていることが容易に理解されるであろう。

しかしとにかくマルクスの述べていることをしっかり読んで行こう。

〈この場合、この所有権原を買う人にとっては、この100ポンド・スターリングという年収は、事実上、それに投下された彼の資本の5%の利払いを表わすのだからである〉。

これは〈この想像された2000ポンド・スターリングが年額100ポンド・スターリングにたいする権原（所有権原）の資本価値とみなされる〉理由としてマルクスが述べていることである。つまりこういうことだ。

ここに別の資本家（貨幣資本家）が登場する。彼は2000ポンド・スターリングというしっかりしたリアルな貨幣を持っているとしよう。彼はそれを機能資本家に貸し付けて毎年100ポンド・スターリングの利子を得ようと考えている。ところが彼はそれをやる代わりに、まったく幻想的なものでしかない2000ポンド・スターリングの架空資本（有価証券）を購入する。そうしても彼にとっては、毎年100ポンド・スターリングの利子をもたらずという点では何も変わらないのだから、彼にとっては同じに見えるわけである。そればかりか、彼が2000ポンド・スターリングを機能資本家に貸した場合、それが還流してくる（返済される）のは、現実の資本の循環を待たねばならない。ところが彼が2000ポンド・スターリングの架空資本を購入した場合には、必要なときにいつでも彼はそれを第三者に転売して、2000ポンド・スターリングの返済を受けることができるのである。これは彼にとっては有利に思える。そればかりか2000ポンド・スターリングはうまく行けば、3000ポンド・スターリングにも4000ポンド・スターリングにもなるかも知れないわけである。しかし、そうはどっこい、世の中はそんなにうまくはない。というのは彼の買った架空資本（有価証券）はいつのまにか2000ポンド・スターリングではなく、1500ポンド・スターリングに価値が減ってしまっていたり、悪くするとただの紙屑になってしまう場合もあるからである。その場合には、彼はしっかりしたリアルな2000ポンド・スターリングをただの紙屑にしてしまったことになるわけである。架空資本が架空なるが所以である。しかしとにかく彼は2000ポンド・スターリングの有価証券を購入すると、2000ポンド・スターリングを貸し付けて、その債務証書をしっかり持っている（所有権原を持っている）のと、同じだと考えるわけである。だからこの有価証券は2000ポンド・スターリングという想像された資本価値を持ち、毎年100ポンド・スターリングの利払いを受ける権原とみなされるわけである。

〈こうして、資本の現実の価値増殖過程とのいっさいの関連は最後の痕跡にいたるまで消え失せて、自分自身を価値増殖する自動体としての資本という観念が固められるのである〉。

こうしてすでに「資本—利子」の観念のなかに、資本の物神性は極限に至っていたのであるが、「利子—資本」の観念においては、それがさらに狂った観念として現れてくる。有価証券という単なる紙切れ、単なる債務証書にすぎないものが、資本価値をもち、しかも自己増殖す

る価値として想念されるわけで、その場合の年々の貨幣利得の源泉が果たしてどこに由来するのはもはや皆目分からないものになっている。だから資本はとにかく自分自身を価値増殖する自動体として観念されるようになるのだ、とマルクスは述べている。

ところで、マルクスの〈[架空資本の形成は資本還元と呼ばれる](#)〉という一文を読んで、われわれはここでハタと林氏の立論の矛盾に気づく。林氏は次のように主張していた。

〈この国家証券が代表する“資産”はすでに戦争などで消尽されてしまっていて、現実にはどんな痕跡も残っておらず、そういう意味で、いわば“純粹の”空資本であることが語られているにすぎないのであって、ここでは直接に、収入の資本還元の理論を論証しようとしているわけではないのである。〉（『海つばめ』No.1111）

関西セミナーのときには、林氏は国債が架空資本であることさえ認めなかったのであるが、それは今は問わないことにしよう。つまり林氏は国債が架空資本（林氏が引用している岩波の翻訳では「空資本」）であることは認めるわけである。しかし林氏は、それは〈収入の資本還元の理論〉によってそうなのではないと主張している。国債が架空資本であるのは〈この国家証券が代表する“資産”はすでに戦争などで消尽されてしまっていて、現実にはどんな痕跡も残って〉いないから「空資本」と言えるのだというのである。しかし林氏の説明では、国債が「空資本」であることの説明にはなっていない。なぜなら、林氏の説明では国債が「空」であることは説明されていても、それが「資本」であることは何も説明されていないからである。マルクスは【11】パラグラフでは国債が架空資本である理由を次のように述べていた。

〈しかしすべてこれらの場合に、[国家の支払を子《\(利子\)》として生んだものとみなされる資本は、幻想的なものである](#)、すなわち[架空資本](#)である。それは、[国家に貸し付けられた金額がもはやまったく存在しない](#)、ということばかりではない。それはそもそも、[けっして資本として支出される\(投下される\)べく予定されていたものではなかった](#)のであり、しかもそれは、[ただ資本として支出されることによってのみ、自己を維持する価値に転化されえたはずのものなのである](#)〉。

つまりマルクスは、林氏が主張する理由＝〈[もはやまったく存在しない](#)〉〈[ということばかりではない](#)〉と述べていた。つまり林氏が主張する理由は、架空資本が「架空」（「空」）である理由にはなり得ても、それが「資本」とみなされる理由にはならないから、だからマルクスは〈[ということばかりではない](#)〉と述べていたのである。そのあとマルクスが述べているものこそ、なぜ国債が「資本」と見做されるのかの説明だったのである。つまり国家に貸し付けられた貨幣はまったく資本として投下されるものではないのに、しかし自己を維持し増殖するものと見做される、つまり「資本」と見做されるとマルクスは言っているわけである。それはどうしてか？

それは国家から支払われる規則的な貨幣支払いが「利子」と見做されるからだ。だから、その貨幣利得をもたらず源泉＝国債が「資本」と見做されるのだというのがマルクスの説明である。

つまり規則的な貨幣支払いが利子と見做され、だからその規則的な貨幣利得の源泉である国債も資本と見做されるからである、すなわちその源泉が資本に還元されるからである。つまり「資本還元」によってである。

だから林氏の主張は明らかに矛盾している。林氏は国債が架空資本であることは認めるが、それが資本還元によるものであることを否定するのである。しかし国債が架空資本であることを認めるなら、それが資本還元によって説明できることも認めなければならない。一方を認めて、他方を否定することは不可能なのである。林氏はこうした自己矛盾に陥ってしまっているのに、そのことに気づいてもいないのである。

林氏は国債は〈いわば“純粹の”空資本〉だということを認める。しかしそれは資本還元されるからそうなのではなく、国債として貸し出された貨幣がすでに使い果たされて存在しないからだという。マルクスもそういう意味で国債を「空資本」と呼んでいるのだと主張するわけである。しかしそうであるなら、林氏はどうして使い果たされて現実には存在しない貨幣が一定の資本価値として、つまり「空資本」として存在するようになるのか、どうしてそれがそのように現象するのかを説明しなければならないのであるが、それはできないことは明らかである。もしそれを資本還元という方法以外で説明できるなら、是非、やって貰いたいものである。

結局、林氏が頼らざるを得ないのは、額面100万円の国債は100万円の価値があるのは当たり前だという、転倒した観念を一つの“常識”として主張することである。林氏が主張するのは、額面100万円の国債は100万円の価値があるのは当たり前であり、だからわざわざ年々の利子5万円を平均利子率で割って（すなわち資本還元して）100万円という資本価値を計算する必要はない、そんなことは単なる同義反復であり、矛盾であるということである。しかし今問題なのはどうして額面として「100万円」と印刷されただけの、ただの紙切れである国債が100万円の価値を持つのかということの説明することなのである。これは決して当たり前のことではなく、単なる紙切れに過ぎないものが100万円の価値あるものとして通用し、実際、それを買うには100万円が必要だという現実をどのように説明するのかということである。つまり林氏が当たり前だと考えていることを説明することが求められているのである。しかも額面100万円の国債が、市場では必ずしも100万円の価値あるものとして評価されず、90万円とか80万円しか価値がないものと評価されるのはどうしてか、ということも説明しなければならない。

結局、それは年々そこからもたらされる5万円が利子とみなされるからであり、だからそれを利子率5%で資本還元すると、それは100万円の「利子生み資本」の「利子」とみなされる計算になり、だから額面100万円の国債は100万円の「資本価値」を持つものとみなされることになるのだと説明するしかないのである。あるいは利子率が上昇して、5.5%とか6%になったために、年々の国債からもたらされる確定利息の5万円が、市場の利子率で資本還元されるために、例え額面100万円の国債であっても、市場では90万円とか80万円の資本価値しかないものとして評価され、その価値額で売買されるのだと説明するしかないのである。つまり資本還元の概念なしに、架空資本の運動を説明することは出来ないのである。もしそれ以外の方法があるなら、是非とも林氏はそれをやって見せるべきであろう。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について――第3部第1稿の第5章から――》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（今回も架空資本の運動が問題になっているが、それを説明するために、今度は、株式が例に挙げられている。だからこれに関連して、混乱した主張を展開している林紘義氏や大谷氏についても、その所説を批判せざるを得なかった。）

【17】

〈[523]債務証券――有価証券――が、国債の場合とは異なり、純粹に幻想的な資本を表わしているのではない場合でも、これらの証券の資本価値は純粹に幻想的である。さきほど見たように、信用制度〔Creditwesen〕は結合資本を生み出す。この資本にたいする所有権を表わす証券である株式、たとえば鉄道会社、鉱山会社、水運会社、銀行会社等々の会社の株式は、現実の資本を表わしている。すなわち、これらの企業で機能している（投下されている）資本、またはそのような企業で資本として支出されるために社団構成員によって前貸しされている貨幣額を表わしている。（もちろん、それらの株式がただのいかさまを表わしているということもありうる。）しかしこの資本は二重に存在するのではない。すなわち、一度は所有権原の、株式の資本価値として存在し、もう一度はこれらの企業で現実に投下されているかまたは投下されるべき資本として存在するのではない。それはただ後者の形態で存在するだけであって、株式は、この資本によって実現されるべき剰余価値にたいする所有権原でしかないのである。Aはこの権原をBに売り、またBはCに売るかもしれない、等々。このような取引は事柄の性質を少しも変えるものではない。この場合、AまたはBは自分の権原を資本に転化させたのであるが、Cは自分の資本を、株式資本から期待されうる剰余価値にたいする、たんなる所有権原に転化させたのである。〉

ここからマルクスは、架空資本の独自の運動を説明するために、同じ架空資本である株式の説明をまず行おうとしている。マルクスの意図としては、架空資本の形成を国債を例に説明したあと、国債と株式を例に架空資本の運動を説明しようということである。だからマルクスの考えとしては、国債も株式も架空資本の運動としては同じだ、ということである。しかしマルクスは同じ有価証券（債務証券）でも、国債が表すものは〈純粹に幻想的な資本〉であるが、株式の場合はそうでない、という両者の相違からまず説明を始めているわけである。しかしいうまでもなく、この一文でマルクスが強調しているのは、有価証券が代表するものは国債と株式とは異

なるが、しかしそれらが架空な資本価値として現れる限りでは、どちらも純粋に幻想的なものだ
という点では同じなのだということなのである。だから国債と株式とが代表するものが違うとい
うことから、それらが架空資本としてもまた違ったものであるかに理解するのは、実際は間違い
なのである。しかしこうした間違った理解に立っている人の何と多いことよ（林氏も残念ながら
その中には含まれている）。しかしこの点については、すぐにまたふり返るとして、まずマルク
スが続けて述べていることを検討しておこう。

マルクスは〈さきほど見たように、信用制度〔Creditwesen〕は結合資本を生み出す〉と述べて
いる。ここで〈さきほど見たように〉というのは、エンゲルス版では、第27章に該当する部分で
論じたことを指している。そこでは〈信用制度についてこれまで《われわれが》一般的に述べる
機会をもったのは、次のことであつた〉と書き出して、箇条書き的に三つのことを上げているが
、その第三番目として次のように述べている。

〈Ⅲ〉株式会社の形成。これによって第1に、生産規模のすぎまじい拡張〔が生じ〕、そして私
的諸資本には不可能な諸企業〔が生まれる〕。同時に、従来は政府企業〔だった〕ような諸企業
が会社企業〔社会的企業〕になる。第2に、即自的には社会的生産様式を基礎とし、生産手段お
よび労働力の社会的集中を前提している資本が、ここでは直接に、私的資本に対立する社会資
本〔会社資本〕（直接に結合した諸個人の資本）の形態を与えられており、資本の諸企業が、私企
業に対立する社会企業〔会社企業〕として〔現われる〕。それは、資本主義的生産様式そのもの
の限界の内部での、私的所有としての資本の止揚である。第3に、現実に機能している資本家が
（他人の資本の）単なるマネージャーに転化し、資本所有は単なる所有者、単なる貨幣資本家に転
化すること。〉（大谷訳33-34頁）

また次のような叙述も見られる。

〈信用は、個々の資本家または資本家とみなされている人に、他人の資本や他人の所有の（そ
れによってまた他人の労働の）——相対的に言って——絶対的な処分権を与える。……成功も失
敗も、ここでは同時に集中に歸し、したがってまた法外きわまりない規模での収奪に歸する。収
奪はここでは直接生産者から小中の資本家そのものにまで及ぶ。この収奪は資本主義的生産様式
の出発点であり、この収奪の実行はこの生産様式の目標であるが、しかし最後にはすべての個々
人からの生産手段の収奪〔に終わる〕。生産手段は、社会的生産の発展につれて、私的生産手段
であることを《も私的産業の生産物であることをも》やめ、それはもはや、《それが結合生産者
たちの社会的生産物であるのと同様、》結合生産者たちの手にある生産手段、したがって彼らの
社会的所有物にほかならない。ところがこの収奪は、資本主義体制そのものの内部では、対立的
に、少数者による社会的所有の横奪として現われるのであり、また信用は、これらの少数者にま
すます純粋な山師の性格を与えるのである。《所有はここでは株式の形で存在するのだから、そ
の運動そのもの、つまりその移転は取引所投機のまったくの結果となるのであって、そこでは小
魚は鮫に呑みこまれ、羊は狼男に呑みこまれてしまう。》株式制度のうちには、すでに、この形

態に対する対立物があるが、しかし株式制度それ自身は、資本主義的な制限の内部で、社会的な富と私的な富という富の性格のあいだの対立を新たにつくり上げるのである。〉（同38-39頁）

このようにこの部分では、「株式制度」についての歴史的な位置づけが与えられているが、しかし「株式」そのものについての考察はそれほどなされていない。株式については、ただ〈所有はここでは株式の形で存在するのだから、その運動そのもの、つまりその移転は取引所投機のまったくの結果となるのであって、そこでは小魚は鮫に呑みこまれ、羊は狼男に呑みこまれてしまう〉という説明が見いだされる程度である。

だからこの第29章該当部分においては、マルクスは〈この資本（＝結合資本――引用者）にたいする所有権を表わす証券である株式、たとえば鉄道会社、鉱山会社、水運会社、銀行会社等々の会社の株式は、現実の資本を表わしている〉と「株式」そのものの説明が行われているわけである。以下、このパラグラフでマルクスが株式について説明している内容を少し分析的に考察してみよう。

マルクスは「株式」について、いくつかの説明を行なっている。

（1）結合資本に対する所有権を表す証券である。

（2）現実の資本を表している。例えば、鉄道会社や鉱山会社、水運会社、銀行会社等々の企業で機能している（投下されている）資本、またはそのような企業で資本として支出されるために社団構成員によって前貸しされている貨幣額を表わしている。

ここで株式が表している「現実の資本」として、マルクスは現実に機能している（投下されている）資本、つまり「生産資本」と、そのような生産資本として投下された（前貸された）「貨幣資本（Geldcapital）」（額）を表していると述べている。

（3）しかしこの資本は二重に存在するのではない。すなわち、一度は所有権原の、株式の資本価値として存在し、もう一度はこれらの企業で現実に投下されているかまたは投下されるべき資本として存在するのではない。それはただ後者の形態で存在するだけであって、株式は、この資本によって実現されるべき剰余価値にたいする所有権原でしかないのである。

ここで〈この資本〉と述べているのは、（2）で述べている「現実の資本」、すなわち「生産資本」または「貨幣資本（Geldcapital）」のことである。だから〈株式の資本価値〉と述べているのは、例えば株式の額面が100万円だとすると、所有権原を表す株式そのものが100万円の資本価値として存在するのではなく、100万円はすでに投下されて現実の資本（生産資本）になっているか、あるいは投下されるために社団構成員によって前貸された貨幣額（貨幣資本Geldcapital）として存在するだけであって、株式そのものが100万円の資本価値として存在しているのではないと述べているわけである。だから額面100万円の株式を持っており、だから現実の資本に対して按比例的に100万円に相当する所有権原をそれは表しているのだと言っても、額面100万円の株式そのものが100万円の価値として存在しているわけではないのだから、彼らはただ株式という紙切れを持っているだけなのだから、それが表している現実の資本を勝手に処分したりする権原そのものは実際上はないわけである（もちろん、彼が構成員になっている社団がそうした判断をする場合は話は別である）。だから株式そのものは、結局は、将来実現されるであろう剰余価値に

対する所有権原でしかないのだ、というのがマルクスの説明なのである。

これらの説明を読むと、(1)と(2)は株式が「表す」ものが、(1)は結合資本に対する「所有権」であり、だからこれは現実の株式会社の所有権を表すと考えることができる。(2)は「現実資本」すなわち、これらの企業で機能している資本、またはそのような企業で資本として支出されるために社団構成員によって前貸されている「貨幣額」を「表している」となっている。だからこの(2)は(1)の内容をより具体的に見ていると考えることができる。すなわち「現実資本」というのは、「実物資本」、すなわち実際に機能している資本(生産資本)という意味であり、株式はそれを「表している」わけである。または、そうした企業で資本として支出されるために前貸された貨幣額を「表している」とされている。だからこの後者の場合は、株式の額面が「表している」と考えることができる。そしてこの貨幣額を前貸している主体を「社団構成員」と述べている。つまり「株主」は「社団」を構成し、個人株主はその構成員であるとの認識がここで示されていると考えることができる。この「社団」は今でいう「株主総会」のことであろう。だから(1)と(2)を総合して考えるなら、現実の株式会社を所有しているのは、個人株主で構成されている社団であると言えるであろう。個人株主は、その社団の構成員として、その持ち株の按分比に応じて、株式会社を所有している、すなわち所有権原を持っているといえるわけである。

(3)は株式は、この資本(つまり現実の資本、あるいは前貸されている貨幣額)によって実現されるべき剰余価値に対する所有権原でしかない、とされている(この場合は「所有権原を表している」という表現ではなく、「所有権原でしかない」と述べていることに注意)。

この(3)の書き方には注意が必要である。まず「実現されるべき剰余価値」というのは、これから実現されるであろう剰余価値ということであり、将来生み出されるであろう剰余価値に対する所有権原である。しかも「所有権原でしかない」という書き方は、それはその前の(1)(2)では、結合資本に対する所有権を「表したり」、現実の資本、または前貸された貨幣額を「表したり」しているのだが(つまり「表している」だけだとも読めるのだが)、しかし、実際には将来実現されるであろう剰余価値に対する所有権原でしかないのだ(だからその「表している」ものの実際の内容はそういうものだ)、という含意として読み取ることができるであろう。

そしてその後には書いていることは、「剰余価値に対する所有権原でしかない」ということをさらに、株式を転売するA、B、Cの人物を使って具体例で説明していると考えることができる。株式を最初に所有していたAからBに株式が販売され、さらにBはCに販売した場合、[〈このような取引は事柄の性質を少しも変えるものではない〉](#)とある。つまり株式が結合資本の所有権を表す証書であるとか、現実の資本を表すものであるとか、あるいは将来の剰余価値に対する所有権原であるという事柄そのものは何も変わらないと述べているのである。株式から得られる配当が、その株式が転売されたからといって配当でなくなるわけではないのである。ただそれを購入した、例えばCの私的な立場からすれば、それは彼の投下した利子生み資本に対する「利子」であると観念されるのであるが、そうであっても、しかし客観的にはそれが配当であるという事柄そのものは何も変わらないのだと言いたいのである。[〈AまたはBは自分の権原\(これは剰余](#)

価値に対する所有権原である) を資本に転化させた」とあるが、もちろん、ここで「資本」というのは貨幣資本 (moneyed Capital)、すなわち「利子生み資本」に転化させたということであろう。というのは、例えば増資等で新たな株式を直接購入するということは(Aの場合)、現実の資本の所有権あるいはそこから生み出される剰余価値に対する所有権原を入手することであり、そのこと自体は、決して彼の貨幣を利子生み資本として貸し付けたことを意味しない。なぜなら、利子生み資本の場合は、貸し付けた貨幣価値に対する所有権原は保持し続け、一定期間後には返済されることを前提しているのであるが、しかしAの場合、株式に前貸された貨幣はそうした返済を前提にしたものではないからである。ところがAもBも彼らが保持している権原を表す株式を転売した時点で、彼らが前貸した貨幣額を回収するのであり、その限りでは、彼らの私的な立場からすれば、彼らが最初に投じた貨幣価値を利子生み資本に転化させて、その返済を受けたことになるのである。だからマルクスはここでAまたはBは自分の権原を資本 (利子生み資本) に転化させたと述べているのである。そしてCの場合は彼の資本 (利子生み資本) を〈株式資本から期待されうる剰余価値にたいする、たんなる所有権原に転化させたのである〉と説明されている。つまりCにおいては、彼が投じる貨幣が資本 (利子生み資本) であるのは、彼の私的な立場からいえることに過ぎず、客観的には彼が手に入れた株式は単に実現されるであろう剰余価値に対する所有権原でしかないわけである。ただ彼もそれをDに販売した時点で、やはり彼の私的な立場において前貸した貨幣を利子生み資本に転化することになるわけである。株式に投下された貨幣価値が利子生み資本となるのは、あくまでもその当事者の私的な立場からに過ぎず、株式そのものが客観的に意味しているもの (結合資本に対する所有権を表し、あるいは実現されであろう剰余価値に対する所有権原であるということ) は、だからそうした転売が繰り返されても何も変わらないのだ、とマルクスは述べているわけである。

しかし注意が必要なのは、これらの一連の説明は、「株式」とはそもそも何かを説明しているのであって、「架空資本としての株式」の説明ではないということである。もっと分かりやすくいえば、これらの説明は株式の額面に書かれている貨幣額、例えば100万円の額面が何を表しているのかを説明しているのであって、その額面100万円の株式が実際に証券市場で売買される場合のその株式の市場価値、例えば200万円とか300万円の値がつく、そうした資本価値を説明しているのではないということである。そして「架空資本としての株式」というのは、この証券市場で実際に売買されている200万円や300万円の株式の資本価値のことなのである。だからこれらの一連のマルクスの「株式」の説明を、「架空資本としての株式」の説明だと誤解すると混乱することになるのである (株式を「擬制資本」として、国債などの「架空資本」と区別して論じるべきだと考えている人たちが間違っているのもこの点なのである)。先にも指摘したように、架空資本としての国債も株式も純粹に幻想的なものであり、その限りでは同じものだとマルクスは考えているのである。これはとにかく重要なことなので強調しておきたい。

だからもう一度、分かりやすく説明すると、国債と株式との違いはその額面が表しているものの違いである。つまり額面100万円の国債に書かれている100万円は〈純粹に幻想な資本〉を表しているだけであるが、額面100万円の株式の100万円は現実資本に対する按分的な所有権を表している (つまり現実資本の総額が1億円なら、額面100万円の株式は、現実資本の100分の1の所有

権を表しているわけである)。確かにこの点では両者には相違がある。しかしそれらが売買される価格(あるいはその基準となる市場価値=資本価値)、すなわち架空な資本価値(架空資本)としては、例えば額面100万円の国債が80万円で売買されているとしても、あるいは額面100万円の株式が300万円で売買されているとしても、確かに両者の資本価値には違いがあるが、しかしそれらが同じように幻想的なものだという点では、まったく同じなのである。一方は確定利息を平均利子率で資本還元し、他方は配当をやはり平均利子率で資本還元したものであり、その限りでは純粋に幻想的なものだからである。

さて、このパラグラフの冒頭、マルクスは〈[債務証書](#)—[有価証券](#)—が、[国債の場合とは異なり、純粋に幻想的な資本を表わしているのではない場合でも、これらの証券の資本価値は純粋に幻想的である](#)〉と述べている。一見すると同じ架空資本でも、マルクスは国債と株式とは違いがあるかに述べているように見える。実際、そのように捉えている人が多いということはすでに指摘した。そして何を隠そう、わが御大将(林紘義氏)もその一人であらせられることもすでに指摘した。すなわち次のように主張されておられる。

〈この国家証券が代表する“資産”はすでに戦争などで消尽されてしまっていて、現実にはどんな痕跡も残っておらず、そういう意味で、いわば“純粋の”空資本であることが語られているにすぎないのであって、ここでは直接に、収入の資本還元の理論を論証しようとしているわけではないのである。〉 (『海つばめ』No.1111)

〈マルクスが、国債について—とりわけ当時のイギリスの国債について—、「国債なる資本にあっては、一つのマイナスが資本として現われる」とか、「資本は、幻想的なもの、空資本であるにとどまる」などと言っていることを、その言葉だけ取り上げて論じても、サブプライム問題の理解には何の意味も持たないばかりか、有価証券一般についても、正しい観念とは言えないのである。まして、事業会社(産業資本)が発行するような社債の場合はなおさらである。

というのは、債券はそれ自体としては紙切れであり、債務証書であって、生産手段でも何でも無いが、それは債権者(「債務者」の間違い?—引用者)によって、その貨幣資本が現実的資本に転化され、機能すること—現実的に機能していること—を少しも否定しないのである。それは産業会社の株券がそうであるのと同様である。

この点では、例えば社債は、一般的には「擬制資本」であり得ても、マルクスが「空資本」(純粋の擬制資本)と述べた、当時のイギリスの国債とは区別されるし、されなくてはならない。(このように林氏も「擬制資本」と「架空資本」とを使い分け、両者の区別の必要を主張している。—引用者)

マルクスは、銀行などが株や債券などの証券を有するばあい、それらを現実資本とは区別して「空資本」(擬制資本)と呼んだが、しかしその場合でも、空資本一般から「純粋に幻想的な資本」(例えば、地代を利子率で「資本還元」された「価値」もしくは幻想的な「資本」である「土地価格=地価」など)を、さらに区別している。この点についても、マルクスの言葉を参考までに引用しておこう。

「鉄道、鉱山、交運等々の会社の株式〔事業会社の社債なども含めて一一林〕は、現実の資本を、すなわちこれらの企業に投下されて機能しつつある資本を、またはかかる企業における資本として支出されるために株主によって前貸されている貨幣額を、表示する」（二二二頁）（同上）

最初の引用文では、林氏は国債について〈“純粹の”空資本である〉と「純粹」にわざわざ“”を入れて強調しているが、二番目の引用文では、どうやらその理由らしきものが分かる。林氏はマルクスが国債は架空資本だと述べていることを持ち出してもサブプライム問題や有価証券一般やさらには社債などの場合にはなおさら何の説明にもならないのだと述べている。その理由はどうか、債券というのは確かに債務証書だが、それによって貸し付けられた貨幣資本が現実資本に転化され、機能することを少しも否定しないからだというのである。それは産業会社の株式がそうであるのと同じだ、と。つまり国債の場合は、ただ浪費されるだけだが、債券として表される債務証書の場合は、場合によっては現実資本に転化される可能性はあると言い張るわけである。確かに社債や株式はそうであろう。しかしサブプライムローンはどうであろうか、それは住宅ローンであり、その限りでは決して現実資本に転化されるのではなく、ただの消費者ローンと同じではないのか。だからこそ、林氏はサブプライムローンの証券化を国債を例に上げて説明したのではないのか、それなのに、マルクスが国債を架空資本と言っているからといって、サブプライムローンの説明にそれは適用するのは間違いだというのである。しかも奇妙なことに、その理由として持ち出すのが、社債や株式のような現実資本に投下される可能性のあるものもあるからだというのである。これでは林氏の論理は自分の身を振じったようなわけの分からないものになっている。この混ぐらがってわけの分からない林氏の論理を丁寧に解きほぐしてみよう。

最初の引用文については、すでに何度も批判してきた。だから二つ目の引用文を詳細に検討してみよう。まず林氏は〈マルクスが、国債について一一とりわけ当時のイギリスの国債について一一、「国債なる資本にあつては、一つのマイナスが資本として現われる」とか、「資本は、幻想的なもの、空資本であるにとどまる」などと言っていることを、その言葉だけ取り上げて論じても、サブプライム問題の理解には何の意味も持たないばかりか、有価証券一般についても、正しい観念とは言えない〉と主張している。国債について、〈とりわけ当時のイギリスの国債について〉とわざわざ断っているのは、マルクスが国債を例に架空資本の形成を論じているのは、当時のイギリスの特殊事情によるのだと言いたいわけであるが、しかしこれも無意味な難癖に過ぎないことはすでに指摘した。実際、林氏自身も永久国債であろうが、償還期限のある国債であろうが同じであることを次のように認めざるを得ないのである。

〈マルクスがどんな国債を頭において書いたか分からないが、当時イギリスの国債で重要な地位を占めていた“永久国債”（有名なコンソル債）であった可能性が高いであろう。というのは、普通、「その債務者に解約通告をなすことができ」ないと概念規定されるのは、永久国債だからである。もちろん、普通の国債も、償還期限（満期）が五年とか一〇年とか定められていて、「その債務者に解約通告をなすことができ」ないという点では、永久国債と同じだが、とりわけ永

久国債についてこの概念が言われるのは、永久国債といっても、政府の方から、その都合によって、その意思によって随時償還がなされ得るということがあったからであろうか。〉

(No.1111)

林氏はマルクスが対象としているのはコンソルという永久国債だから〈「その債務者に解約通告をなすことができ」ないと概念規定〉したと言いたいのであるが、しかし他方で普通の国債でも償還期限が来る前に「その債務者に解約通告をなすことができ」ないという点では同じであることも認めざるを得ない。しかし永久国債について、そうした「概念規定」（これが国債の「概念規定」だと林氏は考えるわけであるが、果たして林氏は「概念」とはそもそも何であるのかを知っているのだろうか？）が問われるのは、〈政府の方から、その都合によって、その意思によって随時償還がなされ得るということがあったからであろうか〉などとも述べている。とするなら、ますます永久国債と償還期限がある国債とは同じであることを示しているのではないのか。あらかじめ償還期限が決まっているか、それとも政府の都合で随時償還期限を決めるのかの違いでしかないわけだから（そればかりかあらかじめ償還期限が決まっている国債でもその償還期限が来ても、借り換えによって、さらにその償還期限が無制約的に延長され得るのだから）、ますます両者の違いは無くなるのである（もっとも『平凡社大百科辞典』によると、議会の承認で償還可能とされたのは1923年以降だから、マルクスが生きていた当時はそうしたことは無かったのではあるが）。そして国債を架空資本であると、それこそ「概念規定」する上で、国債に償還期限がついているかいないかということはどうでも良いことであるのは、これまでの架空資本の形成、すなわちその「概念」についてしっかり学んできたものにとっては自明のことなのである（なぜなら、償還期限があろうが無かろうが、それらが証券として転売されるかどうかということこそが架空資本にとって本質的なことなのだからである）。償還期限の有無が何か国債が架空資本であるかそうでないかを左右するかに（マルクスの当時の国債は永久国債だから架空資本だが、現代の国債は償還期限があるからそうでない等々と）考えているところに、林氏が架空資本のなんたるかをまったく理解していないことをむしろ暴露しているのである。

ところで問題なのは、林氏が〈マルクスが、国債について、「国債なる資本にあっては、一つのマイナスが資本として現われる」とか、「資本は、幻想的なもの、空資本であるにとどまる」などと言っていることを、その言葉だけ取り上げて論じても、サブプライム問題の理解には何の意味も持たないばかりか、有価証券一般についても、正しい観念とは言えない〉と主張していることであった。

林氏は〈その言葉だけ取り上げて論じても〉というが、〈言葉だけ取り上げて論じ〉るとするのはどういうことなのか。誰がそんなことをしたのであろうか。確かにマルクスが論じているものを理解もせず、ただその言葉だけをアレコレ引用して論じても、無意味なことは確かである。しかしマルクスの文章を理解していないというのなら、それは林氏にこそ当てはまるのではないだろうか。これまで論じてきたことを見ても、林氏こそマルクスが論じている内容を慎重且つ厳密に吟味してその内容を正確に理解しようとしていないことは明らかである。それとも林氏は〈マルクスが、国債について、「国債なる資本にあっては、一つのマイナスが資本として現わ

れる」とか、「資本は、幻想的なもの、空資本であるにとどまる」などと言っていること〉は、〈サブプライム問題の理解には何の意味も持たないばかりか、有価証券一般についても、正しい観念とは言えない〉と主張するのであろうか。確かに林氏はマルクスの架空資本の理論は〈サブプライム問題の理解には何の意味も持たない〉と主張するわけである。しかし〈有価証券一般についても、正しい観念とは言えない〉というのはどういうことであろうか。マルクスは銀行資本の現実の構成部分である「その他の有価証券」、すなわち「いわゆる利子生み証券」を説明するために、国債を例にそれらが架空資本であることを説明しているのである。とするなら、この林氏の主張はマルクスの主張を真っ向から否定することになるし、ならざるを得ないであろう。マルクスが国債を例にして架空資本の形成について論じているが、そんなものは〈有価証券一般についても、正しい観念とは言えない〉と林氏は主張するわけだからである（もっとも厳密を期すなら、林氏は「有価証券一般」を問題にしているが、マルクスが問題にしているのは「有価証券一般」ではなく、「商業的有価証券（手形）」を除いた「その他の有価証券（＝利子生み証券）」を架空資本として問題にしているのである。こうしたマルクスが厳密に区別しているものについても林氏はまったく無頓着であり、その理解の粗雑さは否めない。一体〈その言葉だけ取り上げて論じて〉いるのは誰なのか？）。

とにかくもう一度話を元に戻そう（どうしても林氏の主張を検討すると脱線してしまうのだが）。ここで私が論じたいのは、架空資本と擬制資本とを区別し、それらを使い分ける必要を主張する俗説についてである。そしてその俗説に染まっている林氏の御説の批判的検討である。

要するに林氏の言いたいことは、債券は紙切れであり、債務証書だが、しかしそれによって貸し出された貨幣が貨幣資本（この場合はGeldcapitalである）として、現実資本に転化する場合もある（株式や社債の場合はまさにそれだ）、だから何も表していない国債と一緒に論じることは出来ない。前者（つまり社債や株式）は「擬制資本」でありえても、マルクスが「架空資本」（純粋な擬制資本？）と述べたものとは区別されなければならない、というものである。

このように国債と株式とを区別して、前者は架空資本だが後者は擬制資本というべきだという主張は何も林氏の発明ではない。それは結構ひろく言われている俗説であり、林氏はただそれに追随しているだけなのである。

実際、われわれはこの第29章の草稿の大谷氏の前書きを検討したときに、次のように問題点を指摘しておいた(29-2を参照)。

〔(1)大谷氏は〈①いわゆる「利子生み証券」の所有者にとってそれが資本であるのは、つまりいわゆる擬制資本は、収入の資本還元による純粋に幻想的な観念にすぎない〉と述べている。ここで大谷氏は「いわゆる」を着けながらも「擬制資本」という用語を使っている。しかしマルクス自身は少なくとも大谷氏の翻訳文のなかでは「擬制資本」という用語は使っていない。どうして「利子生み証券」を「擬制資本」と大谷氏はいうのであろうか、それは「架空資本」とどう違うのか、それを使い分ける意味はどこにあるのか、こうした疑問を、とりあえずは提起しておきたい。〕

実際、大谷氏は『図解・社会経済学』でも次のように述べている。

〈[株式] すでに見たように、銀行制度は株式資本という結合資本を生み出す。この資本への所有権を表す証券である株式は、それ自体としては、それぞれの企業で投下されている資本の一部を表している。しかし、株式はじつは、この資本がもたらす剰余価値の一部にたいする権利名義でしかない。株式も典型的な架空資本なのである（株式の場合には、架空資本ではなくて「擬制資本」という訳語が当てられることが多い）。〉（371頁、太字と下線（同書では傍点）は大谷氏による）

このように大谷氏は〈株式も典型的な架空資本なのである〉と株式それ自体が架空資本であるかに理解している。そして株式の場合を擬制資本という訳語が当てられる場合が多いと述べているのである。このように大谷氏においても理解が曖昧であることを暴露しているのである。さらに大谷氏は次のようにも主張している。

〈以上が、第5章 5)で出てくる「架空資本」の最初のものであるが、見られるように、これはいわゆる擬制資本たる利子付証券のことである。マルクスは、それらの価値は総じて「純粋に幻想的」であるが、とくに国債では「資本」そのものが「純粋に幻想的」であり、さらに譲渡できない収入源泉までも「資本」とみなされる場合——その極は労働力——を「純粋に幻想的な観念」だとし……ている。〉（第25章該当部分の草稿の「上」64-5頁）

マルクスが架空資本としての「資本価値」という場合、規則的な貨幣利得が、それをもたらす理由は何であれ、すべて利子生み資本のもたらす利子とみなされ、だからその利子もたらすと想像された利子生み資本の価値のことである。だからそうした貨幣利得は、その時の平均利子率で還元されて、それをもたらす資本価値が計算されたわけである。だからこそまたそれらは純粋に幻想的な、ただ想像されたものに過ぎないのであり、だから「架空資本」とマルクスは規定したのである。ところが大谷氏によると、この「資本価値」は「資本」と「価値」とに二つに分けられて、国債は「価値」だけでなく、「資本」そのものが「純粋に幻想的であり」、それに対してそれ以外の利子付資本は「価値」のみが「純粋に幻想的」だというのである。しかしこれはマルクスの架空資本の概念から考えるなら、決して正しい理解とは言い難いであろう。こうしたことから大谷氏も国債とその他の有価証券とは同じ架空資本であっても区別される必要があるというわけである。

しかしこうした主張はすべて間違いであることはすでに指摘した。彼らは国債と株式の額面が表すものの違いを、それらが架空資本として運動し、存在しているものとの区別が出来ていないのである。大谷氏の主張にも、株式そのものを架空資本と捉える誤った理解が一方であることは明らかである。しかし国債や株式もそれ自体としては決して架空資本ではないということが、こうした俗説を唱える人たちには理解されていないのである。そうではなく、国債も株式も、それらが架空資本であると言っているのは、そそれが証券として市場で売買されるところに成立する概

念なのである。国債も株式も、それらが転売されないなら、一方は単なる借用証書に過ぎないし、他方もただ現実資本や剰余価値に対する権利証書に過ぎないのである。しかしそれらが証券として売買されることによって、それらは架空な資本価値を持ち、架空資本として運動することになるのである。そうしてそうしたものとして架空資本を理解するなら、国債も株式も架空資本としてはまったく同じであり、その資本価値は純粹に幻想的なものでしかなく、同じような独自の運動を行うのである。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（今回は【18】パラグラフであるが、前回同様、架空資本の独自の運動が取り上げられている。現代的な問題とも関連させて解読していくことにする。）

【18】

く（1）国債証券であろうと株式であろうと、これらの所有権原の価値の自立的な運動は、これらの所有権原が、それらを権原たらしめている資本または請求権のほかに、現実の資本を形成しているかのような外観を確認する。つまりこれらの所有権原は商品になるのであって、それらの価格は独特な運動および決まり方をするのである。／（2）それらの市場価値は、現実の資本の価値が変化しなくても（といっても価値増殖は変化するかもしれないが）、それらの名目価値とは違った規定を与えられる。／（3）一方では、それらの市場価値は、これらの権原によって取得される収益の高さと確実性につれて変動する。たとえば、ある株式の名目価値、すなわち当初この株式によって表わされる《払込》金額が100ポンド・スターリングであり、その企業が5%ではなく10%をもたらすとすれば、この株式の市場価値は、200ポンド・スターリングに上がる、つまり2倍になる。というのは、5%で資本還元すれば、それは今では200ポンド・スターリングの架空資本を表わしているからである。この株式を200ポンド・スターリングで買う人は、このように投下された彼の資本から5%を受け取る。企業の収益が減少するときには逆になる。この市場価値は、ある部分は投機的である。というのは、この市場価値は、ただ現実の収入によってだけでなく、予期された（前もって計算されうる）収入によって規定されているのだからである。／（4）しかし、現実の資本の価値増殖を不変と前提すれば、または、国債の場合のようになんの資本も存在しない場合には、年々の収益が法律によって確定されているものと前提すれば、これらの有価証券の価格は利子率に（利子率の変動に）反比例して上がり下がりする。たとえば利子率が5%から10%に上がれば、5%の収益を保証する有価証券は、もはや50〔ポンド・スターリング〕の資本しか表わしていない。利子率が5%から2[1/2]%に下がれば、5%の収益をもたらす有価証券は100〔ポンド・スターリング〕から200〔ポンド・スターリング〕に値上がりする。《というのは、それらの価値は、収益が資本還元されたもの、すなわち収益が幻

想的な資本にたいする利子としてそのときの利子率で計算されたものにイコールなのだから。
》／（５）貨幣市場〔money market〕の逼迫の時期にはこれらの有価証券の価格は二重に下がるであろう。すなわち第１には、利子率が上がるからであり、第２には、こうした有価証券を貨幣に実現するためにそれらが大量に市場に投げ込まれるからである。この下落は、これらの証券によってその保有者に保証される収益が国債証券の場合のように不変であろうと、それによって表わされる現実の資本の価値増殖が鉄道、鉱山等々の場合のように再生産過程の攪乱によって影響されるおそれがあるであろうと、そのようなことにはかわりなく起こるのである。嵐が去ってしまえば、これらの証券は、失敗した企業やいかさま企業を表わすものでないかぎり、ふたたび以前の高さに上がる。恐慌のときに生じるこれらの証券の減価は、貨幣財産の集積の一手段である。〉

ここから架空資本の独自の運動が考察されるのであるが、このパラグラフは長いので、われわれは便宜的にそれを五つの部分に分けて考えるために、「／」を挿入して、それぞれの部分に番号を記した。その番号ごとに解説を進めていくことにする。

まず（１）の部分である。

（１）〈国債証券であろうと株式であろうと、これらの所有権原の価値の自立的な運動は、これらの所有権原が、それらを権原たらしめている資本または請求権のほかに、現実の資本を形成しているかのような外観を確認する。つまりこれらの所有権原は商品になるのであって、これらの価格は独特な運動および決まり方をするのである。〉

すでに述べたように、マルクスは架空資本の自立的な運動を考察しようとしているのであるが、まずその書き出しを〈国債証券であろうと株式であろうと〉と書いている。つまりこれから論じる架空資本の自立的な運動としては、国債も株式も同じことが言えるとの認識がマルクスにあることはこれを見ても明らかであろう。次にマルクスが問題にするのは、国債や株式そのものではなく、それらの〈所有権原の価値〉であるということである。国債も株式も年々一定額の貨幣利得をもたらす。一方は国債の「利子」と観念され、他方は配当、つまり実現された剰余価値である。つまり国債も株式も、一方は「租税」にたいする、他方は「剰余価値」にたいする、所有権原なのである。しかし今問題なのは、単なる〈所有権原〉ではなく、〈所有権原の価値〉である。これは何かというと、国債や株式がもたらす規則的な貨幣利得は「利子」とみなされることから、その「利子」を生み出す資本＝利子生み資本が想像され、そうした一定の資本価値の所有権を保持しているから利子もたらされると想像されているわけだ。だから〈所有権原の価値〉とは、その所有しているとされる想像された利子生み資本の価値のことである。だからここでマルクスが〈所有権原の価値〉を問題にしているということは、すでに「利子—資本」の転倒にもとづく架空資本としての資本価値を問題にしているということなのである。

そうした〈所有権原の価値〉すなわち架空資本としての資本価値は、〈自立的な運動〉を行な

うと考えている。そしてその自立的な運動が〈それらを権原たらしめている資本または請求権のほかに、現実の資本を形成しているかのような外観を確認する〉というのは、〈それらを権原たらしめている〉というのは、株式も国債もともにそれぞれ名目的な額面貨幣額が記されており、その額面額が株式の場合はその配当率にもとづいて規則的な一定の貨幣額を請求する権原をその所有者に与えており、国債の場合も確定利率にもとづいて、その額面に応じた年間貨幣額を租税から請求する権原をその所有者に与えているということである。つまり株式も国債もそれぞれの額面の名目的な額に依りて、一方は配当率によって、他方は確定利率によって、一定額の規則的な貨幣利得をその所有者が得る権原があるということである。しかし株式も国債も、そうした貨幣請求権とは別に、その架空資本としての資本価値の自立的な運動によって、あたかも〈現実の資本を形成しているかのような外観を確認する〉のだというのである。そしてそうした外観にもとづいて、それらは商品になり、すなわち売買され、またそうした商品として〈それらの価格は独特な運動および決まり方をする〉のだという。ここで〈現実の資本を形成しているかのような外観〉というわけだから、それらは決して〈現実の資本を形成して〉いないのに、〈形成しているかのような外観〉、つまり見かけ上そのように見えるということである。だからそれらは商品として売買されるわけである。しかし実際はそれらは商品でもないし、その売買は普通の商品の売買という意味での売買ではないのである。それらはすべて見かけ上のものである。これはエンゲルス版の第21章以降において利子生み資本の概念が説明された所でも、貨幣そのものが商品となり利子はその価格となって、売買される外観をとったのと同じことが言えるのである。株式も国債も一見すると商品として売買されているように見えるが、実際は、そうではなく、それらは利子生み資本の運動なのであり、だからそれらは貨幣の貸し付けと返済の運動を行なっているに過ぎないわけである。例えば株式を証券市場で購入する貨幣資本家は彼の私的な立場からは、彼の所有する貨幣を利子生み資本として投下するわけであり、その意味では彼がそこから得る配当は彼の貨幣資本（moneyed Capital）の果実（利子）である。そして彼がその株式を売り飛ばしたなら、彼はその彼自身が貸し付けた貨幣資本の返済を受けたことになるのである。だから架空資本としての株式の売買も基本的には利子生み資本としての貨幣の運動と同じであり、貨幣の貸し借りが商品としての貨幣の売買という外観を得たのと同じなのである。国債の場合も同じであり、国債の購入も購入者は彼の私的な立場からは利子生み資本を投下したのであり、彼が国債を販売するときは、彼の貸し付けた資本（利子生み資本）の返済を受けたことになるのである（株式や国債の場合、「購買」が利子生み資本の「貸し付け」であり、「販売」が利子生み資本の「返済（回収）」である。貨幣商品の場合は「販売」が利子生み資本の「貸し付け」であり、「購買」が利子生み資本の「借り入れ」であった）。

（2）〈それらの市場価値は、現実の資本の価値が変化しなくても（といっても価値増殖は変化するかもしれないが）、それらの名目価値とは違った規定を与えられる。〉

ここには〈市場価値〉と〈名目価値〉という用語が使われている。ここで〈市場価値〉をあまり厳密に考える必要はないように思える。マルクスは第10章で「市場価値」について次のように

述べていた。

〈これらの商品のあるものの個別的価値は市場価値よりも低い（すなわちそれらの生産に必要な労働時間は市場価値が表わしている労働時間よりも少ない）であろうし、他のものの個別的価値は市場価値よりも高いであろう。市場価値は、一面では一つの部面で生産される諸商品の平均価値と見られるべきであろうし、他面ではその部面の平均的諸条件のもとで生産されてその部面の生産物の大量をなしている諸商品の個別的価値と見られるべきであろう。〉（全集25a225頁）

つまり市場価値というのは、同じ商品種類において個別の商品の価値の平均価値という意味である。しかしマルクスは同時に〈最悪の条件や最良の条件のもとで生産される商品が市場価値を規制するということは、ただ異常な組み合わせのもとでのみ見られることであって〉(同)とも述べており、だから異常な組み合わせの場合には、こうした意味での市場価値とは異なるケースもありうることを意味している。よって、ここではわれわれにとって重要なのは、〈市場価値はそれ自身市場価格の変動の中心なのである〉(同)というマルクスの説明であろう。すなわちここで、マルクスが述べている〈市場価値〉は〈市場価格〉の中心をなすものという意味での〈市場価値〉と考えることができる。つまり国債や株式が実際に売買される価格（＝市場価格）というのは、直接にはそれらの需給によって日常的に上下するのであるが、〈市場価値〉というのは、そうした日々変動する〈市場価格〉を規制し、その変動の中心をなすものなのである。これらの「架空資本」の「資本価値」はまったく純粋に幻想的なものだと言ってきた。マルクスは説明してきた。「市場価値」とはこれまでマルクスが述べてきた「資本価値」と基本的には同じものと考えられる。だからそれらの〈市場価値〉も同じように幻想的と考えるべきものである。しかし、現実にはそうした市場価値を中心にした市場価格でそれらは証券市場において売買されており、そうした自立的な運動を行なっているわけである。

だからここでマルクスが〈市場価値〉と述べているのは、マルクスがこれまで述べてきた資本価値、すなわち架空資本のことであり、〈名目価値〉と述べているのは、国債や株式の額面が表す（代表する）価値のことである。

(3) 〈一方では、それらの市場価値は、これらの権原によって取得される収益の高さと確実性につれて変動する。たとえば、ある株式の名目価値、すなわち当初この株式によって表わされる《払込》金額が100ポンド・スターリングであり、その企業が5%ではなく10%をもたらすとすれば、この株式の市場価値は、200ポンド・スターリングに上がる、つまり2倍になる。というのは、5%で資本還元すれば、それは今では200ポンド・スターリングの架空資本を表わしているからである。この株式を200ポンド・スターリングで買う人は、このように投下された彼の資本から5%を受け取る。企業の収益が減少するときには逆になる。この市場価値は、ある部分は投機的である。というのは、この市場価値は、ただ現実の収入によってだけでなく、予期された（前もって計算されうる）収入によって規定されているのだからである。〉

ここでは最初は〈一方では、それらの市場価値は、これらの権原によって取得される収益の高さと確実性につれて変動する〉というように、〈それらの〉とか〈これらの〉というように、国債と株式をともに想定して論じているが、〈たとえば〉以下は株式を例に上げて論じている。だからマルクスとしては、株式の例は国債にも基本的には妥当すると考えていることが分かる。しかしとにかく今は架空資本としての株式について、マルクスが述べていることが問題である。ここで〈株式の名目価値〉というのは、株式の額面が表す貨幣額である。それは〈当初この株式によって表わされる《払込》金額〉のことであり、それが今は〈100ポンド・スターリング〉である。そして〈その企業が5%ではなく10%をもたらすとすれば〉というのは、配当率が5%ではなく10%だということである。そうすると、〈この株式の市場価値は、200ポンド・スターリングに上がる〉というのは、市場利子率（平均利子率）が5%と仮定されており、だから100ポンドの10% = 10ポンドを5%で資本還元すれば、 $10 \div 0.05 = 200$ ポンドになるというわけである。だから〈今では200ポンド・スターリングの架空資本を表わしている〉ことになるわけである。

だから〈この株式を200ポンド・スターリングで買う人は、このように投下された彼の資本から5%を受け取る〉。つまり彼は彼の私的な立場からは彼の貨幣200ポンド・スターリングを利子生み資本として貸し付けて、その価格（利子）として、その5%、つまり10ポンド・スターリングを受け取るわけである。それは彼がそれを機能資本家に貸し付けて5%の利子を得るのと基本的には同じなのである。彼の200ポンド・スターリングは彼の私的な立場からは利子生み資本であるが、しかし客観的にはそうではない。

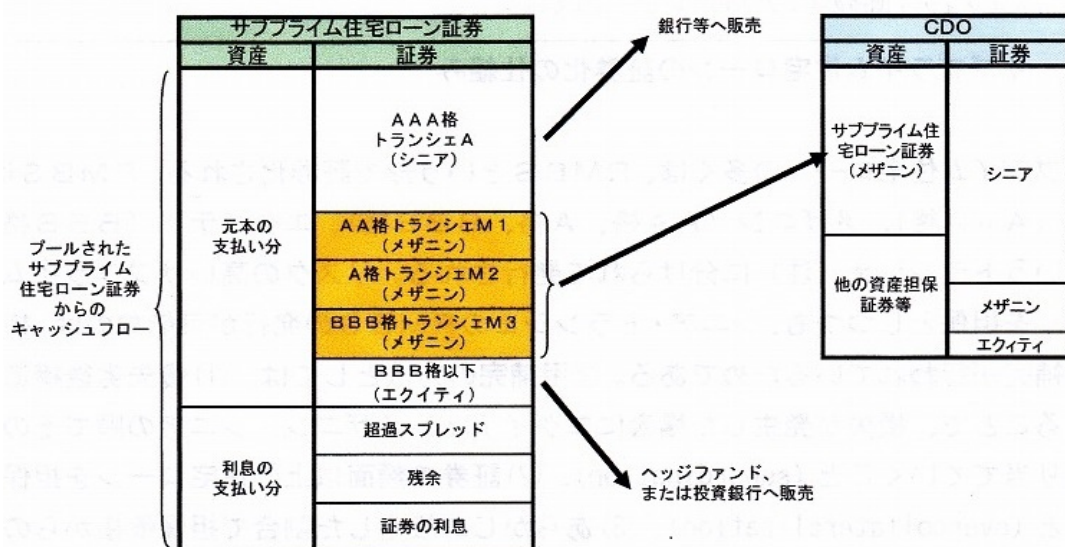
しかし証券市場で購入した株式の場合は、〈企業の収益が減少するときには逆になる〉。つまり配当率が10%ではなく、5%になる場合、彼は前貸した200ポンド・スターリングに対して、たった5ポンド・スターリング、すなわち平均利子率の半分（2.5%）しか得られないことになる。そして同じことであるが、彼の手にした株式の市場価値は、いまでは半分の100ポンド・スターリングになってしまうであろう。そして彼が手にする5ポンド・スターリングはこの100ポンド・スターリングの5%になるわけである。

だから〈この市場価値は、ある部分は投機的である。というのは、この市場価値は、ただ現実の収入によってだけではなく、予期された（前もって計算されうる）収入によって規定されているのだからである〉。つまり今は配当率10%で200ポンド・スターリングの市場価値を示しているが、しかし将来的には配当率が15%になると〈前もって計算されうる〉なら、その市場価値は200ポンド・スターリングではなく、 $15 \div 0.05 = 300$ ポンド・スターリングになるわけというわけである。

ところでマルクスは、最初に〈一方では、それらの市場価値は、これらの権原によって取得される収益の高さと確実性につれて変動する〉と述べていたが、この株式の例は、〈取得される収益の高さ.....につれて変動する〉ことは分かったが、〈確実性〉というのは、いま一つはっきりしなかった。確かに株式の場合も〈予期された（前もって計算されうる）収入によって規定されている〉というのは、その〈収益の.....確実性〉によって規定されていると考えることもできる。しかし収益の確実性ということでわれわれがすぐに思い浮かべるのは、いわゆる「リスク」ということである。株式の場合もその株式会社がどの程度の安定した収益をあげるかどうかは

、一つのリスクと考えるもよいが、リスクとしてわれが思い浮かべるのは、サブプライムローンの証券化である。サブプライムローンの証券化の過程は、いろいろに説明されているが、次のような図がある。

サブプライム住宅ローン証券の証券化の仕組み



(備考) 1. IMF (2007b)、IMF (2007c) を基に作成。
2. 複数の民間レポートを参考とした。

この図でシニア、メザニン、エクイティというのは、サブプライムローンを証券化したものをそれぞれのリスクによって階層化して区別したものである。「AAA格」というのはもっと安全なものとして格付会社によって格付けされたものであり、だからリスクの低い証券であることを示している。だからリスクの低い証券の場合は当然、その確定利息は低いのである。それに対してエクイティはもっともリスクの高いものであり、だから確定利率も最も高いというわけである。だから一般にサブプライム・ローンというのは、低所得階層など信用度の低い階層を相手にしたローンであるから、リスクの高いローンであり、だから高い利回りで貸し付けられる。ところがそれが証券化される過程で、そのローン債券がプールされて全体のリスクを沈殿させ、そのリスクの高低によって階層分けされ（それをトランシェという）全体としては高いリスクで分散しているものを、そのリスクのほとんどをエクイティやあるいはその一部をメザニンに集め（沈殿させ）、その代わりにシニアの部分（上澄み部分）を、安全な証券（リスクの低い証券）として販売しよう（だから低い利回りで利子生み資本をかき集めよう）とするものなのである。これがいわゆる「金融工学」などと言われる詐欺的理論のカラクリなのである。

もう少し具体的な数値を入れて考えてみよう。まずサブプライムローンの利息を10%として、そのプールされた貸し付け総額が100億円だとしよう。そうすると年々の利子所得が10億円入ることになる。この10億円のキャッシュフローをもとに証券化されると考えるわけである。いま平均利子率が2%とすると、これらの市場価値の総額は500億円である。だからもしそれをSPV（特別目的媒体、あるいは特別目的事業体とも訳される）が細分して証券化し、しかしその証券の総額を500億円なる価格で販売したなら、SPVは何と400億円という貸し付け金額の4倍もの利益を得ることになる。しかしもちろん、こんなことはできない。というのは、サブプライムローン

が10%と高利率なのは、それはリスクが高いからであり、それが証券化されたからといってリスクが低くなるわけではないからである。だから平均利子率で販売できないわけである。しかしここに金融工学が登場するわけである。つまりプールされた債権全体に分散している高いリスクを、沈殿槽で沈殿させる汚泥のように、リスクをそのプールのなかで沈殿させると、その上澄部分がリスクをほとんど含まない安全な証券として販売できるというわけである。つまり低い利率で販売できる（低い利率で利子生み資本を借り受けることができる）。例えば、5%の確定利息で販売するなら、トリプルAでしかも5%の利率なら、日本の年金機構などは喜んでそれを買うわけである。日本の国債を買うよりも利息が高いから運用利回りが高く、しかも安全であるからである。こうした結果、SVPは、低い利息で借りた貨幣資本を、高い利息で貸し付けてその利ざやを荒稼ぎしたことになるわけである。これがサブプライムローンの証券化の最大の目的なのである。

林氏は証券化は債権の流動化そのものに意義があるかに主張するのであるが、もちろん、そうした流動化の意義を否定する必要はないが、しかしそれだけなら、格付けによって階層化する必要もまたないわけである。

ところでこうしたリスクによる利回りの高低は、国債についても言いうるのである。もちろん、例えば日本の国債の場合には国内ですべて販売されているから、こうしたことは必ずしも当てはまらないが、世界を見渡すとさまざまな外債が販売されている。一般に新興国の国債ほど高い利回りで販売されているが、それはそれだけリスクが高いからである（リスクが高いから高い利回りでないと売れない）。日本の国債もアメリカの大手格付け会社ムーディーズが、2002年5月に「日本の債務状況を向こう数年間予想した」結果として、ボツワナ以下に引き下げていることは周知のことである。主要国の長期国債の格付けは下図のようになっているらしい。

主要国・地域の長期国債格付け

格付け	ムーディーズ	S&P
Aaa,AAA	米、英、独、シンガポール	米、英、独、シンガポール
Aa1,AA+	ベルギー	ベルギー
Aa2,AA	伊	伊、チリ
Aa3,AA-	台湾、香港	*日本（ネガティブ→安定的）、台湾、香港
A1,A+	チリ、ボツワナ	ボツワナ
A2,A	*日本(安定的)	タイ、チュニジア

自国通貨建て。*は格付けの見直し

(4) くしかし、現実の資本の価値増殖を不変と前提すれば、または、国債の場合のようになるの資本も存在しない場合には、年々の収益が法律によって確定されているものと前提すれば、これらの有価証券の価格は利子率に（利子率の変動に）反比例して上がり下がりする。たとえば利子率が5%から10%に上がれば、5%の収益を保証する有価証券は、もはや50〔ポンド・スターリング〕の資本しか表わしていない。利子率が5%から2[1/2]%に下がれば、5%の収益をも

たらず有価証券は100〔ポンド・スターリング〕[524]から200〔ポンド・スターリング〕に値上がりする。《というのは、それらの価値は、収益が資本還元されたもの、すなわち収益が幻想的な資本にたいする利子としてそのときの利子率で計算されたものにイコールなのだから。》〉

次は価値増殖が不変と前提した場合である。あるいは国債の場合には、そもそもそれが代表する資本そのものがないわけだから、その増殖もなく、ただ確定利息として年々租税からの支払額が前もって決まっているだけであるが、そうした場合、つまり〈年々の収益が法律によって確定されているものと前提すれば、これらの有価証券の価格は利子率に（利子率の変動に）反比例して上がり下がりする〉。ここで〈有価証券の価格〉と言われているのは、その前に〈所有権原の価値〉とか〈株式の市場価値〉と言われていたものと同じと考えるべきであって、市場価格のことではないと思われる。

だから市場の利子率が5%から10%に上がると、配当率が5%の株式の場合、あるいは確定利息が5%の国債の場合も、額面が100ポンド・スターリングであっても、その市場価値（所有権原の価値）は50ポンド・スターリングになるわけである。なぜなら、年々の貨幣利得は5ポンド・スターリングであるが、平均利子率が10%のために、それで資本還元すると、 $5 \div 0.1 = 50$ 〔ポンド・スターリング〕だからである。つまり年々5ポンド・スターリングの貨幣利得は、この場合50ポンド・スターリングの想像された利子生み資本の生み出した利子とみなされ、50ポンド・スターリングの利子生み資本の所有権原を持っていると想像されるわけである。

だからまた市場利子率が5%から2.5%に下がると、100ポンド・スターリングの額面で確定利息や配当率が5%であるなら、それらの有価証券（国債と株式）は、200ポンド・スターリングに値上がりする。というのは、同じように年々5ポンド・スターリングの貨幣利得が2.5%で資本還元されるから、 $5 \div 0.025 = 200$ だからである。

だから利子率が上がれば価格は下がり、下がれば上がる。すなわち〈有価証券の価格は利子率に（利子率の変動に）反比例して上がり下がりする〉わけである。

〈《というのは、それらの価値は、収益が資本還元されたもの、すなわち収益が幻想的な資本にたいする利子としてそのときの利子率で計算されたものにイコールなのだから》〉とマルクスはその理由について述べている。つまり年々5ポンド・スターリングの収益は、200ポンド・スターリングの想像された利子生み資本が、その時の利子率にもとづいて利子としてもたらしたものと考えられるからだというのである。

(5) 〈貨幣市場〔**moneymarket**〕の逼迫の時期にはこれらの有価証券の価格は二重に下がるであろう。すなわち第1には、利子率が上がるからであり、第2には、こうした有価証券を貨幣に実現するためにそれらが大量に市場に投げ込まれるからである。この下落は、これらの証券によってその保有者に保証される収益が国債証券の場合のように不変であろうと、それによって表わされる現実の資本の価値増殖が鉄道、鉱山等々の場合のように再生産過程の攪乱によって影響されるおそれがあるかと、そのようなことにはかかわりなく起こるのである。嵐が去ってしまえば、これらの証券は、失敗した企業やいかさま企業を表わすものでないかぎり、ふたたび以

前の高さに上がる。恐慌のときに生じるこれらの証券の減価は、貨幣財産の集積の一手段である。〉

〈貨幣市場〔**moneymarket**〕の逼迫の時期〉、つまり資本の循環が停滞する時期（再生産過程が攪乱する時期）には、資本家たちが、自分たちが振り出した手形の満期が近づきそれを決済する現金が必要なのに、受け取った手形が支払われないために、現金が不足し、そのためにとりあえず銀行に一時的な貨幣融通を要請したり、手持ちの有価証券を売って現金に変えようとする人たちが多くなる。そうした時期には、有価証券の価格は二重に下落する。第一に、誰もが現金を必要とするから銀行に対する融通の要求が強く、貨幣資本に対する需要が高いために、利子率は上がるからであり、第二に、誰もが有価証券を販売しようとするから、有価証券の供給が多いのに、だれもそれを買おうとせず、需要が少ないからである。

〈この下落〉、つまり逼迫期の有価証券の下落は、この証券が国債のように年々の貨幣利得が確定していて不変であっても、あるいは株式のように現実資本の価値増殖が、再生産過程の攪乱によって影響される恐れがあろうとも、そうしたことに関わりなく起こるとマルクスは指摘している。つまりこうした点でも、つまり逼迫期の価格の下落という点でも、国債と株式とは、架空資本の運動としては、同じだとマルクスは述べているわけである。こうした叙述を見ても、マルクスが架空資本としては国債も株式も同じものであり、両者に相違はないものとして見ていることが分かるであろう。

だから架空資本（有価証券）の市場価格は、次のような要因によって決まってくる。

(1)まずそれらの権原によって取得される収益の高さと確実性によって。株式の場合は、まず配当率の高さによって、債務証券の場合はリスクの高さによって確定利息の高低が決まり、その確定利息によって有価証券の価格も規定される。

(2)次に配当率や確定利息が決まっていて、変動しないとすれば、有価証券の価格は、市場利子率（平均利子率）の変化に反比例して変動する。

(3)さらに有価証券の価格は、証券市場におけるそれらの証券の需給に応じて、直接に変動する。

以上の要因によって実際に証券市場で売買されている有価証券の市場価格は決まってくるわけである。

そして〈嵐が去ってしまえば、これらの証券は、失敗した企業やいかさま企業を表わすものでないかぎり、ふたたび以前の高さに上がる〉。だからこの場合は株式について妥当することであろう（もっとも国債も国家が破産すれば同じであるが）。株式の場合も、企業が倒産する場合だけでなく、投機がもっとも盛んになる狂乱期には1847年恐慌時の鉄道投機のように、まったくイカサマの鉄道敷設計画をでっち上げる等のことが行われたのであり、だから倒産したり、そうした投機にもとづくものでないかぎり、嵐が去れば、こうした有価証券の価格は本来の高さにもどるわけである。1847年のいかさまの鉄道投機について、少し紹介しておこう。

〈この投機の最盛期は**1845**年の夏と秋であった。これらの株式の価格はたえず上がり、投機の利益は国民のほとんどすべての階層を渦中に投げ込んだ。公爵も伯爵も、種々の鉄道線の重役会に席を占めるといふ収入のある榮譽をえようとして、商人や工揚主たちと張り合った。……1ペニーでも貯えのある者、いささかでも信用を利用しうる者は、鉄道株の投機をした。……イギリスおよび大陸の鉄道組織の現実の拡張と、それと結びついた投機との基礎のうえに、この期間にしないで、ローや南海会社の時代を想起させる思惑の上部構造がつくり出されていった。幾百という線が成功の見込みがすこしもないのに企画された。そこでは、企画者自身が実際に実行することなどはぜんぜん考えていなく、一般に、重役たちで供託金を食いつぶすこと、株式を売って詐欺的利潤をうることが狙いであった。〉（三宅義夫編『マルクス・エンゲルス恐慌史論』上20頁）

〈**恐慌のときに生じるこれらの証券の減価は、貨幣財産の集積の一手段である**〉。恐慌時に低落した株式は、それを利用して特定の貨幣資本家に集中されるわけである。株式市場では、常に小さな個人株主が大株主の犠牲になり、それらに飲み込まれる。大株主は、さまざまな情報網によって、上昇した株を下落前に売り抜けて、濡れ手に粟のぼろ儲けをしたあと、低落した株式を今度は再び買い集めて、またその上昇を待って一儲けするわけである。こうした過程を通して貨幣財産は特定の貨幣資本家にますます集中する。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（今回は【19】～【22】パラグラフである。この部分は、これまでの考察されてきた架空資本である有価証券はそもそも何を表しているのかということ論じており、それまでの考察の一つの中間総括的な位置をしめているように思える。）

【19】

〈これらの有価証券の下落（減価）または上昇（増価）が、これらの証券が表わしている現実の資本の運動にかかわりのないものであるかぎり、一国民の富の大きさは、減価および増価の前もあともまったく同じである。「1847年10月23日には、公債や運河・鉄道株はすでに114,752,2254ポンド・スターリング減価していました。」a) この減価が、生産や鉄道・運河交通の現実の休止とか、現実の企業の見放しとか、なにも生み出すことがなかったような企業への資本の固定とかを表わすものでなかったかぎり、この国民は、この名目的な貨幣資本の破裂によっては、一文も貧しくなっていないのである。〉

これらの有価証券、とくに株式の高騰や下落が現実資本の価値増殖と無関係のものであるなら、すなわち、単に投機的な思惑による高騰であるとか、あるいは単に貨幣逼迫による利子率の高騰による下落によるだけなら、これらの有価証券の当落によっては、一国民の富の大きさそのものは、その減価や増価の前後において何の変化もないわけである。

ここで〈名目的な貨幣資本の破裂〉とあるが、これは先に出てきた（【18】の（2））〈名目価値〉とは同じではない。後者は国債や株式の額面価値（価格）のことであり、前者は利子率の変動やさまざまな投機的思惑によって膨れ上がった架空資本の市場価値（価格）の破裂を意味していると考えられるべきであろうからである。

【20】

〈【原注】|337下|a) モリス(イングランド銀行総裁)，〔（）『商業の不況』，1847—48年。[第3800号。] |〉

この部分は【19】の本文につけられている原注であるが、本文で引用されているものの典拠を示すものになっている。このイングランド銀行総裁の議会証言は『資本論』現行版の第26章でも、エンゲルスの編集によるものだが、紹介されている（全集25a528頁）。

しかしこの部分は、大谷氏によると、マルクス自身が本文として書いたものではなく、大谷氏は「雑録」として分類しているが、〈のちに使用する材料として抜粋を行なっている部分〉に過ぎないものなのである。それをエンゲルスは他の諸章と同じような本文として取り扱っているわけである。そもそもこの現行版の第26章の表題「貨幣資本の蓄積 それが利率に及ぼす影響」というのは、この章の冒頭で紹介されている『通貨理論論評』からの抜粋の前に、その内容を要約してマルクスが書いたコメントに過ぎないものであって、それをエンゲルスが勘違いして全体の章の表題にしてしまったものなのである。だから表題とそれ以降の第26章に採用されている抜粋の全体の内容とはまったく合っていない代物なのである。いずれよせに、大谷氏が「雑録」として、草稿を翻訳・紹介している関連部分を大谷氏の論文から紹介しておこう（下線はマルクスによる強調。太字部分は今回引用されている部分。「第2675号」等とあるのは議会報告『商業的窮境』に記載されている証言番号である）。

〈〔第2675号。〕「1847年には、輸入された食糧の代価として、少なくとも900万ポンドの金が(750万はイングランド銀行から.150万はその他の源泉から)輸出されました。」(〔議会報告書『商業的窮境』, 1847-48年. 245ページ。)〔第3800号。〕「1847年10月23日には、公債および運河・鉄道株はすでに**114.752.225**ポンド減価していました。」(同前. 312ページ。モリス, イングランド銀行総裁。)第3846号。(同じモリスがロード・ベンティンクに尋ねられる。)
「あなたは、債券やあらゆる種類の生産物やに投下されていたすべての資産が同じように減価したということ、原綿も生糸も未加工羊毛も同じ低落価格で大陸に送られたということ、そして、砂糖やコーヒーや茶が強制売却で投げ売りされたということ、ご存知ではないのですか？—食糧の大量輸入の結果生じた地金流出に対抗するためには、国民がかなりの犠牲を払うこともやむをえませんでした。」第3848号。「そのような犠牲を払って金を取り戻そうとするよりも、イングランド銀行の金庫に眠っていた800万ポンドに手をつけるほうがよかった、とは考えられませんか？—いや、そうは考えません。」このヒロイズムへの注釈。ディズレイリがW.コットン(イングランド銀行理事, 前総裁)に尋ねる。第4356号。「1844年に銀行株主に支払われた〔配当〕率はどれだけでしたか？—その年には7%でした。」第4357号。「では. 1847年の配当は？—9%です。」第4358号。「銀行は今年は株主に代わって所得税を支払うのですか？—そうです。」第4359号。「1844年にはそうしましたか？—そうしませんでした。」第4360号。「それならば、この条例は株主に非常に有利に作用したわけですか〔ね？〕」第4361号。「結果は、この条例が通過してから株主への配当は7%から9%に上がり、条例以前は株主が支払っていた所得税もいまでは銀行が支払うということですね？—まったくそのとおりです。」／〉(《「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(中)—第3部第1稿第5章から—》『経済志林』51巻3号1993年—45頁)

【21】

〈[338上]すべてこれらの証券が表わしているのは、実際には、「生産にたいする蓄積された請求権」にすぎないのであって、この請求権の貨幣価値または資本価値は、国債の場合のように資本をまったく表わしていないか、または、それが表わしている現実の資本の価値とは無関係に規制される。〉

ここでも〈すべてこれらの証券〉と言われているのは、これまでの展開から考えても、国債や株式のことである。マルクスは国債や株式も、それらが表しているのは、〈実際には、「生産にたいする蓄積された請求権」にすぎない〉と述べている。これまで国債と株式が何を表しているのかについて、マルクスがどのように説明してきたのかをもう一度、振り返ってみよう。

国債の場合は、国家が借りた資本は食いつくされてもはや存在せず、国債は〈純粹に幻想的な資本を表している〉だけである。だから〈国家の債権者がもっているものは第1に、たとえば100ポンド・スターリングの、国家あての債務証書である。第2に、この債務証書は債権者に国家の歳入すなわち租税の年額にたいする定額の、たとえば5%の請求権を与える。第3に、彼はこの100ポンド・スターリングの債務証書を、任意に他の人々に売ることができる〉（【10】）というものであった。

株式は、結合資本にたいする所有権を表し、現実の資本を表している。すなわち、これらの企業で機能している（投下されている）資本、または資本として支出されたために社団構成員によって前貸されている貨幣額を表している。しかし例えば額面の100万円の株式は100万円の資本価値を持っているわけではない。資本価値としては、現実に投下されたものしか存在しないわけである。だから株式は、そうした現実に投下された資本によって実現されるべき剰余価値に対する所有権原でしかない、というのがマルクスの説明であった（【17】）。ここで「実現されるべき」というのは、単に商品資本の剰余価値部分として形成されたというだけでなく、それがさらに貨幣資本の剰余価値部分としても実現されたもの考えるべきであろう。

しかしこうした国債や株式が表すものが、ここでは〈実際には、生産に対する蓄積された請求権に過ぎない〉のだと説明されているわけである。しかし注意が必要なのは、ここでは国債や株式そのものがそうしたものとして説明されているのであって、架空資本としての国債や株式のことではないことである。言い換えれば、国債や株式の額面価格（価値）が表しているものが、〈実際には、「生産に対する蓄積された請求権」にすぎない〉と言われているわけである。そして注目されるのは、〈「生産にたいする蓄積された請求権」〉が鍵括弧に入っていることである。それは一体何を意味するのであろうか。

そもそも〈「生産に対する蓄積された請求権」〉とは何であろうか？

支払手段としての貨幣の機能から生まれる債権・債務関係によって流通する信用諸用具を代表する「手形」は、「貨幣の支払を求める権利」あるいは「貨幣請求権」を表している（それは逆にいえば貨幣の支払約束証書でもある）。しかしここで言われているのは、「貨幣」に対する請求権ではなく、〈生産に対する……請求権〉なのである。国債の利子支払や株式の配当も、いず

れも貨幣によって支払われる、だからそれらも貨幣による支払を求める権利、貨幣請求権を表しているといえないこともない。しかし、マルクスはそうした規定を与えるのではなく、〈[生産に対する蓄積された請求権](#)〉だと述べているわけである。

国債は租税の年額に対して一定額の支払を請求する権利を表し、株式は現実資本が実現するであろう剰余価値に対する所有権原、つまり実現された剰余価値（利潤）からの支払を請求する権利を表している。租税もその源泉を剰余価値に求めることができるわけだから、マルクスがここで〈[生産に対する……請求権](#)〉と述べているのは、「生産され実現された剰余価値に対する請求権」とも考えることができるかも知れない。しかしそれならそのようにどうしてマルクスは書かないのであろうか。

そもそも〈[生産に対する請求権](#)〉というのは、極めてあいまいなものである。なぜなら、生産に対して何を請求するののかも書かれていないからである。生産に対する請求権と言っても、生産の結果に対する請求権なのか、それとも生産の過程に対する請求権かさえも分からない。そもそも〈[請求権にすぎない](#)〉という書き方は、それはただ請求する権利を表しているだけで、それが実際に行使されるかどうかは状況次第によっても解釈可能である。権利というのは法的な問題であり、例えば「基本権人権」などいうものは憲法に謳われている限りでは、言論の自由や思想信条の自由を表しているが、ブルジョア社会の現実には、それが実際には有名無実であり、一つの欺瞞であることを暴露している。同じように〈[生産に対する請求権](#)〉というものも、極めて漠然としたものであり、ただ漠然と生産に対して一定の蓄積された何らかの請求権を表しているだけで、それが具体的に生産に対して何を請求するののかもあいまいであり、しかもそうした権利が現実に行き渡るのかどうかも状況次第という極めて漠然としたものなのかも知れない。つまりマルクスが有価証券が表しているものは、〈[実際には、「生産にたいする蓄積された請求権」にすぎない](#)〉という場合、そうした生産に対する極めて漠然とした請求権を意味している過ぎないのだという含意かも知れないのである。しかしいずれにせよ、今の時点で即断するのはやめておこうと思う。だからこの問題については最終的な確定は保留しておくことにする。

【22】

〈[すべて資本主義的生産の国には、膨大な量の《いわゆる》利子生み資本またはmoneyed Capitalがこうした形態で存在している。そして、貨幣資本の蓄積という言葉で考えられているのは、たいてい、この「生産にたいする請求権」の蓄積、および、これらの請求権の市場価格（幻想的な資本価値）の蓄積のことでしかないのである。](#)〉

〈[すべて資本主義的生産の国には、膨大な量の《いわゆる》利子生み資本またはmoneyed Capitalがこうした形態で存在している](#)〉という場合の、〈[こうした形態](#)〉というのは、先に述べられている有価証券ということであろう。だからこの一文で述べていることは、資本主義の国においては、膨大な量の利子生み資本の投資対象として、こうした有価証券が存在しているということであろう。そして〈[貨幣資本の蓄積という言葉で考えられているのは、たいてい、この「生](#)

産にたいする請求権」の蓄積、および、これらの請求権の市場価格（幻想的な資本価値）の蓄積のことでしかないのである）。

後にマルクスはⅢ)において（現行の第30～32章において）、〈この信用の件(Creditgeschichte)全体のなかでも比類なく困難な問題〉（『経済志林』64巻4号146頁）として〈第一に本来の貨幣資本の蓄積。これはどの程度まで、現実の資本蓄積の、すなわち拡大された規模での再生産の指標なのか、またどの程度までそうでないのか？〉（同）という問題を上げているのであるが、〈貨幣資本の蓄積〉という言葉で考えられているものは、たいていは、〈生産に対する請求権〉の蓄積、あるいは請求権の市場価格（幻想的な資本価値）の蓄積だということである（ただⅢ)で実際に中心的に問題になっているのは、そうした「架空な貨幣資本」を除いた、「貸し付け可能な貨幣資本」に限定されたものなのではあるが）。

この後者で言われているものの蓄積、すなわち〈これらの請求権の市場価格（幻想的な資本価値）の蓄積〉というのは、それまでに述べられていたものが、有価証券そのもの、つまり有価証券の額面が表すものであったのに対して、今度は、「架空資本としての有価証券」、つまり証券市場で実際に売買されている市場価格（資本価値）の蓄積のことを指していると考えることができる。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

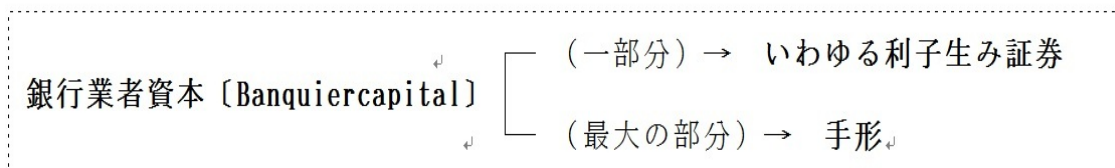
〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について――第3部第1稿の第5章から――》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（今回は第【8】パラグラフで、〈銀行資本〔Bankcapital〕は、1）現金（金または銀行券）、2）有価証券、から成っている。有価証券は、さらに二つの部分に分けることができる。〔一つは〕商業的有価証券（手形）であって、これは流動的なもの〔floating〕で、本来の業務はこれの割引のかたちでなされる。〔もう一つは〕その他の有価証券（公的有価証券、たとえばコンソル、国庫証券、等々、およびその他の有価証券、たとえばあらゆる種類の株式〔〕）、要するに利子生み証券であって、手形とは本質的に区別されるもの《（場合によってはまた不動産抵当証券〔mortgages〕も）》である〉と分類されていたうちの、〈商業的有価証券（手形）〉の考察が始まる。因みに、マルクスはここで分類された銀行資本の構成部分を、考察順序としては上記に掲げた順序とは逆に行っているのである。）

【23】

〈さて、銀行業者資本〔Banquiercapital〕の一部分はこのいわゆる利子生み証券に投下されている。この証券そのものは、現実の銀行業者業務では機能していない準備資本の一部分である。〔銀行業者資本の〕最大の部分は、手形、すなわち生産的資本家または商人の支払約束から成っている。貨幣の貸し手〔moneylender〕にとっては、この手形は利子生み証券である。すなわち彼は、それを買うときに[525]満期までの残存期間の利子を差し引く。だから、手形が表わしている金額からどれだけ差し引かれるかは、そのときどきの利子率によって定まるのである。a) / 〉

ここで〈銀行業者資本〔Banquiercapital〕〉というのは、われわれが以前（29-5）、第【8】パラグラフに関連して考察したもの（[ここを参照](#)）の分類からするとどれに該当するのであろうか。ここではこの〈銀行業者資本〔Banquiercapital〕の一部分〉が、これまで考察してきた〈いわゆる利子生み証券〉に投下され、さらにその〈最大の部分〉は、手形からなっているということだから、それは図示すると、次のようになる。



これに現金（金または銀行券）を加えるなら、それは【8】パラグラフでわれわれが〈銀行資本〔Bankcapital〕〉あるいは〈銀行業者の資本〔d.banker's Capital〕〉について、次のような説明を加えていたものと同じと考えるべきであろう（【8】パラグラフの考察で紹介している図を参照）。

「銀行業者がその営業をするための資本」というような意味と考えられる。つまり銀行業者が営業するために保持している資本全般を意味するものが〈銀行資本〔Bankcapital〕〉あるいは〈銀行業者の資本〔d.banker's Capital〕〉ということができる」

だから〈銀行業者資本〔Banquiercapital〕〉も同じような意味として捉えるべきであろう。だからこのパラグラフは次のように解釈できる。

銀行業者が営業をするための資本の一部分はこれまで考察してきた国債や株式などの〈いわゆる利子生み証券に投下されている〉。〈この証券そのものは、現実の銀行業者業務では機能していない準備資本の一部分である〉。

銀行業者の〈現実の銀行業者業務〉というのは、産業資本や商業資本に利子生み資本を貸し付けて、利子を得ることであるが、しかしとりあえずそうした貸し付け先のない貨幣資本〔moneyed Capital〕は、差し当たりは利子生み証券に投下されているわけである。これらが準備資本をなすのは、必要とあれば、すぐに売却して貸し付け可能な貨幣資本に転換可能だからである。本来の業務である産業資本や商業資本への貸し付けは、それらの資本の循環を待って初めて返済を受けることができるのであるが、有価証券への投資は、その点、必要とあらばいつでもそれを売却すれば、いつでも返済可能な形態にあり、だからそれらに投下されているものは準備資本と考えることができるわけである。

ところで大谷氏は〈〔銀行業者資本の〕最大の部分〉に注3)を付けて、次のように説明している。

〈3)「銀行業者資本の最大の部分」——d.bedeutendste Theilというこの語は、先行する「銀行業者資本の一部分」と区別される、「銀行業者資本」の「最大の部分」と読まれなければならない。長谷部訳でも岡崎訳でも、この語は「その最大〔の〕部分」と訳されているが、その場合には、直前の「この証券そのもの〔es... dies〕」の「最大の部分」ないし「現実の銀行業者業務では機能していない準備資本」の「最大の部分」と読まれざるをえない。不適訳であろう。したがってまた、同じ読み方をしていた筆者の旧稿での記述(「信用と架空資本」の草稿について(上))、『経済志林』第51巻第2号、1983年、65ページも訂正されなければならない。〉

つまり長谷部訳や岡崎訳では、このいわゆる利子生み証券に投下された銀行業者資本の最大の部分となり、これでは文章としては成り立たない。というのは「このいわゆる利子生み証券」というのは、それまで考察してきた国債や株式を指すのであり、その最大の部分が手形から成っているというのでは意味が通じないからである。因みにこの「不敵訳」は新日本新書版でも同上製版でも改まっていない。ところで大谷氏がここで訂正している「信用と架空資本」の草稿について(上)では、わざわざ次のように訳している。

〈「さて、銀行業者資本の一部はこのいわゆる利子付証券に投下されている。この証券そのものは、現実の銀行業務では機能していない準備資本の一部である。〔この準備資本の――引用者〕最大の部分は、手形、すなわち生産的資本家や商人の支払約束から成っている。』(Ms.I, S. 338; MEW, Bd. 23, S. 487.)〉(ここで「引用者」とあるのは引用している大谷氏自身のことである)。

まだ長谷部訳などの場合は、その前後の文脈を正確に読み取るなら、「その最大の部分」の「その」が何を指しているのかを正しく理解することも可能なのであるが、大谷氏のように、わざわざ訳者自身が間違った挿入文を入れてしまうと、どうしようもないといわざるを得ない。この場合は明らかに「不適訳」であることは間違いない。

だからこの部分は、次のように解釈できる。

銀行業者が営業をするための資本の最大の部分は、手形、すなわち生産的資本家または商人の支払約束からなっている、と。

つまり〈現実の銀行業者業務〉というのは、産業資本や商業資本への利子生み資本の貸し付けであると先に述べたが、その貸し付けの形態はさまざまなのであるが(エンゲルスはそれを1)無担保貸し付け、2)担保貸し付け、3)手形割引に分けている)、その最大の部分は手形割引で貸し付けられるということであろう。第28章では、エンゲルスは彼の挿入文のなかで、手形割引を、「まったく普通の売買である」と説明して、それが利子生み資本の貸し付けの一形態であることを見誤っていたが、手形割引は確かに直接的には銀行が業者が持参した手形を「買う」という外観をとるのであるが、しかし、あくまでもそれは利子生み資本の貸し付けの一形態なのである。

ところで、この部分にも大谷氏は注5)を付けて、次のように説明している。

〈5)〔手稿異文〕ここに、次のように書いたのち、消している。――「手形は、それらの名目価値とそれらの市場価値との区別がないという点で、上で考察した有価証券とは区別される。手形は、満期になると今度は、振り出されたときの貨幣額よりも大きい貨幣額に転化する。』〉

この一文をマルクスは最終的には消したのであるが、その内容をみると、興味深いことが分かる。というのは、ここではマルクスは、手形は、〈上で考察した有価証券〉、すなわち国債や

株式のような〈いわゆる利子生み証券〉とは区別されるとしているからである。そしてその区別の根拠を〈名目価値とそれらの市場価値との区別がないという点〉だとしている。ところが本文をみると、〈貨幣の貸し手〔moneylender〕にとっては、この手形は利子生み証券である〉とまったく逆の規定を与えているかに思えるからである。

実は、この問題については、すでにわれわれは、【8】パラグラフの考察のなかで、次のように指摘しておいた。

【ここでマルクスは、有価証券を、商業的有価証券（手形）とその他の有価証券に分けて、後者の説明として〈要するに利子生み証券であって、手形とは本質的に区別されるもの……である〉と述べている。これを読む限りでは、手形は「利子生み証券」に入らないように思えるのであるが、後に見るように、割り引かれた手形については、銀行から見れば、それは利子生み証券だとマルクスは述べている（【23】参照）。この点、やや疑問が残るが、それはそれが問題になるパラグラフ（【23】）で検討することにして、ここではとりあえずは、手形は利子生み証券には含まれないものとして理解しておくことにしよう。】

だからわれわれはこの問題を考えなければならない。しかしこの問題については、すでに以前、国債や株式について考察したところで回答は出ているのである。【17】パラグラフで、株式について、〈株式は、この資本によって実現されるべき剰余価値にたいする所有権原でしかないのである。Aはこの権原をBに売り、またBはCに売るかもしれない、等々。このような取引は事柄の性質を少しも変えるものではない。この場合、AまたはBは自分の権原を資本に転化させたのであるが、Cは自分の資本を、株式資本から期待されうる剰余価値にたいする、たんなる所有権原に転化させたのである〉と述べていた。ここで〈AまたはBは自分の権原を資本に転化させた〉のであるが、しかし〈このような取引は事柄の性質を少しも変えるものではない〉と述べられていた。この一文について、レジュメでは次のように説明した。

【株式を最初に所有していたAからBに株式が販売され、さらにBはCに販売した場合、〈このような取引は事柄の性質を少しも変えるものではない〉とある。つまり株式が結合資本の所有権を表す証書であるとか、現実の資本を表すものであるとか、あるいは将来の剰余価値に対する所有権原であるという事柄そのものは何も変わらないと述べているのである。株式から得られる配当が株式が転売されたからといって配当でなくなるわけではないのである。ただそれを購入した、例えばCの私的な立場からすれば、それは彼の投下した利子生み資本に対する「利子」であると観念される。にも関わらず、客観的には配当であるという事柄は何も変わらないと言いたいのである。〈AまたはBは自分の権原（これは剰余価値に対する所有権原である）を資本に転化させた〉とあるが、もちろん、ここで「資本」というのは貨幣資本〔moneyed Capital〕、すなわち利子生み資本に転化させたということであろう。というのは、株式を購入することは、現実の資本の所有権あるいはそこから生み出される剰余価値に対する所有権原を入手することであり、そのこと自体は、決して彼の貨幣を利子生み資本として貸し付けたことを意味しない。なぜ

なら、利子生み資本の場合は、貸し付けた貨幣価値に対する所有権原は保持し続け、一定期間後には返済されることを前提しているのであるが、しかし株式に前貸された貨幣はそうした返済を前提にしたものではないからである。ところがAもBも彼らが保持した権原である株式を転売した時点で、彼らが前貸した貨幣額を回収するのであり、その限りでは、彼らの私的な立場からすれば、彼らが最初に投じた貨幣価値を利子生み資本に転化させて、その返済を受けたことになるのである。だからマルクスはここでAまたはBは自分の権原を資本（利子生み資本）に転化させたと述べているのである。】

だからこの場合も、手形そのものは、マルクスが【8】パラグラフで述べていたように、他の利子生み証券とは〈本質的に区別される〉ものなのである。しかしその手形を銀行業者が割り引いて、銀行業者が保持しているならば、それは銀行業者資本の投下対象となったのであり、だからそれは銀行業者の立場からみれば、すなわち銀行業者の私的な立場からみれば、それは彼の利子生み資本を投下したものだから、その限りでは利子生み証券なのだと言っているわけなのである（だからそれは利子生み資本の循環としては、一定期間後には利子を伴って還流してくることが期待されているのであるが、ただ手形割引の場合は、その利子分を先取りしているわけである）。だからこの場合も手形が手形であるということには何の変りもないのである。すなわち、それはそれを振り出した業者が一定期間後には額面の貨幣額を支払うという約束証書であるという〈事柄の性質を少しも変えるものではない〉わけである。そしてこの手形の客観的な性質においては、手形は株式や国債などの利子生み証券とは〈本質的に区別される〉ものなのである。しかし銀行業者の私的な立場からみれば、銀行業者に利子をもたらすものであり（銀行はそれを先取りするのだが）、よってそれは利子生み証券なのだということなのである。

だから銀行業者はそれを買う（割引く）ときに、満期までの残存期間の利子を差し引くわけである（これが手形「割引」と言われる所以である）。だから手形の表している金額（すなわち額面金額）からどれだけ差し引かれるかは、そのときどきの利子率と満期までの残存期間によって定まるわけである。

【24】

〈【原注】 | 338下 | a)手形は、「割引かれる財貨、すなわち随時に貨幣に転換される機会をもった財貨」になるのであって、「このような、為替手形〔bill〕または約束手形〔note〕の額面からの割引あるいは控除は、手形の経過すべき期間についての額面にたいする利子に等しいものであって、〔貨幣への〕転換の価格として支払われるのである。」（ソートン(H.)『大ブリテンの紙幣信用の性質と効果とについての研究』、ロンドン、1802年、26ページ。)>

これは〈手形は利子生み証券である。すなわち彼は、それを買うときに満期までの残存期間の利子を差し引く。だから、手形が表わしている金額からどれだけ差し引かれるかは、そのときどきの利子率によって定まる〉という部分につけられた原注a)である。ここで引用されているソ

ソントンの著書は邦訳されている。マルクスが引用している部分を邦訳から前後を含めて紹介しておこう（ただし旧仮名遣いを改めてある。下線部分はマルクスが引用していると思われる部分）。

〈これまでのところでは、為替手形や約束手形はもともとその振り出しを必要としたと思われる単純な目的のためにのみ作成されると考えてきた、また、そのことは常に手形の振り出される形式によっても表明されているのである。ところで、今度は、両種の手形ともさらにもう一つの特質、すなわち、割り引かれる物（*ア-チル*）、もしくは随時に貨幣に転換される便宜を備えた物（*ア-チル*）としての性質を持っていることを述べねばならない。この場合、為替または約束手形の額面からの割り引きあるいは控除は、手形の経過すべき期間についての額面に対する利子に等しいものであって、貨幣への転換の代価として支払われるのである。ニューヨークからロンドン宛に振り出され且つ債務の移転に役立つものであるというように、前のところで述べた為替手形も、その支払われる期日如何にかかわらず、同じように上述の目的に適うであろう。〉（邦訳52頁、『ソントン・紙券信用論』渡辺佐平・杉本俊明 訳、実業之日本社 s.23.2.20発行）

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

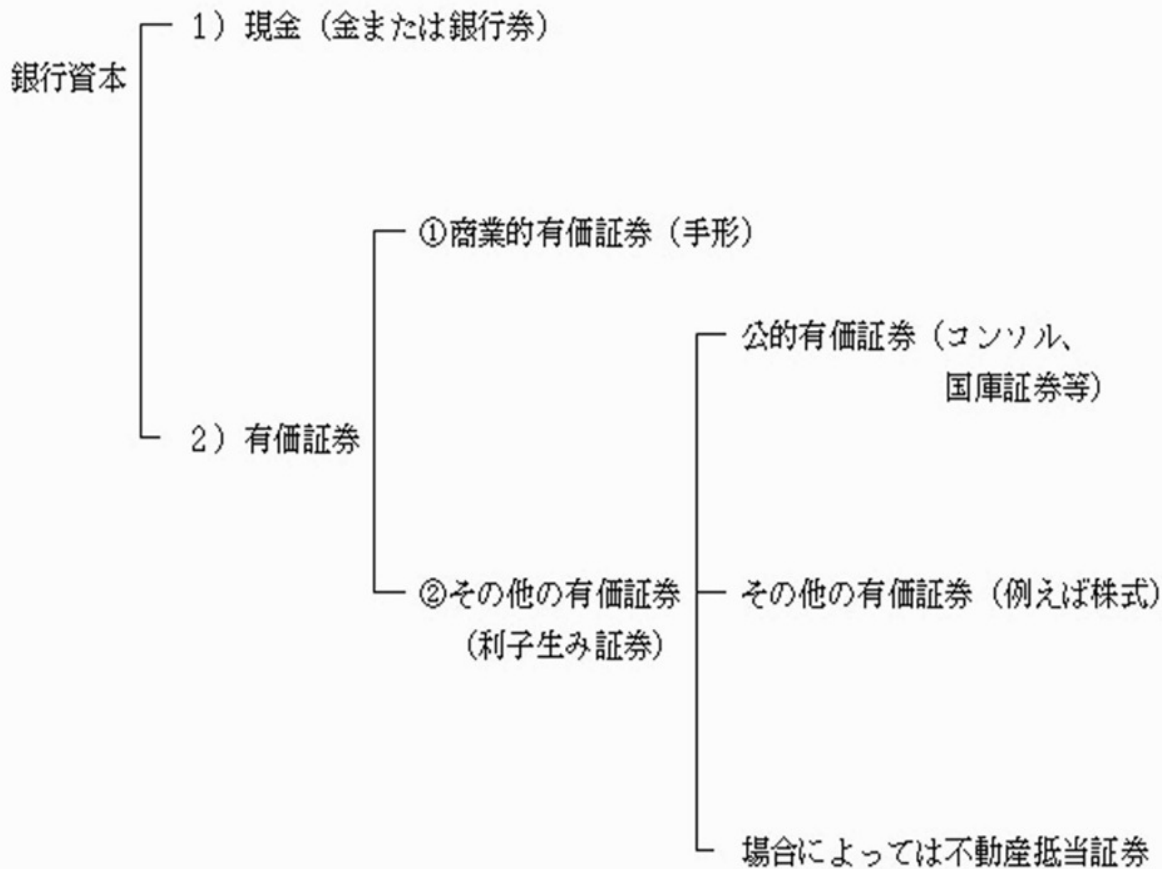
〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（今回からは、【8】パラグラフで分析していた銀行資本の構成部分の最初に出てくる〈1〉現金（金または銀行券）が対象になる。つまり構成部分として一番最初に上げられているものが、最後に分析されるわけである。）

【25】

〈/338上/最後に、銀行業者の「資本」〔d. "Capital" d. bankers〕の最後の部分をなすものは、彼の貨幣準備(金または銀行券)である。預金は{長期について約定されているのでなければ}預金者がいつでも自由にできるものである。それは絶えず増減している。b) しかし、ある人がそれを引き出せば他の人がそれを補充するので、「一般的な平均額はあまり変動しない」のである。/>

ここに出てくる〈銀行業者の「資本」〔d. "Capital" d. bankers〕〉も、先のパラグラフの〈銀行業者資本〔Banquiercapital〕〉と同じであり、【8】に出てくる〈銀行資本〔Bankcapital〕〉や〈銀行業者の資本〔d.banker's capital〕〉と同じもの、すなわち「銀行業者が営業をするために保持している資本全般を意味するもの」と考えるべきであろう。そしてその最後のものが〈彼の貨幣準備(金または銀行券)である〉。先に【8】パラグラフの解読の時に掲載した図をもう一度紹介しておこう。



これまでこの図示されている銀行資本の構成部分に沿って、それぞれについて分析してきたわけである。【9】～【21】パラグラフでは、このうちの「②その他の有価証券（利子生み証券）」が取り上げられ、架空資本の概念が明らかにされ、その独自の運動が解明された。【22】～【23】パラグラフでは「①商業的有価証券（手形）」が取り上げられた。だから最後に残っているのは「1）現金（金または銀行券）」というわけである。だから考察の順序としては、上図の番号で示すと、2）の②→①→1）ということになる。

ところが、マルクスは「現金」について説明するのではなく、すぐに「預金」の説明に移っている。これはどうしてであろうか。それは銀行資本の現実の構成部分である「現金」を、マルクスが〈彼の貨幣準備(金または銀行券)〉と説明していることを考えれば分かる。つまり銀行資本の構成部分をなす「現金（金または銀行券）」というのは、「預金」の支払準備だということである。つまり預金者が預金を引き出しに来た場合に、いつでも応じられるように準備しているのが銀行資本の構成部分である「現金」だということなのである。

だからマルクスは、続けて、〈長期について約定されている〉もの、つまり「定期預金」のようなものではない限りは、預金は、〈預金者がいつでも自由にできるもの〉だから、〈それは絶えず増減している〉が、〈ある人がそれを引き出せば他の人がそれを補充するので、「一般的な平均額はあまり変動しない」〉と述べているのである。だからある銀行の預金総額が例えば100億円だとしても、毎日引き出しに来る人の合計額は5000万円ぐらいであり、しかもある人がその日に現金100万円を引き出したと思ったら、別の人が同じ日に現金100万円を預金に来るという具合で、だから銀行が預金の引き出しのために常に準備しておかなければならない現金はだいた

い1000万円ぐらいでよいというようなことになるわけである。

【26】

〈【原注】/338下/b)「銀行の手中であろうと銀行業者の手中であろうと、商人たちが持っている貨幣は、いつでもきわめて大量ではあるが、絶えざる変動のなかにある。」(J.ステューアト, 第4巻, 228ページ。) |〉

この原注は、ただ銀行の手中にある現金は常に変動していることを指摘したものとして、紹介しているだけのものである。だからエンゲルスは編集の過程では削除したのであろう。先の原注 a を削除したエンゲルスの編集には疑問符がつくが、今回はどうであろうか。

【27】

〈/338上/銀行の準備ファンドは、資本主義的生産が発達している諸国では、平均的には、蓄蔵貨幣として現存する貨幣の量を表現しており、そしてこの蓄蔵貨幣の一部分は、それ自身また証券から、つまり、けっして自己価値ではない、金にたいするたんなる支払指図から成っている。それゆえ、銀行業者の資本の最大の部分は、純粋に架空なものである(すなわち債権(手形と公的有価証券)および株式(将来の収益にたいする所有権原, 支払指図)〔〕)。この場合次のことを忘れてはならない。すなわち、銀行業者の金庫のなかにあるこれらの証券が表わしている、資本の貨幣価値は、その証券が確実な収益にたいする支払指図(公的有価証券の場合のように)であるか、または現実の資本にたいする所有権原(株式の場合のように)であるかぎりでも、まったく架空なものであって、それはこれらの証券が表わしている現実の資本の価値からは離れて調整されるということ、あるいは、これらの証券がたんなる収益請求権である(そして資本ではない)場合には、同一の収益にたいする請求権が、たえず変動する架空な貨幣資本で表現されるのだ、ということである。そのうえに、この架空な銀行業者資本〔*die βfiktive Banker's Capital*〕の大部分は、彼の資本を表わしているのではなく、利子がつくかどうかにかかわらず、その銀行業者のもとに預託している公衆の資本を表わしている、ということが加わる。〉

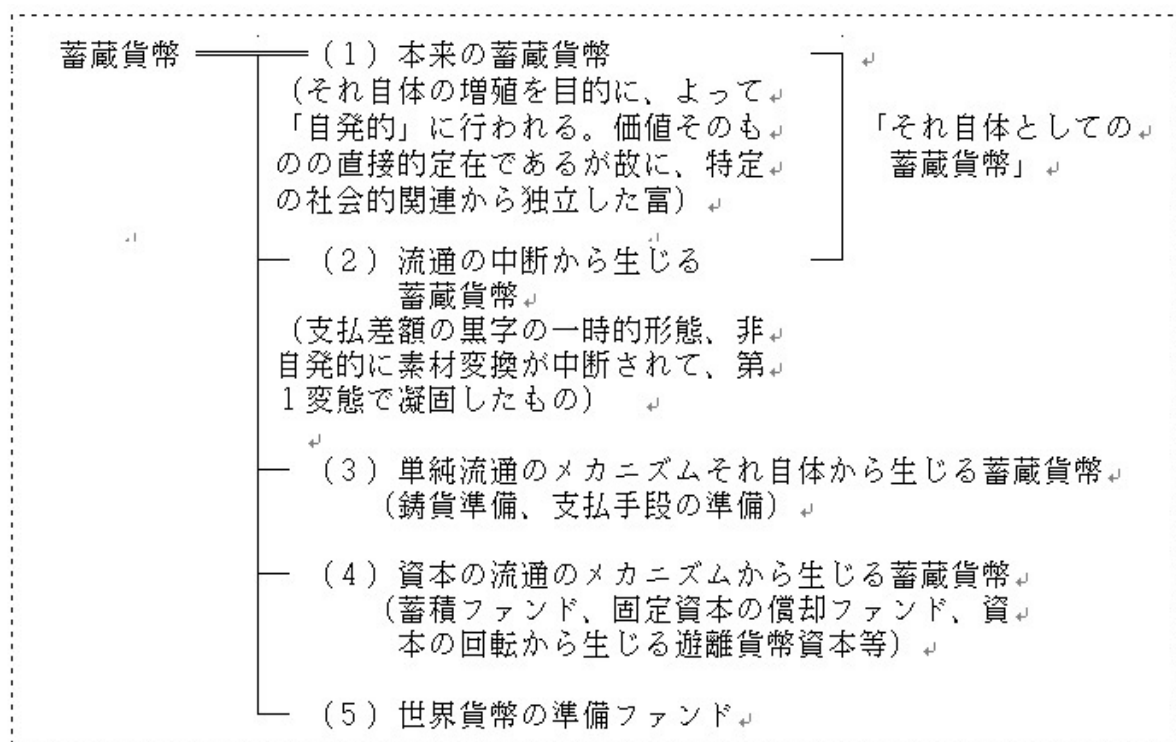
このパラグラフと次の【28】パラグラフとは、【25】パラグラフで銀行業者の「資本」の最後の部分をなす「現金」について、「預金」とその「貨幣準備」との関連で考察したのに対応させて、まずこの【27】パラグラフでは、銀行の「準備ファンド」の性格を考察し、次の【28】パラグラフでは、「預金」のより深い考察がなされていると考えることができる。

ところで、このパラグラフの解説に着手する前に、やっておくべきことがある。このパラグラ

フでは〈蓄蔵貨幣〉という用語が出てくる。しかも〈この蓄蔵貨幣の一部分は、それ自身また証券から、つまり、けっして自己価値ではない、金にたいするたんなる支払指図から成っている〉という文言も出てくる。しかしわれわれの理解では、蓄蔵貨幣というのは、『資本論』第1部第3章「貨幣または商品流通」第3節「貨幣」の中に出てくるものである。つまり定冠詞のつかない「貨幣」、第三の規定における「貨幣」、あるいは「本来の貨幣」と言われるものであり、金無垢でできているものでなければならぬような性格のものでは無かったのか。ところがここではマルクスは蓄蔵貨幣の一部は「証券」（Papier—これはドイツ語では「紙」のことである）から、自己価値ではない単なる支払指図からなっているなどと述べている。果たしてこの蓄蔵貨幣というのは、われわれが『資本論』の冒頭で学んだ蓄蔵貨幣とはどう違うのか、それが問題である。われわれはそもそも「蓄蔵貨幣」とは何なのか、という根本的なことを、まずもって再検討しておかなければならないのである。実は「蓄蔵貨幣」は『資本論』全3巻にわたって出てくるカテゴリーであり、それらをつぶさに検討して行くと、なかなか一筋縄では行かないものであることが分かってくるのである。

大谷氏は「貨幣の機能II」（『経済志林』62巻3・4号）のなかで、「蓄蔵貨幣」についてかなり詳細な検討を加えている。われわれはそれをも参考にしながら、この概念について検討することにする。ただしこの問題にはあまり多くを割けないので、結論だけを述べることにする（だから興味のある方は、大谷氏の論文を参照して頂きたい）。大谷氏は①『経済学批判』の原初稿、②『経済学批判』、③『1861—3年草稿』、④『資本論』第3部第1稿（第19章該当箇所）、⑤『資本論』第3部第1稿（第28章該当箇所）、⑥『資本論』第1部、という六つの文献からの引用文を紹介して、それらの引用文のなかに出てくる蓄蔵貨幣のマルクスの使用例を考察しながら、検討を加えている。

それらを踏まえて「蓄蔵貨幣」を大まかに分類して図示すると次のようになるとと思われる。



最初の「蓄蔵貨幣」と「(1) 本来の蓄蔵貨幣」が二重線で結ばれているのは、本来の蓄蔵貨

幣こそが、蓄蔵貨幣の本源的な概念をなすものだからである。またマルクスが「それ自体としての蓄蔵貨幣」と述べているものは、(1)と(2)を含んだものであることを示している。

さて、ここでは蓄蔵貨幣を大きく5つに分類したが、ここで(1)と(5)のみが、金貨幣か金地金で無ければならないが(しかし世界的な信用システムが発展している今日では(5)は必ずしも地金形態に限定されない)、それ以外の(2)～(4)はマルクス自身は必ずしもそうしたものに限定していないということである。

例えば大谷氏は「価値章標は蓄蔵貨幣となりうるか」と題して、次のようなマルクスの一文を紹介している。

〈「鑄貨は、それ自体として、すなわちたんなる価値章標として孤立させてみれば、ただ流通によってしか、また流通のなかでしか存在しない。たんなる価値章標は、それを貯める場合でさえも、ただ鑄貨として貯めることができるだけである。というのも、価値章標の力〔Macht〕は国境のところで終わるのだからである。この場合には貨幣蓄蔵は、流通の過程そのものから生じる、もともと流通の休止点にすぎない貨幣蓄蔵の諸形態、すなわち、流通に予定された、鑄貨の蓄え〔Vorrath von Münze〕としての貨幣蓄蔵の形態、または国内鑄貨そのもので行なわれうる諸支払のための準備としての貨幣蓄蔵の形態以外まったく問題になりえない。つまり、本来の貨幣蓄蔵は問題になりえない。というのは、価値章標としての鑄貨には、貨幣蓄蔵の本質的要素が、すなわち、それが果たす社会的機能を別としても、ただ象徴的なだけの価値ではなくて、価値そのものの直接的定在でもあるがゆえに、特定の社会的関連から独立した富である、ということが、欠けているからである。したがって、価値章標にとってそれがそのような章標であるための条件となっている諸法則は、金属貨幣にとっては条件とはならない。というのも、金属貨幣は鑄貨の機能に縛りつけられてはいないからである。」(MEGA, II/2,S,30-31.)〉

このようにマルクスは鑄貨準備だけではなく、支払手段の準備も、価値章標によって可能であるとの理解に立っていることが分かるのである。大谷氏も〈要するに、価値章標は鑄貨の準備ファンドとも支払手段のための準備ファンドともなりうるのであって、この両者が「流通過程そのものから生じる、もともと流通の休止点にすぎない貨幣蓄蔵の諸形態」と見なされうるかぎり、価値章標は蓄蔵貨幣となりうる、と言いうるのである〉と結論している。

そしてこうした主旨からすれば、(2)も同じように必ずしも金貨幣や地金形態でなければならない理由とはならないであろう。それはただ非自発的に流通が中断されて、商品の変態が第一変態で止まっているような状態、あるいは何らかの理由で支払差額が残っている状態を意味するのだからである。だからこれらもただ鑄貨がそのまま流通を停止しているとも考えることが可能だからである。

また(4)の資本の流通過程から生じるものについては、大谷氏は紹介していないが、次のようなマルクスの言明がある。

〈事態を現実に起きるとおりに見るならば、あとで使用するために積み立てられる潜在的な貨

幣資本は次のものから成っている。

(1)銀行預金。だが、銀行が現実にか動かすことができるのは、比較的わずかな貨幣額である。ここではただ名目的に貨幣資本が積み立てられているだけである。現実にか積み立てられているものは貨幣請求権であって、それが貨幣化されうる(いつか貨幣化されるかぎりで)ものであるのは、ただ、引き出される貨幣と預け入れられる貨幣とのあいだに均衡が成立するからでしかないのである。貨幣として銀行の手のなかにあるものは、ただ相対的にわずかな金額だけである。

(2)政府証券。これはけっして資本ではなく、国民の年間生産物にたいする単なる請求権である。

(3)株式。思惑的なものでないかぎり、それは、一つの会社に属する現実の資本にたいする所有証書であり、またこの資本から年々流れ出る剰余価値にたいする指図証券である。

すべてこれらの場合には貨幣の積み立てが行なわれるのではなく、一方で貨幣資本の積み立てとして現われるものは、他方では貨幣の不断の現実の支出として現われるのである。貨幣がその所有者によって支出されるか、それとも彼の債務者である別人によって支出されるかということは、少しも事柄を変えないのである。

資本主義的生産の基礎の上では貨幣蓄蔵そのものはけっして目的ではなく、むしろ流通の停滞の結果であるか——というのは通常よりも大きい貨幣量が蓄蔵貨幣形態をとるのだから——、または回転のために必要になる積み立ての結果であるかであり、あるいはまた、最後に、蓄蔵貨幣は、ただ、一時的に潜在的な形態にあってやがて生産資本として機能すべき貨幣資本の形成でしかないのである。〉 (第2部全集526-7頁)

だから資本の流通過程それ自体から生じる蓄蔵貨幣(潜勢的な貨幣資本)には、さまざまな形態がありうるということである。またこうした準備ファンドで注意が必要なのは、〈準備金として機能している貨幣資本がその所有者のためには準備金の機能を果たしながら社会のためには現実に流通しており(銀行預金が絶えず貸し出されるように)、したがって二重の機能を果たしている〉(第2部全集422頁)場合があるということである。つまり準備ファンドとして蓄蔵貨幣の形態をとっているといっても、それは特定の当事者の私的な立場からのみそいえる場合があるのであって、そうした場合には、社会的には、あるいは客観的には必ずしもそうしたものではない場合もあるということに注意する必要があるわけである(この点、先の大谷氏の考察は貨幣取扱資本との関連においてやや不十分なところがある)。

さて、やや前置きが長くなったが、こうした蓄蔵貨幣についての一般的な考察を踏まえて、われわれは今問題になっている【27】パラグラフの解説に取りかかることにしよう。このパラグラフは途中でさまざまな挿入文が括弧で括って入っており、ごちゃごちゃしていてややこしいので、適当な部分で区切って、一つ一つ考察していくことにしよう。

〈銀行の準備ファンドは、資本主義的生産が発達している諸国では、平均的には、蓄蔵貨幣として現存する貨幣の量を表現しており、そしてこの蓄蔵貨幣の一部分は、それ自身また証券から

、つまり、けっして自己価値ではない、金にたいするたんなる支払指図から成っている。〉

ここで〈銀行の準備ファンド〉として述べている内容は、【25】パラグラフで述べていた〈貨幣準備(金または銀行券)〉だけではなく、【23】パラグラフで言及していた〈準備資本〉をも含めたものである。つまり銀行業者の資本が、〈現実の銀行業者業務〉として投下先を見いだせない（機能できない）ので、とりあえず準備資本として有価証券に投資されているような場合も含むのである。だからその一部が〈それ自身また証券から、つまり、けっして自己価値ではない、金にたいするたんなる支払指図から成っている〉というのはわれわれにとっては領けることである。というのは、【23】パラグラフでは〈銀行業者資本〔Banquiercapital〕の一部分はこのいわゆる利子生み証券に投下されている。この証券そのものは、現実の銀行業者業務では機能していない準備資本の一部分である〉と述べられていたからである。

だから問題は〈銀行の準備ファンドは、資本主義的生産が発達している諸国では、平均的には、蓄蔵貨幣として現存する貨幣の量を表現して〉いるということについてである。どうしてこのようなことが言えるのかは、貨幣取扱資本の機能について知る必要がある。マルクスは第25章該当箇所、信用制度（銀行制度）の本来の基礎が商業信用にある一方で、他方の側面は貨幣取扱業の発展に結びついていると指摘していた。つまり銀行は貨幣取扱業としての側面も持っているわけである。少しその部分から紹介しておこう。

〈すでに前章（これは現行の第19章「貨幣取扱資本」部分をさす――引用者）で見たように、商人等々の準備金の保管、貨幣の払い出しや受け取りの技術的諸操作、国際的支払（したがってまた地金取引）は、貨幣取扱業者の手に集中される。貨幣取扱業というこの土台のうえで信用制度の他方の側面が発展し、〔それに〕結びついている、――すなわち、貨幣取扱業者の特殊的功能としての、利子生み資本あるいは貨幣資本（マント・キャピタル）の管理である。貨幣の貸借が彼らの特殊業務になる。彼らは貨幣資本（マント・キャピタル）の現実の貸し手と借り手とのあいだに《媒介者として》はいつてくる。一般的に表現すれば、銀行業者の業務は、一方では、貸付可能な貨幣資本（ゲルト・キャピタル）を自分の手中に大規模に集中することにより、したがって個々の貸し手に代わって銀行業者がすべての貨幣の貸し手の代表者として再生産的資本家に相対するようになる。彼らは貨幣資本（マント・キャピタル）の一般的な管理者としてそれを自分の手中に集中する。他方では、彼らは、商業世界全体のために借りるということによって、すべての貸し手に対して借り手を集中する。（彼らの利潤は、一般的に言えば、彼らが貸すときの利子よりも低い利子で借りることにある。）銀行は、一面では貨幣資本（マント・キャピタル）の、貸し手の集中を表わし、他面では借り手の集中を表わしているのである。〉（「信用と架空資本」（『資本論』第3部第25章）の草稿について（中）、13頁）

また大谷氏は先に紹介した論文のなかで、第19章該当の草稿からかなり長い引用を行っているが、その部分も重要なので、紹介しておこう。

〈資本のうちの一定部分はたえず蓄蔵貨幣として存在していなければならず（購買手段の準備，支払手段の準備，遊休していて貨幣形態のまま、充用を待っている資本），また資本のうちの一部分はたえずこの形態で還流してくる。このことは，支払や収納や簿記のほかに，蓄蔵貨幣の保管を必要にするのであり，これはまたこれで一つの特異な操作である。つまりそれは，実際には，蓄蔵貨幣をたえず流通手段や支払手段に分解することであり，また，販売で受け取った貨幣や満期になった支払から蓄蔵貨幣を再形成することである。……

貨幣の払い出し，貨幣の収納，差額の決済，貨幣の保管，等々は，これらの技術的操作を必要とさせる諸行為から分離して，これらの機能に携わる資本を貨幣取扱資本にするのである。……

資本主義的生産過程から(生産がまだ資本主義的に営まれていないところでさえも商業一般から生じるように)次のことが生じてくる。第1に，蓄蔵貨幣としての貨幣の形成，すなわち，今では資本のうち支払手段および購買手段の準備金として《つねに》貨幣形態で存在しなければならない部分の形成。これは蓄蔵貨幣の第1の形態であって，それが資本主義的生産様式のもとで再現する（また総じて商業資本が発展するさいに少なくともこの資本のために形成される)のである。どちらも国内流通ならびに国際的流通のため〔のものである〕。この蓄蔵貨幣はたえず流動しており，たえず流通に注ぎ，またたえず流通から帰ってくる。

第2の形態は，遊休していて目下のところ運用されていない（貨幣形態にある）資本，あるいは，蓄積されたがまだ投下されていない資本〔である〕。この蓄蔵貨幣形成それ自体によって必要となる機能は蓄蔵貨幣の保管，簿記，等々である。しかし，これらのことには，

第2に，買うときの貨幣の支払，売るときの収納，支払金の支払と受領，諸支払の決済，等々が結びついている。これらすべてのことを，貨幣取扱業者はなによりもまず，商人や産業資本家の単なる出納代理人として行なうのである。……

貨幣取扱業は，蓄蔵貨幣を形成するのではなく，この蓄蔵貨幣形成が自発的であるかぎり(したがって遊休資本の表現または再生産過程の攪乱の表現でないかぎり)，それをその経済的最小限に縮小するための技術的手段を提供するのである。というのは，購買手段および支払手段のための準備金は，資本家階級全体のために管理される場合には，各個別資本家によって管理される場合ほど大きい必要はないからである。〉（「貨幣取扱資本」（『資本論』第3部第19章）の草稿について、286-301頁）

だから産業資本や商業資本が彼らの蓄蔵貨幣（それは銕貨準備であったり、支払準備であったり、世界貨幣の準備であったり、とりあえずは投資する前の貨幣であったり、固定資本の償却費用であったり、等々であるが）のほとんどを銀行は預金として引き受けるわけである。先の蓄蔵貨幣の分類のうちで（1）を除く、ほとんどが銀行に預金として集中してくるわけである。しかもそれらは〈経済的最小限に縮小〉されて存在しているわけだから、それらは資本主義的生産が発展している諸国では、社会的には蓄蔵貨幣として現存する量をほぼ表現しているといえるわけである。というのは、産業資本家や商業資本家は彼らの蓄蔵貨幣を実際の流通や投資に必要な限りで、銀行から引き出すのであるが、銀行の準備ファンドというのは、そうした産業資本家や商業資本家の引き出しに応じることのできる必要最小限を充すものでなければならぬからで

ある。その量は経験的に決まってくる。ただ産業資本家や商業資本家たちが彼らの蓄蔵貨幣を銀行に預金している場合、これらの再生産的資本家たちにとっては蓄蔵貨幣であっても、しかし彼らの預金は、すでに銀行にはなく、ただ記録だけがあるだけに過ぎない場合もあるわけであって、だから銀行の準備ファンドは、再生産的資本家たちにとっての蓄蔵貨幣の総額よりかなり少ないものであることは確かであろう。

そして問題なのは、こうした銀行の準備ファンドの一部分（【25】で問題になった貨幣準備のうち金は除く）は、証券から、つまり自己価値ではない、金にたいする支払指図からなっているわけである（金に対する支払指図という点では貨幣準備の一部を構成する銀行券にも妥当するであろう）。

〈それゆえ、銀行業者の資本の最大の部分は、純粋に架空なものである(すなわち債権(手形と公的有価証券)および株式(将来の収益にたいする所有権原, 支払指図) [1]) 〉

ここで〈銀行業者の資本の最大の部分〉というの、その前の〈銀行の準備ファンド〉と同じではない。というのは、われわれは【23】パラグラフで〈銀行業者資本の〕最大の部分は、手形、すなわち生産的資本家または商人の支払約束から成っている〉という一文を知っているからである。だからここで言われている〈銀行業者の資本の最大の部分〉というの、その前に言われていた〈銀行の準備ファンド〉プラス〈手形、すなわち生産的資本家または商人の支払約束〉と考えるべきであろう。そうすれば、括弧のなかでマルクスが述べていることも自ずと理解できるようになる。つまり、マルクスは括弧のなかで、〈債権(手形と公的有価証券)および株式(将来の収益にたいする所有権原, 支払指図)〉を上げているが、だからここに手形が入っているのも頷けるのである。そして手形も含めてマルクスが〈純粋に架空なもの〉と述べているのは（それ以外のものが純粋に架空なものであるのは何も問題にはならないのであるが）、【23】パラグラフではこのような割り引きされた〈手形は利子生み証券である〉とも述べていたことを思い出せば、納得行くであろう。手形そのものはそれが「真正」であるなら（つまり「空」手形や詐欺のための手形や手形貸付による手形等ではないなら）、架空とはいえないが、しかし割り引かれて銀行が保有する手形は、銀行にとっては「利子生み証券」であり、その限りでは「架空なもの」なのである。また手形も有価証券であるかぎり、マルクスがここで述べている〈けっして自己価値ではない、金にたいするたんなる支払指図〉であることもまた間違いない事実であろう。

以前にも指摘したことがあるが、銀行が割り引いて保有する手形が、架空なものであるということは、再生産の観点から考えると明瞭に理解できる。ここに資本家Aがおり、彼が生産した商品を信用で資本家Bに販売し、Bが発行した約束手形を持っているとしよう。この場合の手形は決して架空なものではない。というのはこの手形は資本家Aが生産した商品の価値の有価証券の形態における実現形態だからである（それは期日が来れば確実に金貨幣に転換されうる）。しかし彼がその手形を銀行に割り引いて貰い、その代わりに銀行券を入手したとすると、その結果、銀行が保有することとなった手形は、すでに架空なものではないのである。というのは、銀行はただ銀行の信用だけで発行した銀行券の代わりに手形を持っているわけだからである。また資

本家Aは自らの商品の価値の実現形態をすでに銀行券という形で先取りしたわけだからである。だからもはや銀行が保有する手形は、すでにそうした現実の商品価値の実現形態ではなくなっているのである。だからこうした割引手形は〈純粋に架空なもの〉ということができるのである。

〈この場合次のことを忘れてはならない。すなわち、銀行業者の金庫のなかにあるこれらの証券が表わしている、資本の貨幣価値は、その証券が確実な収益にたいする支払指図(公的有価証券の場合のように)であるか、または現実の資本にたいする所有権原(株式の場合のように)であるかぎりですら、まったく架空なものであって、それはこれらの証券が表わしている現実の資本の価値からは離れて調整されるということ、あるいは、これらの証券がたんなる収益請求権である(そして資本ではない)場合には、同一の収益にたいする請求権が、たえず変動する架空な貨幣資本で表現されるのだ、ということである。〉

まずこの文章で注意深く読まなければならないのは、〈これらの証券が表わしている、資本の貨幣価値〉と〈これらの証券が表わしている現実の資本の価値〉とは異なるものであるということである。前者は証券が表す額面ではなく、それが資本価値として売買される場合の市場価値を意味しているのである。それに対して後者は額面を意味している。そしてマルクスはこれらの〈資本の貨幣価値〉が〈まったく架空なものであ〉ると述べているわけである。

この文章を注意深く分析すると、次のような構成が見えてくる。まず〈銀行業者の金庫のなかにあるこれらの証券が表わしている、資本の貨幣価値〉が主語になって、それらは〈まったく架空なものであ〉ると結論づけられている。そして〈これらの証券〉として、具体的には、一つは〈確実な収益にたいする支払指図(公的有価証券の場合のように)〉と、もう一つは〈現実の資本にたいする所有権原(株式の場合のように)〉が例として上げられていて、そうしたものの場合にも、やはり〈まったく架空なものであ〉ると言明されているわけである。

そしてそれに続く一連の文章は、それらが〈まったく架空なものであ〉ることのさらなる説明であると考えられる。ただその説明の順序が今度は逆になっているのである。つまり最初の〈それはこれらの証券が表わしている現実の資本の価値からは離れて調整されるということ〉というのは、もう一つの例として示された〈現実の資本にたいする所有権原(株式の場合のように)〉について述べているのである。つまり株式の市場価値は、株式が表している現実の資本の価値から離れて調整されるという事実を指摘しているわけである。それに対してその次に述べていること、〈あるいは、これらの証券がたんなる収益請求権である(そして資本ではない)場合には、同一の収益にたいする請求権が、たえず変動する架空な貨幣資本で表現されるのだ〉というのは、実は〈銀行業者の金庫のなかにあるこれらの証券〉の具体例として最初に述べられていた〈確実な収益にたいする支払指図(公的有価証券の場合のように)〉が〈まったく架空なものであ〉ることの説明なのである。つまり国債のような〈収益請求権 (そして資本ではない)〉のようなものは、同一の収益(例えば額面100万円に確定利息として5%がついているなら、毎年5万円の収益が約束されている)に対して、その時々市場利子率の変動に応じて、その5万円の収益が〈たえず変動する架空な貨幣資本で表現される〉わけである。例えば市場利子率が1%なら、5万円は500万円の想

像された利子生み資本の1%の利子とみなされ（資本還元され）、よって額面100万円の国債は500万円の資本価値（資本の貨幣価値）をもつことになるというわけである。

〈そのうえに、この架空な銀行業者資本〔*die βfiktive Banker's Capital*〕の大部分は、彼の資本を表わしているのではなく、利子がつくかどうかにかかわらず、その銀行業者のもとに預託している公衆の資本を表わしている、ということが加わる。〉

さらに銀行業者資本の大部分は、公衆が銀行業者のもとに預託しているものだということがつけ加わるわけである。つまりそれだけ銀行業者の資本というのは、架空なものであるばかりでなく、他人のもので営業しているような性格のものであるということなのだ。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（前回の【27】パラグラフの解読の中で、次のように指摘した。

〈このパラグラフ（つまり【27】パラグラフ）と次の【28】パラグラフとは、まず【25】パラグラフで銀行業者の「資本」の最後の部分をなす「現金」について、「預金」とその「貨幣準備」との関連で考察したのに対応させて、最初にこの【27】パラグラフでは、銀行の「準備ファンド」の性格を考察し、次に【28】パラグラフでは、「預金」のより深い考察がなされていると考えることができる。〉

つまり今回の【28】パラグラフは、〈「預金」のより深い考察がなされている〉のであるが、この問題に関連して、いわゆる現代の問題である「預金通貨」についてもかなり詳しく論じることとなった。）

【28】

〈預金はずねに貨幣(金または銀行券)でなされる。準備ファンド(これは現実の流通の必要に応じて収縮・膨張する)を除いて、この預金はずねに、一方では生産的資本家や商人(彼らはこの預金で手形割引を受けたり貸付を受けたりする)の手中に、または有価証券の取引業者(株式仲買人)の手中に、または自分の有価証券を売った私人の手中に、または政府の手中にある(国庫手形や新規国債の場合であって、銀行業者はこれらのうちの一部を担保として保有する)。預金そのものは二重の役割を演じる。一方ではそれは、いま述べたような仕方で利子生み資本として貸し出されており、したがって銀行業者の金庫のなかにはなくて、ただ銀行業者にたいする預金者の貸し勘定〔Guthaben〕として彼らの帳簿の【526】なかに見られるだけである。他方では、商人たち相互間の(総じて預金の所有者たちの)互いの貸し勘定が彼らの預金にあてた振出しによって相殺され互いに帳消しにされるかぎりでは、預金は《貸し勘定の》そのようなたんなる記録として機能する(その場合、それらの預金が同一の銀行業者のもとにあってこの銀行業者が別々の信用勘定を互いに帳消しにするのか、それとも別々の銀行業者が彼らの小切手を交換し合って互いに差額を支払うのかは、まったくどちらでもかまわない)。〉

このパラグラフは、先の【27】パラグラフの解説の冒頭でも述べたように、【25】パラグラフで銀行業者の「資本」の最後の部分をなす「現金」について、「預金」とその「貨幣準備」との関連で考察したのに対応させて、【27】パラグラフで「準備金」が考察されたのに対応させて、「預金」が考察の対象になっている。そしてこの部分は現代的な問題でもある、いわゆる「預金通貨」の概念とも深く関連してくるのである。しかしその検討は後に行うとして、とりあえずは、われわれはこのパラグラフそのものの詳しい解説から始めることにしよう。

ここではまず〈預金はずねに貨幣(金または銀行券)でなされる〉と述べられている。これはいわゆる一般的には「本源的預金」と言われるものと考えて良いであろう（マルクス自身がこうした用語を使っているのかは知らないが）。というのは、マルクスは第28章該当部分において、次のように述べていたからである。

〈銀行は、紙券のかわりに帳簿信用を与えることもできる。つまりこの場合には、同行の債務者が同行の仮想の預金者になるのである。〉（「流通手段と資本」（『資本論』第3部第28章）の草稿について、262頁）

つまり銀行は産業資本家や商業資本家が持参した手形を割り引いて、銀行券を手渡す（貸し出す）代わりに、帳簿信用を与えることもできるわけである。つまり預金設定を行い、割り引いた手形の代金を帳簿上に書き加えて手形持参人名義の預金として設定するわけである。だからこの場合、預金は事実上手形によってなされたことになる。しかしマルクス自身は、この場合は銀行から貸し出しを受けた業者が〈仮想の預金者になる〉と述べており、預金者が銀行に貨幣（金または銀行券）を持参して行う「本源的な預金」と区別しているように思える。

ところでエンゲルスは編集において〈貨幣(金または銀行券)で〉の部分をもとに〈貨幣で、すなわち金または銀行券か、これらのものにたいする支払指図で〉と修正したのであるが、しかしこの修正はマルクスの意図をむしろねじ曲げるものといえるように思える。エンゲルスにしてみれば、商業実務に通じているが故に、手形や小切手等、支払指図での預金が日常的に行われている経験にもとづいてこうした修正を施したのであるだろうが、しかし、マルクスの意図としては、そうした支払指図による預金は、すでに銀行による貸し出しの一形態であり、貨幣を持ち込んだの預金とは明確に区別されるべきものなのである。

とにかく、われわれは、マルクスの言明にもとづいて、ここでは預金は常に貨幣（金または銀行券）でなされるものと考えてことにしよう。

次の〈準備ファンド(これは現実の流通の必要に応じて収縮・膨張する)を除いて、この預金はずねに、一方では生産的資本家や商人(彼らはこの預金で手形割引を受けたり貸付を受けたりする)の手中に、または有価証券の取引業者(株式仲買人)の手中に、または自分の有価証券を売った私人の手中に、または政府の手中にある(国庫手形や新規国債の場合であって、銀行業者はこれらのうちの一部を担保として保有する)〉という部分に出てくる〈この預金は〉というのは、正確には「この預金された貨幣（金または銀行券）は」という意味である。つまり預金された貨幣（金または

銀行券)は、銀行に留まっているわけではなく、すぐに一定額の準備ファンド(これは預金者の引き出しに応じるために銀行に準備しておくべきものである)を除いて、直ちに貸し出されたり、運用される、ということである。そしてその貸し出し先や運用先が、その次に書かれている内容である。

(1) 〈一方では生産的資本家や商人〉に貸し出されるが、それは手形割引や貸し付け(担保貸し付けか、無担保貸し付けか)によってなされるわけである。

(2) 〈または有価証券の取引業者(株式仲買人)〉に貸し付けられる。

(3) 〈または自分の有価証券を売った私人の手中に〉。つまりこれは銀行が預金された貨幣(金または銀行券)で私人から有価証券を購入した場合のことである。

(4) 〈または政府の手中にある〉。つまり政府に貸し出されるわけである。そしてその場合には銀行業者は国庫手形や新規国債を担保として保有することになるわけである。これはあるいは新規国債を銀行が引き受ける場合も入るかも知れない。

その次からは預金の機能が考察されており、これは現代的な意味でも極めて重要である。

〈預金そのものは二重の役割を演じる。一方ではそれは、いま述べたような仕方で利子生み資本として貸し出されており、したがって銀行業者の金庫のなかにはなくて、ただ銀行業者にたいする預金者の貸し勘定[Guthaben]として彼らの帳簿の[526]なかに見られるだけである。〉

ここでマルクスは〈預金そのものは〉と書いているが、これはその前の〈この預金は〉という場合とは若干異なる。その前の場合は、「この預金された貨幣(金または銀行券)は」という意味であった。しかし今回の〈預金そのものは〉は、それだけではなく、預金として銀行の帳簿に記録されたものも含まれているわけである。そしてその上でそれは〈二重の役割を演じる〉とされている。

一つは「預金された貨幣(金または銀行券)」は、すでに見たように、利子生み資本として貸し出される(有価証券の購入も利子生み資本の運動であり、よってその貸し出しである)。だから銀行業者の金庫の中にはそれらはなくて、ただ銀行業者にたいする預金者の貸し勘定として銀行の帳簿上にあるだけである。預金そのものは銀行にとっては債務であり、預金者は銀行に債権を持っていることになる。以前紹介した銀行の貸借対照表をもう一度紹介してみよう。

銀行のB/S

資 産	資本・負債
現金・準備金	他人資本
貸出	〔発行銀行券
〔割引手形	〔預金
〔貸付	自己資本
有価証券投資	〔期首資本
固定資産	〔当期利益

資 産	負 債
正貨（金銀貨） および地金）… 34,314,073 証書……………21,655,875 政府証書、貸付金 およびその他売却 し得る証券……16,950,841 政府負債 売却その他 できぬ証券……18,450,000	一覽払手形形 流通高…………… 28,643,390 預り証券並び に七日払手形 …… 118,502 政府当座預金勘定…7,117,299 個人当座預金 ……37,184,730 準備金および 損 益……………3,753,869 株主資本 ……14,553,000
91,360,789	91,360,789

このように預金は銀行にとって負債の部に入るわけである。

そしてこの銀行の帳簿上にある預金の記録が独特の機能を果たすわけである。すなわち――

〈他方では、商人たち相互間の(総じて預金の所有者たちの)互いの貸し勘定が彼らの預金にあてた振出しによって相殺され互いに帳消しにされるかぎりでは、預金は《貸し勘定の》そのようなたんなる記録として機能する(その場合、それらの預金が同一の銀行業者のもとにあつてこの銀行業者が別々の信用勘定を互いに帳消しにするのか、それとも別々の銀行業者が彼らの小切手を交換し合つて互いに差額を支払うのかは、まったくどちらでもかまわない)〉。

この預金の機能こそ、世間では「預金通貨」と言われているものなのである。具体的な例で紹介しよう。

今、銀行Nに商人aと商人bがそれぞれ預金口座を持っていたとしよう（この場合、マルクスも述べているように、a、bが別々の銀行に口座を持っていたとしても基本的には同じであり、ただ若

干複雑になるだけである)。今、商人 a は商人 b から商品を購入した代金100万円を N 宛の小切手で支払うとしよう。すると商人 b はその小切手を N に持ち込み、預金する。すると N は a の口座から100万円を消し、b の口座に100万を書き加える。そうすると a と b との取引は完了したことになる。この場合、a の預金は b に支払われたのだから、預金が「通貨」として機能したのだ、というのが預金通貨論者の主張なのである。しかしマルクス自身は、こうしたものを「預金通貨」とは述べていない。ただ〈[たんなる記録として機能する](#)〉と述べているだけである。実際、預金は決して「通貨」のように a の口座から b の口座に「流通」したわけではない。ただ帳簿上の記録が書き換えられただけなのである。だからここでは貨幣はただ計算貨幣として機能しているだけなのである。

ただここに問題が発生する。マルクスは〈[商人たち相互間の\(総じて預金の所有者たちの\)互いの貸し勘定が彼らの預金にあてた振出しによって相殺され互いに帳消しにされるかぎりでは](#)〉と述べているが、しかし今見た具体例では何も相殺もされていないではないか、というのである。ただ a の口座が b の口座に振り替えられただけであって、a が b に100万円の貸しがあり、同じように b も a に100万円の貸しがあり、それらが互いに相殺されたというようなことではない、だから先の具体例は、マルクスがここで預金がただ記録として機能する場合とは異なるのであり、先の具体例には「相殺」の事実は無く、あくまでも預金そのものが支払手段として、よって「通貨」として機能したと捉えるべき事例なのだ、というのである。果たしてそうした主張は正しいのかどうか、それが問題である。実は、この問題については、私と T 氏との間で長い論争があり、まだ決着がついたとはいえないのであるが、その紹介は後に譲って、もう一人の預金通貨論者である大谷禎之介氏に登場してもらうことにしよう。

「預金通貨」の概念を肯定する大谷氏は「信用と架空資本」の（下）で次のように述べている。少し長くなるが紹介しておこう。

〈[草稿317ページの下半部には、さらに、上の「a」と「b」との両方への注記として書かれた「注aおよびbに」という注がある。この注にある引用はボウズンキットからのものであるが、そのうちのはじめの2つ\(82ページ、82-83ページ\)は、エンゲルス版には取り入れられていない。この省かれた2つの引用の存在は注目に値する。第1のものは次のとおりである。](#)

「[預金が貨幣であるのは、ただ、貨幣の介入なしに財産\(property\)を入手から人手に移転することができるかぎりでのことである。](#)」

ボウズンキットの原文ではここは次のようになっている。

「[預金が流通媒介物の一部をなすことについてのいっさいの問題は、私には次のことであるように思われる、――預金は、貨幣の介入なしに、財産を入手から入手に移転することができるのか、できないのか？ 貨幣の全目的が預金によって、貨幣なしに達成されるかぎりでは、預金は独立の信用通貨をなすものである。預金が貨幣によって支払をなし遂げ、財産を移転するかぎりでは、預金は通貨ではない。というのは、後者の場合には、支払をなすのは銀行券または鑄貨であって、預金ではないからである。」\(J.W.Bosanquet, *Metallic, Paper, and Credit Currency*, London 1842, p. 82.\)](#)

ボウズンキットは、「金属通貨」と銀行券たる「紙券通貨」とから為替手形と預金とを「信用通貨」として区別するが、この後者の2つは、それらが「貨幣なしに財産を人手から入手に移転する」かぎり「通貨」たりうるのだとしている。マルクスがここを要約・引用したのは、預金の振替が、手形の流通と同じく信用による貨幣の代位であり、最終的に貨幣なしに取引を完了させるかぎりではそれは「通貨」（？どうして「貨幣」ではなくて「通貨」なのか——引用者）として機能しているのだ、という観点によるものであろう。

上に続く要約・引用の部分では、貸付のために設定された預金はそれだけの通貨の増加であるとされている。

「預金は、銀行券または鑄貨がなくても創造されることができる。たとえば、銀行家が不動産所有証書等々を担保として6万ポンドの現金勘定を開設する。彼は自分の預金に6万ポンドを記帳する。通貨のうち、金属と紙との部分の量は変わらないままだが、購買力は明らかに6万ポンドの大きさまで増加されるのである。」

以上の2つの引用が注目に値するのは、さきの本文パラグラフに関連してマルクスが手形のみならず預金をも考慮に入れていたことが、これによってはじめて明らかとなるからである。信用による貨幣の代位、貨幣機能の遂行は、信用制度のもとでは、銀行券流通と預金の振替という新たな形態をもつようになるが、その基礎が手形とその流通とにあるのだということ、このことをマルクスがここで考えていたことは疑いない。〉（「信用と架空資本」（『資本論』第3部第25章）の草稿について（下）10-11頁）

大谷氏はマルクスがボウズンキットから要約・引用したのは、預金の振替が、手形の流通と同じく信用による貨幣の代位であり、最終的に貨幣なしに取引を完了させるかぎりではそれは「通貨」として機能しているのだ、という観点によるものであろうと考えている。つまりマルクスも預金は通貨として機能するという観点に立っていたのだが、しかしエンゲルスは、意図的にそうした預金の通貨としての機能について述べている部分をカットしているのだ、と言いたいのである。

しかし、今回の【28】パラグラフを見ても分かるが、マルクス自身は預金の振替について、〈商人たち相互間の(総じて預金の所有者たちの)互いの貸し勘定が彼らの預金にあてた振出しによって相殺され互いに帳消しにされるかぎりでは、預金は《貸し勘定の》そのようなたんなる記録として機能する〉と述べているだけであって、決して〈「通貨」として機能する〉とは述べていないのである。これを「通貨」というのは、「通貨」概念の混乱でしかないのである。

では、先に紹介した問題はどのように考えたら良いのであろうか。先の具体的な例は、果たしてここでマルクスが述べているような「相殺」の事例といえないのかどうかである。この点については、これまで私とT氏との間で一定の長い込み入った議論があるが、その一部を紹介することにしよう。次に紹介するのは私のT氏に宛てたメールである。

【Tさんは大要次のように主張します。a、b間の預金の振替の場合は「相殺」ではない（a

の預金が減って、bの預金が増えただけだから)。マルクスが29章で預金が「単なる記録として機能する」として述べているのは、「相殺」されるケースだけであり、だからこの場合はマルクスが述べているケースには当てはまらない。この場合は、「相殺」ではないのに、現金が介在しないケースとして捉えるべきであり、だからこの場合は、マルクスが論じている預金の「二番目の役割」とは異なり、いわば「三番目の役割」ともいうべきものである。この場合、aの預金は「支払手段として流通した」と捉えることができる(実際、aの債務は決済されており、aの預金はaの口座から、bの口座に「移動」したのだから、これを「流通した」と言って何か不都合があるだろうか)。だからこの決済に利用された預金は「広い意味での流通手段」ということができ、だから「預金通貨」と言っても何ら問題ではない、と。

さて、ここでTさんが預金が決済に使われながら「相殺」にならないケースとして述べているのは、もう一度具体例を上げて言うと次のようなものです。aはbから100万円の商品を購入するが、その支払をaの取引銀行であるN銀行に宛てた100万円の小切手で支払い、それを受け取ったbはやはり自身の取引銀行であるN銀行にそれを持ち込んで預金する、するとaの預金口座からは100万円が減り、bの預金口座には100万円が追加される、つまりここでaの預金100万円はbの口座に「流通」し、aのbに対する債務を決済したのだから、aの預金100万円は支払手段として機能したのである。だから預金はこの場合は「広い意味での流通手段」であり、「通貨」として機能したといえる。だから「預金通貨」という概念は有効である、とまあ、こういう話なわけです。

問題なのは、a、b間の預金の振替というのは、何も「相殺」にはなっていない。ただaのbに対する債務がaの預金によって(すなわち預金がaの口座からbの口座に「移動」することによって)決済されただけではないか、というTさんの主張です。果たしてこうした主張は正しいのかどうか十分吟味されなくてはなりません。

ここで問題なのは、Tさんはaとbとのあいだの債権・債務関係だけを見ていることです。確かにaが同じように信用でbから商品を購入し、その支払を後に現金で行うなら、その場合はその商品流通に直接関わっているのは、その限りではaとbとの二者だけであり、a、bの関係だけを見て論じればよいわけです。しかしTさんの述べているケースは、このケースと同じではなく、a、bは互いに預金口座をN銀行に持っており、その振替で決済を行ったのです。つまりこの商品流通には、N銀行という第三者が最初から関わっているのです。だからわれわれはこの一連の取引を、最初からa・b・Nという三者の関係として捉える必要があるわけです。Tさんは、a、b間の問題に銀行という別の問題を持ち込むと言いましたが、そうではなく、それは「別の問題」ではなく、最初から銀行はa、b間の関係の中に仲介者として存在していたのです。それをTさんは都合よく捨象し、それでいて預金という銀行が介在しないとありえない問題を論じていたというわけなのです。

だからわれわれは最初からa、b、N銀行という三者の債権・債務関係として先の一連の取引を考えなければならないわけです。それを考えてみましょう。

(1) まずaが100万円をN銀行に預金します。つまりNはaに100万円の債務を負い、aはNに

対して100万円の債権をもちます。

(2) 次に、aはbから100万円の商品を信用で買う契約をし、商品の譲渡を受けて、それと引換えにNに対する支払指図書（N宛の小切手）をbに手渡します。aは譲渡された商品を消費します（生産的にか、個人的にか）。この場合、aがbに手渡した小切手は、Nにとっては自行の支払約束（手形）とすることができます。なぜなら、小切手はaが振り出したものですが、その支払いを実際にするのはN銀行だからです。

(3) bは受け取った100万円の小切手をNに持ち込み、預金します。すると、Nは自身の支払約束が自分自身に帰って来たので、もはや100万円を支払う必要がなくなります。Nはただaの口座から100万円の記録を抹消し、bの口座に100万円の記録を追記すれば済むわけです。

このように、この一連の取引は、明らかにNにとっては、自身の振り出した支払約束（手形）が自分自身に帰って来たケース（商人Aが振り出した手形が、商人A→商人B→商人C→商人Aという形でAに帰って来たケース。つまり商人Aが信用で商人Bから商品を購入して約束手形を発行した場合、それを受け取った商人Bが、商人Cから信用で商品を購入して、その代金の代わりにAが発行した手形に裏書きして手渡し、次に商人Cがやはり商人Aから信用で商品を購入してA発行の手形をAに手渡した場合、この一連の商品取引による信用の連鎖は相殺されて、貨幣の介在なしに決済されたことになる場合）と類似していると考えられ、だからそれは相殺されたと考えることができます。だからまたNは現金を支払う必要はなかったのだとすることができます。だからNはただ帳簿上の記録の操作を行うだけで、一連の取引を終えることができたわけです。だからここでは預金は、明らかに「たんなる記録として機能した」と言うことができるでしょう。マルクスもまた次のように述べています。

《諸支払が相殺される限り、貨幣はただ観念的に、計算貨幣または価値尺度として機能するだけである。》（『資本論』第1部全集版180頁）。

この場合、もしbがN銀行と取引がなく、aから受け取った小切手をN銀行に提示して現金の支払いを求めるなら、相殺は成立せず、現金が出勤する必要があるわけです。これはCがAとの取引がないため、Bから受け取ったA発行の手形を満期がきたので、Aに提示してその支払いを求めるのと同じであり、やはり一連の債権・債務の取引に相殺が成立しなかったことになるでしょう。

確かにa－b間では、相殺はないかに見えます。aは自身の債務を決済したに過ぎないからです。しかし同じことは、A→B→C→A間の一連の信用取引を見ても、B－C間だけを全体の信用取引から切り離して見れば相殺はないように見えます。BはCに対する自身の債務をただAに対する自分の債権、すなわちAが発行した支払約束で決済しただけだからです。しかし、A→B→C→Aの一連の債権・債務関係の全体を見るなら、Aの発行した手形がA自身に帰ることによってこの一連の信用取引の連鎖は相殺されており、だからこの一連の取引は現金の介在なしに終わっているわけです。同じことは、N→a→b→Nの一連の債権・債務関係のつながりにつ

いても言いうるのではないのでしょうか。つまりNの支払約束がN自身に帰ることによって、この信用取引全体が相殺されたので、現金の出動がなかったのだといえるのだと思うわけです。だから信用取引が3者以上にわたり、その取引全体が相殺されている場合、その一連の信用取引の特定の部分だけを全体から切り離して取り出し、その二者のあいだでは相殺はないではないか、と主張する（すでにお分かりだと思いますが、これがTさんの主張です）こと自体が不合理ではないかと思えます。

もちろん、われわれが類似させて検討してきたこの二つの信用取引はまったく同じではありません。A→B→C→Aは商業信用の問題なのに、N→a→b→Nは商業信用に貨幣信用（銀行信用）が絡んでいるからです。だからこれをまったく同一視して論じると恐らく間違いに陥るだろうということもついでにつけ加えておきます。今回はあくまでも債権・債務がつながった一連の信用取引として類似したものとして、そこから推測したに過ぎません。】

実は、このメールそのものはもっと長いのであるが、後半部分はカットしたのである。その部分で論じている問題はなかなか難しく私自身にもよく分からないところがあるからである。

もう一つT氏に対するメールを紹介しておこう。

【これも以前、「預金通貨」と関連して、また前畑雪彦氏の論文にも関連して色々と議論になりました。それに関連する興味深い、マルクスの一文を見つけたので、紹介しておきます。

〈 {通貨 [currency] の速度の調節者としての信用。 「通貨 [Circulation] の速度の大きな調節者は信用であって、このことから、なぜ貨幣市場での激しい逼迫が、通例、潤沢な流通高 [a full circulation] と同時に生じるのかということが説明される。」（『通貨理論論評』）（65ページ。）このことは、二様に解されなければならない。一方では、通貨 [Circulation] を節約するすべての方法が信用にもとづいている。しかし第2に、たとえば1枚の500ポンド銀行券をとってみよう。Aは今日、手形の支払でこれをBに支払い、Bはそれを同じ日に取引銀行業者に預金し、この銀行業者は今日この500ポンド銀行券でCの手形を割引きしてやり、Cはそれを取引銀行業者に支払い、この銀行業者はそれをビル・ブローカーに請求払いで [on call] 前貸する、等々。この場合に銀行券が流通する速度、すなわちもろもろの購買または支払に役立つ速度は、ここでは、それがたえず繰り返し預金の形態でだれかのところに帰り、また貸付の形態でふたたび別のだれかのところに行く速度によって媒介されている。たんなる節約が最高の形態で現われるのは、手形交換所において、すなわち手形のたんなる交換において、言い換えれば支払手段としての貨幣の機能の優勢においてである。しかし、これらの手形の存在は、生産者や商人等々が互いのあいだで与え合う信用にもとづいている。この信用が減少すれば、手形(ことに長期手形)の数が減少し、したがって振替というこの方法の効果もまた減少する。そして、この節約はもろもろの取引で貨幣を取り除くこと [suppression] にもとづいており、完全に支払手段としての貨幣の機能にもとづいており、この機能はこれまた信用にもとづいている {これらの支払の集中等々における技術の高低度は別として} ののであるが、この節約にはただ2つの種類だけが

ありうる。すなわち、手形または小切手によって代表される相互的債権が同じ銀行業者のもとで相殺されて、この銀行業者がただ一方の人の勘定から他方の人の勘定に債権を書き替えるだけであるか、または、銀行業者どうしのあいだで相殺が行なわれるかである。一人のビル・ブローカー、たとえば〔オーヴァレンド・〕ガーニ商会の手に800万-1000万〔ポンド・スターリング〕の手形が集中するということは、ある地方でこの相殺の規模を拡大する主要な手段の一つである。この節約によってたんなる差額決済のために必要な通貨〔currency〕の量が少なくなるかぎり、その効果が高められるのである。〕（「貨幣資本と現実資本」〔『資本論』第3部第30-32章〕の草稿について、165-6頁）

このマルクスの一文中で興味深いのは、マルクスは「銀行券」については「通貨」と述べていますが、しかしそれらが「たえず繰り返し預金の形態でだれかのところに帰」とは言っていますが、その預金を「通貨」などとは考えていないことです。むしろ預金を使った振替決済を「通貨の節約」と述べていることです。

さらに重要なのは、手形や小切手にもとづく銀行での預金の振替決済を「相殺」と述べていることです。例えば〈手形または小切手によって代表される相互的債権が同じ銀行業者のもとで相殺されて、この銀行業者がただ一方の人の勘定から他方の人の勘定に債権を書き替えるだけである〉とマルクスが述べている場合、ここで〈一方の人の勘定から他方の人の勘定に債権を書き替える〉というのは、当然、一方の人の預金の口座から、他方の人の預金の口座に債権を書き替えることを意味していることは明らかでしょう。それをマルクスは〈同じ銀行業者のもとで相殺されて〉いると述べているのです。また銀行が違っている場合もやはりマルクスは〈銀行業者どうしのあいだで相殺が行なわれる〉と述べています。そしてそうしたケースをすべて「通貨」の節約をもたらすものとして紹介しており、通貨としては相殺の〈差額決済のために必要な通貨〉だけを問題にしていることです。だから「預金通貨」論者は、マルクスが「通貨」の節約と述べている同じ過程を、「通貨」そのものであるかに述べていることになります。これを見ても「預金通貨」論がマルクスの主張とは相いれないことは明らかではないでしょうか。】

いずれにせよ、預金による振替決済は、この【28】パラグラフでマルクスが述べているような相殺が行われているケースなのであり、だからこそ貨幣の介在なしに取引が完了したといえるのである（貨幣は、ただ観念的な計算貨幣あるいは価値尺度として機能したに過ぎない）。そしてこの場合は、マルクスもいうように、預金はただ記録として機能しているだけで、それを「通貨」というのは間違いだということである。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（今回、解読する【29】パラグラフは、解読本文でも明らかにしているように、マルクスが「II」と草稿で番号を記した部分（現行版の第29章該当部分）の、ある意味では「まとめ」と考えられる。しかし、MEGA編集部においても、それを翻訳紹介している大谷氏も、その点について何の言及もしていない。しかし第29章該当箇所（マルクスが「II」と番号を打った部分）の本文は、基本的にこのパラグラフで終わっていると考えられる。）

【29】

〈利子生み資本および信用制度〔Creditwesen〕の発展につれて、同一の資本が、または同一の債権にすぎないものでさえもが、さまざまな手のなかで、さまざまな仕方でさまざまな形態をとって現われることによって、すべての資本が2倍になるように見え、またところによっては3倍になるように見える。この「貨幣資本」の大部分は純粹に架空なものである。たとえば、預金のすべてが（準備ファンドを除いて）、銀行業者への貸し勘定にほかならないが、保管物のかたちではけっして存在しない。預金は、それが銀行業者たちにとって振替取引に役立つかぎり、彼らによって貸し出されたのちにも彼らにとって資本として機能する。彼らは、これらの貸し勘定の差引計算によって、存在しない預金にたいする相互の支払指図を支払い合うのである。〉

さてこのパラグラフは草稿の338頁上段の最後に位置する（「I」がそれを示している）。そして次の【30】パラグラフから草稿の339頁が始まるのであるが、この339頁には上下の区別が記載されていない。この点について大谷氏は何の注記もしていないが、これまでの大谷氏の説明によれば、こうした場合は、マルクスは339頁を上下の折り跡を無視して上から下までびっしり書いていることを意味している（*）。そしてその場合は、それは本文でも注でもなくて（注の場合は頁の下段に書かれる）、今対象にしている問題に関連する資料を収集して一定の考察を加えたノートと考えてよいであろう。しかし以前にも指摘したが、エンゲルスはこうしたマルクスのノートの取り方を理解せずに編集原稿を作成したために、こうしたものもすべて本文に加えてしまっているわけである。ただ、エンゲルスの場合は、途中から秘書を雇って口述筆記で編集原稿を作成せざるを得なかったこともあり、やむを得ない面もある。ところがどうしたことか、MEGA

第II部第4巻第2分冊の編集者も何の区別もなしに【30】パラグラフ以下も本文として取り扱っているのである（MEGA同巻526頁参照）。もっとも大谷氏によればMEGAの編集者もこうしたマルクスのノートのとり方を理解していないらしいから、あるいは当然なのかも知れない。しかしそうしたマルクスのノートのとり方の特徴を解明して、マルクスの意図を正しく読み取っているはずの大谷氏も、今回の場合、この点について何も述べていない。他のところではMEGAの編集の誤りについてはその都度指摘しているのにである。あるいは大谷氏も【30】パラグラフ以下が本文ではないということを見落としているのかも知れない。

（*）この339頁が上下無差別に上から下までびっしり書かれているということは、例えば、337頁上段や338頁上段の行数（但し大谷氏の翻訳文の行数であるが）を数えると、それぞれ337頁上段=77行、338頁上段=75行であるのに対して、339頁=123行となっていることを見ても明らかと思える。

いずれにせよ、マルクスのノートの取り方を考慮すれば、この【29】パラグラフは、「II」（エンゲルスが「銀行資本の構成部分」と表題をつけた部分）の本文としては最後のものであると理解しなければならない。つまりマルクスは「III」の本文をこのパラグラフでもって締めくくっているのである。

しかももちろん、マルクスは引き続いて、このパラグラフに関連すると思われる抜き書きやそれに対する一定のコメントを書きつけており、だからその限りでは、さらに本文を書き続ける予定ではなかったとは断言はできないわけである。しかし、いずれにせよ、草稿としては、マルクス自身が本文と意図して書いたものは、ここまでであることをわれわれは確認しておこう。

さて、それはさておき、本文の解読に取りかかろう。

マルクスは〈利子生み資本および信用制度の発展つれて〉と述べている。以前にも（【13】パラグラフ）、〈利子生み資本一般がすべての狂った形態の母であって、例えば債務が銀行業者の観念では商品として現われる〉と述べていたが、架空な貨幣資本が何倍にも膨れ上がって見えるというのも、やはり利子生み資本と信用制度の発展がもたらす〈狂った形態〉の一つであろう。2008年の世界的な金融恐慌でも暴露されたが、今日の金融資産とその取り引き額は、現実資本の取り引き額（貿易額等）の何倍にも膨れ上がっているが、こうした金融バブルの現象を理論的に説明するためにも、われわれは利子生み資本の概念をしっかりと理解し、その運動諸形態についてのマルクスの理論から真剣に学ぶ必要があるわけである。（*）

（*）知人が送ってくれたサブプライムローン問題のレジюмеの一部を紹介させて頂くと、次のような事実が紹介されている。

〈債券市場を支える、貸付可能な貨幣資本はどんな規模なのか推定するほか無いが、世界の株式時価総額・債券発行残高・預金を合計した推計07年10月に約187兆ドルのピークだったようで、同じころの世界のGDP合計の3.45倍だ。'90年からのGDP増加率約2.4倍と比較すると、貨幣資本の増加は4.6倍。〉

マルクスは〈同一の資本が、または同一の債権にすぎないものでさえもが〉と述べているが、ここで〈同一の資本〉というのは、「同一の貨幣資本」という意味であろう。そして〈同一の債権〉というのは、例えば国債や株式など利子生み証券の類と考えてよいであろう。つまり貨幣資本 (moneyed Capital) がそうした債権に投下されたものと考えることが出来る。そうしたものが〈さまざまな手のなかで、さまざまな仕方でさまざまな形態をとって現われることによって、すべての資本が2倍になるように見え、またところによっては3倍になるように見える〉というわけである。ここで注意が必要なのは、マルクスは〈見え〉とか〈見える〉と言っているのだから、決して「すべての資本が「2倍になる」とか「3倍になる」と言っているわけではないということである。つまりそれらはすべて「見えている」だけであって、だから外観に過ぎないのだというのがマルクスの理解ではないかと思う。まだここではどうしてそれらが〈2倍になるように見え、またところによっては3倍になるように見える〉かについては何も述べていない。【30】パラグラフ以下では少しそうした問題も論じられているように思えるが、しかしマルクスとしては「Ⅲ」と番号を記したところで本格的に論じるつもりだったからではないかと思える。つまり貨幣資本の蓄積と現実資本の蓄積との関連を論じる予定だったところである（しかし実際はマルクスは「Ⅲ」の中では架空な貨幣資本については捨象して、「貸付可能な貨幣資本」に問題を限定して論じているのではあるが）。

次に〈この「貨幣資本」の大部分は純粋に架空なものである〉とあるが、ここで貨幣資本が鍵括弧に入っており、しかもこれまでの貨幣資本には必ず (moneyed Capital) という英文が添えられていたのに、それが無い。ということは、この原文は「Geldcapital」ということである（そして実際MEGAを見ると「Geldcapital」となっている）。ではこの場合のGeldcapitalは、『資本論』第2部で出てくる生産資本や商品資本と区別される資本の循環過程における一形態である貨幣資本 (Geldcapital) を意味するのか、というところではないのである(*)。この点については、大谷氏の詳細な検討があるので、少しその概要を紹介しておこう。

大谷氏は《「貨幣資本と現実資本」（『資本論』第3部第30-32章）の草稿について》（『経済志林』第64巻第4号）の最初の考察部分のなかで、「若干の基本的なタームについて」論じているが、そのなかで「(3)貨幣資本 (moneyed Capital) と貨幣資本 (Geldcapital)」と題して、この問題を論じている（同74頁以下参照）。その詳細については、各自直接同論文を検討されることをお願いするが、その概要は次のようなものである。

大谷氏が〈マルクスの草稿では、信用制度下の利子生み資本としての貨幣資本には圧倒的にmonied capitalという英語表現のタームが使われ、それにたいして資本の循環形態としての貨幣資本にはほとんどGeldcapitalというドイツ語のタームが使われている〉と説明していることについて、川浪洋一氏は異論を唱え、〈彼（マルクス—引用者）は、利子生み資本あるいは貸付可能な貨幣資本の意味では、概ねmoneyed capitalという用語を使っている。それに対し、貨幣的財産の意味ではGeldkapitalという用語を使っている〉（『貨幣資本と現実資本』、有斐閣、1995年、91-92ページ）と主張したのである。それに対して、大谷氏は次のような見解を対

置している。

〈一般に、貨幣形態にあるために、あるいは貨幣として見られるために「貨幣資本」と呼ばれるものには、概念的にはっきりと区別されなければならないさまざまなものがあり、しばしばそれらが混同され、同一視される。マルクスはそれらのなかから、まず『資本論』第2部で、資本がその循環のなかでとる形態である「貨幣資本〔Geldcapital〕」を概念的に把握した。さらに、第3部第4章で、貨幣形態で「貨幣取扱資本」のもとに滞留し、遊休している、産業資本や商業資本の準備ファンド、したがってそれらにとっての遊休貨幣資本を概念的に把握した。そして、第5章の「1)」－「4)」で利子生み資本という独自の資本形態を概念的に把握し、「5)」では、まず信用制度下の利子生み資本の独自の姿態を「貨幣資本〔monied capital〕」と呼んだ。そのなかの「II)」では、利子生み資本の成立を前提として資本化された「蓄積された、労働にたいする所有の請求権」である「架空の貨幣資本」が概念的に把握された。そして最後に、「III)」では、この「架空の貨幣資本」とはとりあえず区別される「貸付可能な貨幣資本」が分析の中心的な対象に据えられているのである。これらのものすべてが、最広義では「貨幣資本〔Geldcapital〕」なのであり、マルクスはこの言葉で、あるときは「生産的資本」および「商品資本」から区別される、循環中の貨幣形態にある資本を指し、あるときは貨幣資本〔moniedcapital〕を指し、あるときは「貨幣財産としての貨幣資本」を指しているのである。〉（同79頁）

だから要するに「貨幣資本〔Geldcapital〕」という場合には、第2部で問題になる資本の循環形態としての貨幣資本だけではなくて、さまざまな意味合いがあるということである。ここで問題になっている鍵括弧付きの「貨幣資本」はどのような意味合いを持っていると理解すればよいのであろうか。大谷氏の説明によれば、それはmoneyed Capitalを含んだ貨幣財産と理解するのがとりあえず妥当なところではないかと思える。その〈大部分は純粋に架空なもの〉だというわけである。ここでマルクスが「大部分は」と述べているのは、大谷氏も指摘しているように、中には架空でないものも含まれるという含意であろう。実際に産業資本に貸し出される貨幣資本（moneyed Capital）そのものは必ずしも架空ではない場合もありうるであろうからである。

(*)実はこうした貨幣資本（Geldcapital）は、これ以外にも、これまでわれわれが検討してきたところでも見られたのであったが、われわれはそれを見過ごしてきたわけなのである。川浪氏が例として上げているものであるが、例えば【19】パラグラフの次の一文――

〈この減価が、生産や鉄道・運河交通の現実の休止とか、現実の企業の見放しとか、なにも生み出すことがなかったような企業への資本の固定とかを表わすものでなかったかぎり、この国民は、この名目的な貨幣資本の破裂によっては、一文も貧しくなっていなかったのである。〉

ここに出てくる〈この名目的な貨幣資本〉の原文は〈dieses nominellen Geldcapitals〉である

さらには【22】パラグラフの次の一文――

〈すべて資本主義的生産の国には、膨大な量の《いわゆる》利子生み資本または**moneyed Capital**がこうした形態で存在している。そして、貨幣資本の蓄積という言葉で考えられているのは、たいてい、この「生産にたいする請求権」の蓄積、および、これらの請求権の市場価格（幻想的な資本価値）の蓄積のことでしかないのである。〉

ここに出てくる〈貨幣資本の蓄積〉も原文は〈**Accumulation des Geldcapitals**〉である。
さらに【27】パラグラフの次の一文――

〈この場合次のことを忘れてはならない。すなわち、銀行業者の金庫のなかにあるこれらの証券が表わしている、資本の貨幣価値は、その証券が確実な収益にたいする支払指図(公的有価証券の場合のように)であるか、または現実の資本にたいする所有権原(株式の場合のように)であるかぎりでも、まったく架空なものであって、それはこれらの証券が表わしている現実の資本の価値からは離れて調整されるということ、あるいは、これらの証券がたんなる収益請求権である(そして資本ではない)場合には、同一の収益にたいする請求権が、たえず変動する架空な貨幣資本で表現されるのだ、ということである。〉

ここに最後に出てくる〈架空な貨幣資本〉も原文は〈**fiktivem Geldcapital**〉である。

そしてもう一つは、今、われわれが問題にしているパラグラフの「貨幣資本」(“**Geldcapital**”)なのである。これらは一応、とりあえず大谷説にもとづくなら、すべて最広義の意味での、つまり何らかの貨幣形態をとった資本という意味での貨幣資本と理解するのが妥当なのであろう。

次にマルクスは、その例えとして預金を上げている。その部分を考察するために、もう一度、その後半部分を書き出しておこう。

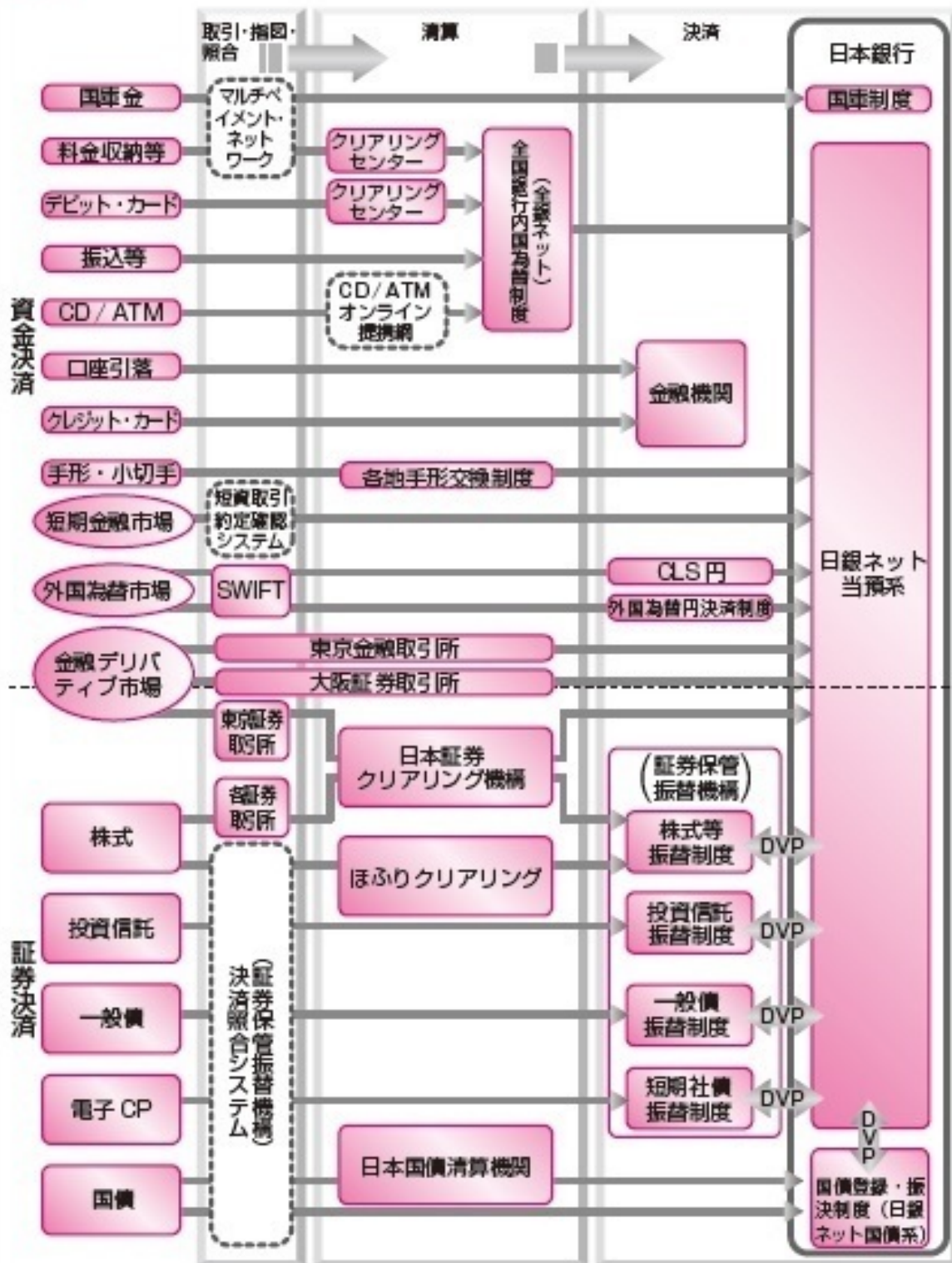
〈たとえば、預金のすべてが (準備ファンドを除いて)、銀行業者への貸し勘定にほかならないが、保管物のかたちではけっして存在しない。預金は、それが銀行業者たちにとって振替取引に役立つかぎり、彼らによって貸し出されたのちにも彼らにとって資本として機能する。彼らは、これらの貸し勘定の差引計算によって、存在しない預金にたいする相互の支払指図を支払い合うのである。〉

これは利子生み資本がさまざまな資本家や銀行などを通して、同じ貨幣資本が2倍にも3倍にも見えるようになるが、それらのほとんどは架空な貨幣資本だと述べたあと、それを受けて〈たとえば、〉となっているので、〈預金のすべてが (準備ファンドを除いて)〉、そうした架空な貨幣資本なのだということである。というのは預金は準備ファンドを除けばすべて直ぐに銀行から貸し出されて、銀行には保管物という形では存在しないからである。にも関わらず、それらは依然

として、銀行にとっては資本として機能するのであり、だから貨幣資本として存在しているように見えるわけだから、預金は、架空なものとしてただ帳簿上だけで存在するものと、銀行から貸し出されて再生産資本家たちの手にあるものと両方存在するかのように見えるわけだから、少なくともこの段階で2倍に見えるわけである。銀行のただ帳簿上存在するに過ぎない預金も銀行にとっては立派に資本として機能するのは、彼らはこれらの帳簿上の預金の振り替えによって、互いに自行に対する支払指図を交換することによって、支払ったことにする（相殺する）わけだからである。だからただ帳簿上にしかない預金でも、しかし預金者は自分の預金に対して小切手を切って、自らの支払を決済したのだから、それは彼にとってはそれは依然として銀行に保管物として存在しているかのように現象するわけである。

なぜ、こうした支払がただ帳簿上の記録にすぎないものの機能によって決済可能なのであろうか。それは支払手段としての貨幣の機能の一つに相殺があるからである。さまざまな債務の連鎖が最終的に差し引きゼロになれば、それは債務証書の交換だけで最終的に決済が済んでしまう。そして債務の連鎖は、銀行がそこに介在することによって集中されることになり、より容易に相殺が可能になるからである。さまざまな債務が銀行の債務に変換され、銀行間の債務の相殺によって、すべての債務が決済されてしまうことになる。現在では、銀行間の債権・債務も中央銀行の当座預金の振り替えによって最終決済されるようになっており、債権・債務の決済にはほとんど現金が不要になっている。現在の決済システムがどうなっているのか、『日本銀行の機能と業務（2011年版）』から紹介しておこう（67頁から）。

4-3 わが国の決済システムの全体像



(注) 点線 (-----) で囲まれているシステムは取引の一部で利用されているもの。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（前回も指摘したように、今回から解読する【30】～【34】パラグラフ（今回はその前半部分だが）は、草稿では339頁に上下の折り跡を無視する形で、全頁びっしりとノートが取られており、こうした場合、大谷氏の考察によれば、マルクスが本文として書いたものでも（各頁を真ん中に折り跡を付けて、上下二段に区別し、上段に本文を書いた）、原注でもなくて（本文にアルファベットで注をつけて、それを下段に書いた）、関連する文献からの抜粋やそれに対するコメント等でなっており、後に何らかの形で利用することを考えて作成した資料集と考えることができる。）

【30】

〈【339】アダム・スミスは、貨幣が資本貸付で演じる役割に関連して次のように述べている。—

「とはいえ、金融界〔**monied interest**〕にあってさえも、貨幣は、所有者が自分で使用したいと思わない諸資本を一方の手から他方の手に運ぶ、いわば譲渡証書でしかない。それらの資本は、その運搬の用具として役立つ貨幣の額よりも、ほとんど比較にならないほど大きなものであろう。すなわち、同一の諸貨幣片が次々に、多数の別々の購買にも、多数の別々の貸付にも役立つのである。たとえば、AがWに**1000**ポンド・スターリングを貸付け、WがこれですぐにBから**1000**ポンド・スターリングに値する財貨を買う。B自身はこの貨幣を必要としないので、彼は同一の諸貨幣片をXに貸付け、XはこれですぐにCから**1000**ポンド・スターリングに値する別の財貨を買う。同じやり方で、また同じ理由からCはその貨幣をYに貸付け、YはまたそれでDから財貨を買う。このようにして、鑄貨であれ紙幣であれ、同一の諸貨幣片がわずかな日数のあいだに、別々の三つの貸付と別々の三つの購買との用具として役立つことがあるのであって、これらの貸付と購買のそれぞれは、価値から見ればこれらの諸貨幣片の総額に等しいのである。A、B、Cという**3人**の金持ち〔**monied men**〕がW、X、Yという**3人**の借り手に譲渡したものは、これらの購買を行なう力である。この力こそ、貸付の価値でもあれば効用でもある。この《**3人**》の金持ちが貸付ける資本〔**stock**〕は、それで買うことができる財貨の価値に等しく、これらの購買に用いられる貨幣の価値の**3倍**の大きさである。それにもかかわらず、これらの貸付はすべてまったく完全に保証されているであろう。というのも、それぞれの借り手が買う財貨は、

やがて、等しい価値の鋳貨または紙幣を、利潤とともに取り戻すように充用されるのだからである。こういうわけで、同一の諸貨幣片がその価値の3倍もの、あるいは同じ理由でその30倍もの、異なった貸付の用具として役立つことができるように、それはまた同じく次々に返済の用具としても役立つことができるのである。」(『諸国民の富』, 第2篇第4章。)

この引用文を分析する前に、資料集作成の場合のマルクスのノートのとり方の特徴を指摘しておこう。このパラグラフでも明らかなように、マルクスは文献から注目すべき部分を抜粋する場合、まずその内容を簡潔に紹介する一文を書いたあと、それに続けて抜粋を行っている。抜粋そのものはマルクス自身が内容を要約して書き出している場合もある。また時にはその抜粋文の中に丸カッコをつけて自身のコメントを挿入する場合もあるし、引用の後に続けて自身の考察を書き加えたりしている。今回の場合も、まずその抜粋で、マルクスが何を問題にしているかが分かるように一文を書き、そのあと引用文を紹介し(以上、【30】パラグラフ)、それに対する自身のコメントを書いている(【31】～【32】パラグラフ)。

それでは、このパラグラフについて考えてみよう。

まずマルクスは〈アダム・スミスは、貨幣が資本貸付で演じる役割に関連して次のように述べている〉と書いている。つまりこれはその前のパラグラフ(【29】)で、〈利子生み資本および信用制度〔Creditwesen〕の発展につれて、同一の資本が、または同一の債権にすぎないものでさえもが、さまざまな手のなかで、さまざまな仕方でさまざまな形態をとって現われることによって、すべての資本が2倍になるように見え、またところによっては3倍になるように見える〉と述べていたことに関連して、具体的に同じ問題を論じているスミスを紹介していると考えることができる。

抜粋文のスミスの例は、そのまま読みくだしても、なかなか分かりにくいので、まずそれを整理してみよう。その内容を図示すると次のようになる。

- ① A (1000£) - (貸付) → W (1000£) AがWに貸付
- ② W (1000£) - (購買) → B (1000£) WがBから財貨を買う
- ③ B (1000£) - (貸付) → X (1000£) BがXに貸付
- ④ X (1000£) - (購買) → C (1000£) XがCから財貨を買う
- ⑤ C (1000£) - (貸付) → Y (1000£) CがYに貸付
- ⑥ Y (1000£) - (購買) → D (1000£) YがDから財貨を買う

同じ貨幣片が別々の三つの貸付(①③⑤)と購買(②④⑥)に役立った。そしてスミスはここから〈これらの貸付と購買のそれぞれは、価値から見ればこれらの諸貨幣片の総額に等しい〉という。しかし、考えてみよう。社会的には価値としては最初のAが所持していた1000£の貨幣(これは最初はAが自身の商品売って所持していたことになる。そして最終的にDが自身の商品売って所持することになる)とB、C、Dが持っていた(つまり彼らは何らかの形で社会的に

生み出したであろう) 財貨の価値、すなわち3000£である。つまり社会的には価値としては4000£存在したことになる。AはWの支払約束証書を持っているとする。同じように、BもXの、CもYの、それぞれ1000£の支払約束(債務証書)を持っている。彼らはそれを自分自身の財産と考えるであろう。つまりここには社会的に見て、3000£の債権が存在している。つまり社会的には1000£の貨幣、3000£の商品価値、3000£の債権が存在していることになる。ただ購買された商品は直ちに消費されてしまったとすれば、一連の過程の終わりには、3000£の商品価値はすでに無く、残っているのは、1000ポンドの貨幣と3000ポンドの債権(あるいは債務)だけである。ただしそれぞれの商品が生産手段として購入されたのであれば、社会的にはそれらの価値は消滅せず、新たな生産物の価値の一部として移転され保持されているであろう。ここでA、B、C、Dは何らかの形でせよ、社会的にみて4000ポンドの価値を所持していた人たちである。それに対してW、X、Yは社会的には何の価値も持たず、ただ一方的に消費するだけの人として現れている。勿論、彼らには最終的には3000ポンドの債務が残ったのであるが、貨幣1000ポンドは、結局、最終的にはAからDに移ったことになる。つまりDは1000ポンドの商品の代わりに1000ポンドの貨幣を持つことになった。それに対してA、B、Cはそれぞれ1000ポンドの貨幣あるいは商品の代わりにそれぞれ1000£、合計3000£の債権を持つことになっている。

ただここで財貨を買うW、X、Yはそれらを不変資本として購入するとスミスは仮定している。というのは〈それぞれの借りが買う財貨は、やがて、等しい価値の鑄貨または紙幣を、利潤とともに取り戻すように充用される〉としているからである。そしてスミスの結論は次のようになっている。

〈こういうわけで、同一の諸貨幣片がその価値の3倍もの、あるいは同じ理由でその30倍もの、異なった貸付の用具として役立つことができるように、それはまた同じく次々に返済の用具としても役立つことができるのである。〉

このようにスミスは貸付の用具として役立つと述べてはいるものの、そこに必ず購買を入れていることに注意が必要である。つまりただ1000£の貨幣がAからBへ、貸し付けられ、そのBからさらにCに、CからさらにDへと貸し付けられるというような貸付を想定していないということである。これでは同じ貨幣額がただ貸し付けられただけで、これは結局は、Aの貨幣がDに貸し付けられたことを意味するだけだからである。両者以外のB、Cは一方の債務を他方の債権で相殺されて、結局、何もないことになっている。スミスは同じ貨幣片が何倍もの貸し付けや、返済に利用されるとしているが、しかし、それはそれらの貸し付けや返済が、それぞれ別々の価値の貸し付けであり、返済であることを正当にも想定しているわけである。

[31]

〈同一の貨幣片がその流通の速度に応じていくつもの購買を行なうことができるのだから、まさにそのことによって、同一の貨幣片がいくつもの貸付を行なうことができる。というのは、

購買は貨幣片を一方の手から他方の手に移すのであるが、貸付は、購買によって媒介されることのないような、一方の手から他方の手への移転にほかならないのだからである。売り手のそれぞれにとっては、貨幣は自分の商品の転化した形態を現わしている。だからまた、どの価値でも資本価値として表現される今日では、貨幣はいくつもの資本を表わすのであるが、このことは、貨幣はいくつもの商品価値を次々に実現して行くことができるという、以前の命題の別の表現でしかないのである。貨幣は流通手段として役立つと同時に、現実の資本を一方の手から他方の手に運ぶのである。貸付では、貨幣は、流通手段として一方の手から他方の手に移るのではない。貨幣が貸し手の手のなかにあるあいだは、それは流通手段としてではなくて、彼の資本の価値定在として彼の手のなかにある。そして彼はこの形態で、それを貸付のかたちで第三者の手に移すのである。かりにAがBに、BがCに、等々、購買という媒介なしに貨幣を貸付けたのだとしたとすれば、この同一の貨幣は3つの資本を表わすのではなくて、ただ一つの資本を、ただ一つの資本価値を表わすだけであろう。貨幣が現実はいくつもの資本を表わすのかは、貨幣が別々の商品資本の価値形態として何回機能するのにかかっているのである。〉

このパラグラフは、先のスミスからの引用にもとづいて、マルクス自身が書いたものと思われる。しかし詳しく見ていくとなかなか理解が容易なものではないことが分かる。何がよく分からないのか、詳しく箇条書き的に書き出してみよう。

(1) まず〈同一の貨幣片がその流通の速度に応じていくつもの購買を行なうことができる〉というのは、誰でも分かることである。しかし〈まさにそのことによって、同一の貨幣片がいくつもの貸付を行なうことができる〉というのであるが、どうして最初のことを根拠に後者のことが言いうるのかいま一つよく分からないのである。確かに上記のスミスからの引用文では、貸し付けと購買が交互に行われることが述べられているが、それは何を意味するのかということである。

これは次のようなことを意味しているのではないだろうか。同一の貨幣片がいくつもの購買を行うということは、同一の貨幣片がさまざまな商品の価値の実現形態になるということである。つまり同一の貨幣片ではあるが、それが実現した商品の価値はすべて異なる商品であり、その限りでは新たな価値の貨幣形態なのである。だからある商品の価値を実現した貨幣、つまり商品Aを販売して入手された貨幣は、商品Aの価値の実現形態であり、その貨幣をXに貸し付けるということは、商品Aの価値の実現形態を貸し付けるということである。商品Aの所持者にとってAの価値の実現形態である貨幣は、彼が社会に与えた一定の商品価値に相当する別の商品を社会から引き出す権限を有していることを表している。もし彼がそれをXに貸し付けるとするなら、それはその権限をXに貸し出すことを意味するのである。XはAに代わって、その権限を行使することになる（だからまたXは一定の決められた期限後に、その権限をAに返済する義務も生じている。Aは自分の権限をすぐには行使せずに、一時的にXに委ねるのであるが、そのことはAはその権限を放棄したことを意味するのではなく、それを保留しているだけで、その権限は返済された段階で、Aによって行使することは可能になるが、Aに返済された権限は、Xに限らず別の

誰かの権限を、Xが借りて、Aに返済したものかも知れないのだが、いずれにせよAはその権限を元に戻すことになる)。つまりこのように貨幣の貸し付けというのは、本来はその貨幣の所持者が持っている権限（社会の富や労働に対する請求権）を第三者に貸し付けることなのである。これは社会的総再生産過程を考えれば、その重要性が分かる。つまり同じ貨幣片が次々といくつもの貸し付けを行うことが出来るのは、その貨幣片がさまざまな商品の対価としてさまざまな権限を表しているからであり、そうでなければならないということなのである。だからこそ、マルクスは〈まさにそのことによって〉と述べているわけである。そしてここから次のような疑問を解くカギも見いだされるような気もする。

(2) すなわち次にマルクスは〈というのは、購買は貨幣片を一方の手から他方の手に移すのであるが、貸付は、購買によって媒介されることのないような、一方の手から他方の手への移転にほかならないのだからである〉というのであるが、〈というのは〉ということは、先の一文のようにいえるのは、とその根拠を示そうとしているように思える。ただ、果たして上記に言われていることが、先のことの根拠として言いうるのかがいま一つよく分からないのである。

少し考えてみよう。ここで言われていることは、明らかに購買と対比しての貸付の特徴を述べていることである。すなわち購買は貨幣片を一方の手から他方の手に移すのだが、しかしその貨幣片は別々の商品価値の実現形態だということである。購買では貨幣は次々と商品の販売者の手に渡っていくが、しかしその価値が表す商品価値の実現形態としては商品の数だけ異なっている。もちろん貨幣価値としてはまったく同質で無区別であるが、しかし貸付は、それも確かに一方の手から他方の手への移転であるが、しかしそれは別々の商品価値の実現形態ではなく、同一の商品価値の実現形態がただ移転されるに過ぎないということである。つまり購買では次々と人の手を移っていく貨幣の価値は、それぞれ社会的に見れば、商品価値として新たに形成された価値であり、だから貨幣が人の手に移った分だけ、社会的にはその数だけの価値の形成を表しているのであるが、しかし貸付の場合は、そうではなくそれがどんなに多くの人の手を経たとしても社会的にはまったく同じ価値のただの移転に過ぎず、社会的に新たな価値の形成を意味しないわけである。

(3) だから以下の文章もこれまでの考察で容易に理解できることになる。

〈売り手のそれぞれにとっては、貨幣は自分の商品の転化した形態を現わしている。だからまた、どの価値でも資本価値として表現される今日では、貨幣はいくつもの資本を表わすのであるが、このことは、貨幣はいくつもの商品価値を次々に実現して行くことができるという、以前の命題の別の表現でしかないのである。貨幣は流通手段として役立つと同時に、現実の資本を一方の手から他方の手に運ぶのである。〉

これ自体は貨幣は単純な規定であり、資本（貨幣資本）は、それが資本関係のなかに受け取る、より具体的な形態規定性であることを考えれば、何の問題もない。そもそも単純流通の単なる

貨幣や商品は、資本の流通の過程における商品資本や貨幣資本を、それらの資本関係というより具体的な形態規定性をとりあえずは捨象して得られたものである。もちろん単純流通そのものがブルジョア社会の表面に直接に現象しているという特異性があり、われわれが直接目にする表象そのものがそうしたより具体的な形態規定性である資本関係を背後に隠した、その意味では抽象的な形態規定性そのものとしての具体的な流通なのであるが。だから商品を売って入手した貨幣が彼にとって、資本価値を表すなら、彼はそれを資本関係のなかで掴んでいるわけだから、彼が売った商品もまた商品資本であったということになる。だからここで重要なのは〈どの価値でも資本価値として表現される今日では、貨幣はいくつもの資本を表わす〉というように、今日では貨幣はそのまま資本を表すものと考えられるのだが、しかしそれは貨幣が次々と購買によって人の手に移っていくことの別の表現であり、それはそれぞれが自分が持っている商品資本の貨幣形態、つまり貨幣資本を持っているということに過ぎない、というわけである。

ただその次に述べていることがいま一つよく分からない。〈貨幣は流通手段として役立つと同時に、現実の資本を一方の手から他方の手に運ぶのである〉というのだが、流通手段として役立つだけなら、それは現実の資本を一方の手から他方の手に運ぶという表現は正確ではないからである。流通手段は特定の商品価値を貨幣に転化し、その貨幣を別の商品の購入に支出する、つまりW-G-Wを媒介するということである。しかしこれは決して、現実の商品を一方の手から他方の手に運ぶわけではない。確かにある特定の商品はその価値を実現して、貨幣になる代わりに、その現実の商品の使用価値を購買者の手に渡す、このかぎりでは貨幣は一方の手から他方の手に商品運んだと言えなくもない。しかし価値としては販売者は商品として持っていた価値を、ただ貨幣価値に転化したに過ぎず、彼は決して商品価値そのものを手放すわけではなく、だからそれを人の手から他方の手に運ぶことはしないのである。だから「現実の資本」と訳されている言葉で、マルクスは何を考えているのかということであろう。「現実の資本」の原文は「*dei wirklichen Capitalien*」であるが、これは恐らく使用価値に関連したものと理解すべきであろう。つまり「実物の資本」というような意味と考えるべきではないだろうか。そのように理解するなら、流通手段としては商品の使用価値を人の手から他方の手に運ぶように、現実の資本、つまり現物資本（商品資本）をある人の手から、別の人の手に移転させるということができよう。

（4）次は貸付である。

〈貸付では、貨幣は、流通手段として一方の手から他方の手に移るのではない。貨幣が貸し手の手のなかにあるあいだは、それは流通手段としてではなくて、彼の資本の価値定在として彼の手のなかにある。そして彼はこの形態で、それを貸付のかたちで第三者の手に移すのである。かりにAがBに、BがCに、等々、購買という媒介なしに貨幣を貸付けたのだとしたとすれば、この同一の貨幣は3つの資本を表わすのではなくて、ただ一つの資本を、ただ一つの資本価値を表わすだけであろう。貨幣が現実はいくつの資本を表わすのかは、貨幣が別々の商品資本の価値形態として何回機能するのかにかかっているのである。〉

この一文はこれまでの考察にもとづけば基本的にはすでに解明しているといえる。貸付では、同じ価値をただ持ち手を変えているだけで、社会的にみても価値の増加や形成は何もないということである。それに対して一つの貨幣片が次々と商品を実現していくならば、その回数だけ、社会的には新たな価値の実現形態なのであり、社会的にはそれだけ新しい価値が生み出されたことを意味しているわけである。貸付の場合は、その貸し付けられる貨幣が次々と人の手に渡っていったとしても、それは同じ資本を表すだけである。だからこの最後で言われているように、〈貨幣が現実にかくつの資本を表わすのかは、貨幣が別々の商品資本の価値形態として何回機能するのにかかっているのである〉。その点、スミスの引用文は購買と貸付を交互に行う例を上げている点で、正しい理解に立っていると言えるであろう。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（今回は、前回解読したマルクスの草稿の339頁の後半部分である。【32】パラグラフは、前回の続きであり、スミスの『諸国民の富』からの引用文に対するマルクスの考察の最後の部分である。【33】・【34】パラグラフは、『通貨理論論評……』からの抜粋とそれに対するマルクス自身の考察になっている。これで339頁は終わるのであるが、今回は一回の掲載分量の関係で、【33】の引用文の考察までとする。）

【32】

〈A.スミスが貸付一般について言っているのと同じことは、預金についても言えるのであって、預金とは、じっさいただ、公衆が銀行業者に行なう貸付の特殊的な名称でしかない。同一の諸貨幣片が任意の数の預金のための用具となることができるのである。〉

スミスの例では、同じ貨幣片が何倍もの貸し付けに役立つことが紹介されていたが、同じことは預金についても言いうるというのである。つまり〈同一の諸貨幣片が任意の数の預金のための用具となる〉わけである。

それでは、われわれは、実際、スミスの例で考えてみよう。スミスの例を整理したものは、次のようであった。

- ① A (1000 £) - (貸付) → W (1000 £) AがWに貸付
- ② W (1000 £) - (購買) → B (1000 £) WがBから財貨を買う
- ③ B (1000 £) - (貸付) → X (1000 £) BがXに貸付
- ④ X (1000 £) - (購買) → C (1000 £) XがCから財貨を買う
- ⑤ C (1000 £) - (貸付) → Y (1000 £) CがYに貸付
- ⑥ Y (1000 £) - (購買) → D (1000 £) YがDから財貨を買う

今これを銀行への預金に書き替えると次のようになる。

- ① A (1000 £) - (貸付) → 銀行 (1000 £) Aが銀行に預金

- ① 銀行 (1000 ￡) - (貸付) → W (1000 ￡) 銀行が預金された1000 ￡ を W に貸付
- ② W (1000 ￡) - (購買) → B (1000 ￡) W が B から財貨を買う
- ③ B (1000 ￡) - (貸付) → 銀行 (1000 ￡) B が銀行に預金
- ④ 銀行 (1000 ￡) - (貸付) → X (1000 ￡) 銀行が預金された1000 ￡ を X に貸付
- ⑤ X (1000 ￡) - (購買) → C (1000 ￡) X が C から財貨を買う
- ⑥ C (1000 ￡) - (貸付) → 銀行 (1000 ￡) C が銀行に預金
- ⑦ 銀行 (1000 ￡) - (貸付) → Y (1000 ￡) 銀行が預金された1000 ￡ を Y に貸付
- ⑧ Y (1000 ￡) - (購買) → D (1000 ￡) Y が D から財貨を買う

スミスの例と同じように、A、B、C、D がそれぞれ持っている1000 ￡ は、彼らは何らかの形で社会的に生み出した商品価値の実現形態であり、社会的には新たに生み出された価値である。それを今回は彼らはすべて銀行に預金するとしている（但しDの場合はそれは想定されていないのだが）。スミスの場合は、それらはWXYにそれぞれ貸し付けられたのであるが、今回はその貸付に銀行が介在して行われたということであり、スミスの場合、ABCは何らかの貨幣請求権(手形や小切手等)を持っていたのが、今度はそれは銀行に対する預金の形で持っていることになっている。

銀行は社会的に有休している貨幣(資本)を集中し、それを必要な資本に貸し付けるのであるが、この場合、銀行は貸し手 (ABC) に対しては、借り手を集中して代表し、借り手(WXY)に対しては、貸し手を集中して代表している。社会的には4000 ￡ の価値が存在していた(うち1000 ￡ は貨幣形態)。新たに形成された価値は3000 ￡ であった。以前にも指摘したように、それらの商品価値の実現形態としての貨幣は、それと同等の価値をもつ使用価値に対する請求権を表している。しかしABCはその権利を直ちに行使せず、とりあえずは銀行に預金して保留したわけである。預金はそれを表している。しかし銀行はその預金をすぐに利子生み資本としてWXYに貸し出し運用する。つまりABCは、自分たちの権利を銀行を介してWXYに委ねたわけである(現実には銀行は預金のすべてを貸付資本として運用するのではなく、一定の準備金を残した上で行うのであるが、これは今は無視する)。もちろんABCは、スミスの例の場合は、明らかにWXYに貸し付けたのだから、それを意識している。しかし銀行を介した場合、彼らは自分自身の権利はまだ銀行の預金という形で持っているとおもっている。しかしWXYはABCに代わって、直ちにそれらの権利を行使してしまう。つまりその限りでは、社会的には、ABCが生み出した価値、よって将来の生産や使用価値に対する請求権はその時点で消滅したのである。よって銀行にあるABCの預金は、まったく実体のない架空なものでしかないことになる。あるのは、ただ法的にかれら権利は保留されただけであることが保証されているだけである。つまりそれらの権利を代行したWXYがABCとは別に(時間的にも空間的にもまったく違った形で)形成する価値(権利)が、今度はABCに委ねられる必要がある、その義務がWXYにはあるということである。WXYがその義務を果たさなければ、銀行は破綻し、ABCの預金も消滅せざるを得ない(社会的にはそれらすでに消滅していたものがただ現実になるだけなのだが)。銀行にはWXYに対する貸し付けによって合計3000 ￡ の債権が発生しているが、これは銀行にとってはABCの合計3000 ￡ の預金

が債務であることに対応している。

【33】

く「今日Aに預金された**1000**ポンド・スターリングが、明日はまた払い出されてBへの預金となるということは、争う余地なく真実である。{このことは、ただ2つの場合にのみ可能である。一方では、預金者が**1000**ポンド・スターリングをAから引き出してBに預金する。この場合には、1つの預金が**1000**ポンド・スターリングによって表わされているにすぎないのであって、それがいまではAではなくてBのもとにあるのである。他方では、Aが**1000**ポンド・スターリングを、たとえば手形の割引で、あるいはまた彼あてに(ただし《この**1000**ポンド・スターリングの》預金者によってではなく)振出された小切手の支払等々で払い出し、次に受取人がこの**1000**ポンド・スターリングをふたたび、他のある銀行業者に預金することがありうる{割引の場合には、このことは購買によって、または第三者への支払によって、媒介されているはずである。というのも、受け取る貨幣を預金する目的で割引させるような者はいないからである}。} それは次の日にはBからまた払い出されてCへの預金となることができ、こうしてどこまでも続くことができる。それゆえ、貨幣での同一の**1000**ポンド・スターリングが、次々に譲渡されていくことによって、まったく確定できない何倍もの預金額となることができるのである。それだからこそ、連合王国にある預金の総額の10分の9までが、それらの預金のそれぞれに責任がある銀行業者の帳簿に記載されているそれらの記録以外には全然存在しないというようなことも、ありうるのである。...
...たとえばスコットランドではそうであって、そこでは流通額〔currency〕は**300**万ポンド・スターリングを超えたことがないのに、預金額は**2700**万ポンド・スターリングとなっている。銀行にたいする預金の一般的な取り付けが起こらないとすれば、同一の**100**ポンド・スターリングが、その行程を逆戻りすれば、同じように確定できない金額を同じように容易に決済することができるであろう。今日ある小売商人にたいする債務を決済するのに用いられた同一の**100**ポンド・スターリングが、明日は彼の卸売商人にたいする債務を決済し、明後日はこの卸売商人の銀行にたいする債務を決済することができ、そして無限にこれが続くのだから、同一の**100**ポンド・スターリングが、手から手へと、銀行から銀行へと渡って行って、考えられうるどんな預金額でも決済することができるのである。」(『通貨理論論評.....』, 62, 63ページ。)>

この一文は先のパラグラフでマルクスがスミスの例は預金にも妥当すると述べたものを受けたものと思われる。つまり今度は預金と同じ貨幣片で何倍も形成される例として、この引用文が紹介されているわけである。

ここでは『通貨理論論評.....』からの引用文にマルクスのもので考えられる比較的長い一文が{ }という括弧に括られて書かれている。われわれは最初からマルクスの一文も含めて、その順序どおり、考察していくことにする。

まず引用文の最初の部分。

〈「今日Aに預金された**1000**ポンド・スターリングが、明日はまた払い出されてBへの預金となるということは、争う余地なく真実である〉

これは確かに争う余地のない事実である。これについてマルクスは{ }をつけて二つの場合のみが可能だとして次のように述べている。

〈このことは、ただ2つの場合にのみ可能である。一方では、預金者が**1000**ポンド・スターリングをAから引き出してBに預金する。この場合には、1つの預金が**1000**ポンド・スターリングによって表わされているにすぎないのであって、それがいまではAではなくてBのもとにあるのである。他方では、Aが**1000**ポンド・スターリングを、たとえば手形の割引で、あるいはまた彼あてに(ただし《この**1000**ポンド・スターリングの》預金者によってではなく)振出された小切手の支払等々で払い出し、次に受取人がこの**1000**ポンド・スターリングをふたたび、他のある銀行業者に預金することがありうる{割引の場合には、このことは購買によって、または第三者への支払によって、媒介されているはずである。というのも、受け取る貨幣を預金する目的で割引かせるような者はいないからである}。〉

われわれは、これを二つのケースに分けて考えてみよう。

【第Ⅰのケース】

預金者が1000£をA銀行から引き出して、B銀行に預金する場合。この場合は、ただ預金がAからBに移っただけで、何も問題はない。問題は次のケースである。

【第Ⅱのケース】

A銀行が預金された1000£で手形を割り引いたり、あるいは彼の預金者（しかし今回の1000£を預金した以外の預金者）の降り出した小切手の支払に応じた場合で、A銀行で手形を割り引いてもらった人や小切手の支払を受けた人が、それぞれB銀行に預金した場合である。ただマルクスは手形割引の場合は、恐らくそれは現金の先取りだから、当然、それは第三者に支払われるか、何らかの必要なものの購買に当てられ、その支払を受けた第三者がB銀行に預金するという過程を経るであろうとも指摘している。というのは手形をわざわざ割り引いて手にした現金を、また預金するようなものはいないからというのである。それなら別に利子を割り引かせてまで現金を先取りする必要はそもそもないからである。ただ次ようなことは考えられるのであろう。つまり手形を割り引いて得た銀行券をそのまま預金するということはありうるのではないかと考えるわけである。これは実際上は帳簿信用による預金と同じであるが、例えば手形を割り引いて、銀行から貸付を受け、それをそのまま預金としたものである。ただこの場合は、当然、新たに預金を設定した人にとってはとくにかく現金を先取りしたいのだから、すぐにその預金に引き当てて小切手等で支払を行い、その預金は忽ち無くなることは十分にありうることである。

いずにれよ、マルクスが考察している二つのケースを考えてみると、【第Ⅰのケース】の場合、社会的には預金額の増減はまったくないが、【第Ⅱのケース】の場合は、預金額は倍増してい

ることがわかる。

さらに引用文の続き見てみよう。

〈それは次の日にはBからまた払い出されてCへの預金となることができ、こうしてどこまでも続くことができる。それゆえ、貨幣での同一の1000ポンド・スターリングが、次々に譲渡されていくことによって、まったく確定できない何倍もの預金額となることができるのである。〉

しかしこうしたことが言っているのは、マルクスが指摘したケースⅡの場合のみである。第Ⅰのケースでは同じ預金がただ持ち手を変えているだけで社会的にはまったく預金額そのものの増加はない。そしてケースⅡの場合というのは、【32】パラグラフで考察したように何らかの商品の売買が介在している場合である。預金は確かに何倍にもなるが、しかし、それは実際に社会的にはそれだけ新たに生み出された商品価値が存在していることを前提しているのであり、その実現形態としての貨幣が新たな預金を生み出しているということである。これはマルクスが預金を現金でなされるものに限定していることと同義であると考えられる。たしかに預金されるのは同じ貨幣片であるが、しかしそれは別々の商品価値の実現形態として存在しており、社会的には新たな価値が形成されたことを示しているわけである。ただ預金の場合は、それが直ちに銀行から貸し出されることによって、それを借り受けた人の手によって商品の購入等に当てられることによって、その貨幣が持つ労働や使用価値に対する権限はすでに実現され消滅してしまっている。つまりそれらの預金は、次々と単なる帳簿上の記録になってしまい、架空化するということである。だから銀行の帳簿上の記録として存在している預金額そのものは膨大なものになりうるわけである。しかしそれがどんなに膨大になったとしても、社会的にはそれに見合った価値が存在しているわけでは決してない。それは確かに法的には支払義務を表しているが、しかし実際に支払われるとは限らない。銀行が預金された貨幣を直ちに貸し出しできるのは、それがすぐに預金者によってすべて払いだされないことを前提しているからであり、銀行の預金総額のすべてが同時に支払を請求されるなら直ちに銀行は破綻するであろうし、支払そのものは実際上は不可能なのである。

今、商品価値を実現した貨幣所持者Aが1000£を銀行に預金したとすると、すぐに銀行はその預金1000£を別の人に貸し出す。だからAの預金はその時点で架空化し、単なる帳簿上の記録でしかない。そしてその貸付を受けた人がそれで満期になった自分の手形への支払いに充てたり、あるいは別の商品の購買に当てたりして、それを支払ったとすると、その支払を受けた人Bが、やはりそれを銀行に預金するわけである。するとこの場合、預金は2000£と二倍になっている。ここで注意が必要なのは、第一に、その2000£は明らかにAとBのそれぞれの商品価値の実現形態が、だから現金が銀行に預金されて生じていることである。しかし第二に、Aの預金そのものはすでに銀行にはなく架空化しており、しかしAにとっては彼の商品価値の実現形態は依然として銀行にあると考えているわけである。同じような過程を辿れば、同じ1000£が確かに何倍もの預金になることは明らかであるが、しかしそれは同じ貨幣片が次々と商品を実現して、総額として何倍もの商品価値を実現できるのとまったく同じことである。ただ預金の場合は、最後に行わ

れてまだ銀行に残っている預金1000万の場合だけはともかく、そのすべては架空なものでしかなく、銀行の帳簿上に記載されているだけの存在でしかないということである。

引用文の続き(以下、〈〉はすべて同じ)。

〈それだからこそ、連合王国にある預金の総額の10分の9までが、それらの預金のそれぞれに責任がある銀行業者の帳簿に記載されているそれらの記録以外には全然存在しないというようなことも、ありうるのである。〉

この〈総額の10分の9〉を引いた残りの10分の1は要するに準備金であろう。

〈……たとえばスコットランドではそうであって、そこでは流通額〔currency〕は300万ポンド・スターリングを超えたことがないのに、預金額は2700万ポンド・スターリングとなっている。〉

ここで流通額というのは実際に流通している現金（すなわち金貨と銀行券）の総額を意味している。これはまあ流通必要金量を代理していると言えるだろう。そして預金額2700万は帳簿上の記録に過ぎないが、しかし、その預金に対して小切手が切られ、膨大な取り引きが決済されているわけである。混乱した現代のマルクス経済学者たちはこの2700万をも「預金通貨」なる用語で呼んで、通貨の一部に加えるわけである。しかしこの引用文の著者は賢明にもそうした間違いに陥っていない。預金は、単なる帳簿上の記録でしかないということを明確に理解している。

〈銀行にたいする預金の一般的な取り付けが起こらないとすれば、同一の100ポンド・スターリングが、その行程を逆戻りすれば、同じように確定できない金額を同じように容易に決済することができるであろう。今日ある小売商人にたいする債務を決済するのに用いられた同一の100ポンド・スターリングが、明日は彼の卸売商人にたいする債務を決済し、明後日はこの卸売商人の銀行にたいする債務を決済することができ、そして無限にこれが続くのだから、同一の100ポンド・スターリングが、手から手へと、銀行から銀行へと渡って行って、考えられうるどんな預金額でも決済することができるのである。〉

この一文は必ずしも明瞭ではない。まず〈同一の100ポンド・スターリング〉というのが何なのかがハッキリしないことである。それは預金なのか、それとも別の現金なのかがハッキリしないのである。次に〈その行程を逆戻りすれば、同じように確定できない金額を同じように容易に決済することができるであろう〉というのもハッキリしない。〈その行程〉というのはどの行程なのか、〈逆戻りす〉るといえるのはどういうことなのか、ということである。しかし細かいことを色々と考えていてもしょうがない。ただ最後の部分〈そして無限にこれが続くのだから、同一の100ポンド・スターリングが、手から手へと、銀行から銀行へと渡って行って、考えられうるどんな預金額でも決済することができるのである〉と述べていることである。これを見るかぎり〈同一の100ポンド・スターリング〉というのは〈同一の100万紙幣片〉と考えてもよいように

思う。そして〈手から手へと〉というのは、それが支払手段か購買手段として機能して、人の手を渡っていくことを表し、〈銀行から銀行へと渡って行って〉いくというのは、それらが色々な銀行に預金され、且つそれらが決済されていくことを述べているように思う。〈考えられうるどんな預金額でも決済することができる〉というのは、そうして決済された預金額というのは、同じ100£の銀行券片が形成したものだが、しかしそれは一定の期間をとれば大きな額に達するのだということであろう。

ただここで述べられていることは、同じ100£の銀行券片が介在して形成された銀行預金が、帳簿上の記録としてさまざまな債務を決済するのに利用され得るということそのものは直接には問題になっていないような気がする。帳簿上の記録はまったく架空なものに過ぎないのに、銀行にとっては一つの貨幣資本であり、彼らはそれらの決済手続きに対して手数料と利子を稼ぐのである。

『資本論』第3部第1草稿・第5章（現行版・第29章「銀行資本の構成部分」）の解読

〔大谷禎之介《「銀行資本の構成部分」（『資本論』第3部第29章）の草稿について——第3部第1稿の第5章から——》（『経済志林』63巻1号収載）の訳文を利用〕

（今回は、草稿の339頁の残りの部分（【34】）と340 a頁（【35】）である。これでマルクスが〈5〉信用。架空資本〉と題した草稿のうち、「III」と項目番号を打った部分は終わっている。）

【34】

〈この信用制度【Creditsystem】では、すべてが2倍にも3倍にもなって、たんなる幻想の産物に転化するのであるが、人々がやっとなにか確かなものをつかんだと思う「準備ファンド」についても同じことが言える。モリス(イングランド銀行総裁)。——「私営銀行業者たちの①準備は②預金の形態でイングランド銀行の手のなかにあります。③流出の最初の作用はただイングランド銀行だけに及ぶように見えますが、しかしそれはまた、私営銀行業者たちの準備にも影響を及ぼすでしょう。というのは、それは、彼らがイングランド銀行のなかにもっている準備の一部分の引き出しなのだからです。④まったく同様に、それはすべての地方銀行の準備に影響するでしょう。」（『商業の不況』，1847-48年。〔第3639号および第3642号。〕）だから、結局、《現実の》「準備ファンド」はイングランド銀行の「準備ファンド」に帰着するのである。しかし同行では、この準備ファンドがこれまた「二重化」される。銀行部の「準備ファンド」は、イコール、同行が発行の権限をもっている銀行券〔のうちの〕流通のなかにある銀行券を越える超過分、である。銀行券の法定最高限度は、イコール、1400万〔ポンド・スターリング〕（これには地金準備は不要であって、イコール同行に対する国家の債務である）・プラス・同行の地金保有高である。だから、もしこの保有高がたとえばイコール1400万ポンド・スターリングならば、同行は2800万ポンド・スターリングの銀行券を発行するのであって、もしそのうち2000万が流通しているなら、銀行部の準備ファンドはイコール800万である。この800万の銀行券は(法律上)同行が自由にできる銀行業資本【d.banking Capital】であり、また同時に同行の預金のための「準備ファンド」でもある。ところで、地金の流出が生じて、そのために金保有高がたとえば600万だけ減少するとすれば(その代わりに同額の銀行券が廃棄されなければならない)、銀行部の準備は800万から200万に減少するであろう。一方では、同行はその利子率を非常に引き上げるであろう。他方では、同行に預金していた銀行業者 {およびその他の預金者}は、同行にたいする彼ら自身の貸し

勘定のための準備ファンドが非常に減少していることを知るであろう。1857年に4大株式銀行は、もしイングランド銀行が、⑤1844年の銀行法を停止する「政府書簡」をせびり取らないなら、自分たちの預金を引き上げると言っておどした。もしそれをやられたなら、銀行部は破産していたであろう。だから、《1847年のように、》流通銀行券の兌換性の保証として地金部〔発券部〕には何百万〔ポンド・スターリングの地金〕がありながら(たとえば1847年には800万〔ポンド・スターリングの地金〕があった)、銀行部が破産することがありうるのである。しかしこのことも、これはまたこれで幻想的である。|

①〔注解〕この強調はマルクスによるもの。

②〔注解〕この強調はマルクスによるもの。

③〔注解〕「流出の最初の作用はただイングランド銀行だけに及ぶように見える」――『〔商業の不況〕……第1報告』では、「流出の作用は、最初は、イングランド銀行への作用のよう見える」。となっている。

④〔注解〕「まったく同様に、金の流出はすべての地方銀行の準備に影響するであろう」――『〔商業の不況〕……第1報告』では、「金の流出は国中いたるところのすべての銀行業者の準備に影響するであろう」。となっている。

⑤〔注解〕(MEGA.11/4.2,) 473ページ32行への注解を見よ。〔473ページ32行への注解では、1844年の銀行法について、「この銀行法についてエンゲルスは次のように書いた」として、エンゲルスが彼の版の第34章で、彼による挿入であることを明記した彼によるこの銀行法についての説明(MEW, Bd.25.8.569-571)を引用している。〕>

このパラグラフは一部引用を含むがほぼすべてマルクスの考察になっている。ここではまず二つのことが指摘されている。

(1) 一つは〈この信用制度〔**Creditsystem**〕では、すべてが2倍にも3倍にもなって、たんなる幻想の産物に転化する〉ということである。

(2) 次に〈人々がやっとなにか確かなものをつかんだと思う「準備ファンド」についても同じことが言える〉ということ、つまりそれらも〈幻想の産物に転化する〉ということである。

次に、この準備ファンドが幻想の産物に転化することについて、マルクスはやはり二つのことを述べている。

(1) 一つは私営銀行業者たちの準備金はイングランド銀行の手にあるのであって、だから私営銀行業者の手にはないということである。その限りで私営銀行業者たちの準備金はただイングランド銀行に対する預金として存在しているに過ぎず、その限りではその一部分はただ帳簿上の記録となっており、その意味では〈幻想の産物に転化〉しているともいえる。いずれにせよ、マルクスは〈結局、《現実の》「準備ファンド」はイングランド銀行の「準備ファンド」に帰着する〉

と述べている。ここで〈《現実の》〉というのは、恐らく帳簿上のものではなく、金属準備が法定通貨としてのイングランド銀行券による準備ファンドという意味であろうと思われる。それが、結局は、イングランド銀行に集中され、その準備ファンドに帰着するのだとマルクスは指摘しているわけである。

(2)次にそのイングランド銀行の準備ファンドそのものが二重化することが指摘されている。この二重化の意味を理解するためには、1844年のピール銀行条例の内容を理解する必要がある。MEGAの注解⑤ではエンゲルスの一文を参照するよう指示があるので、少し長くなるが、われわれも、現行版からそれを紹介しておくことにしよう。

〈 {長い後陣痛を伴った**1837**年の恐慌、それにつながる**1842**年のもう一つの完全な後続恐慌、そして、過剰生産には目もくれようとしなかった産業家や商人の利己的盲目ーーじっさい過剰生産などというものは俗流経済学によればばかげたことであり不可能事だったのだ！ーー、これらのものがついに人々の頭のなかにあのような混乱をひき起こし、この混乱が通貨学派にその独断説を国民的規模で実行に移すことを許したのである。**1844**／**45**年の銀行立法は通過したのである。

1844年の銀行法はイングランド銀行を発券部と銀行部とに分ける。前者は、**1400**万の保証準備ーー大部分は政府債務ーーと、最高四分の一までは銀でもよい総金属準備とを与えられて、この両方の総合計額と等額の銀行券を発行する。これらの銀行券は、公衆の手にあるのでないかぎり、銀行部に置かれていて、日常の使用に必要な少量の鋳貨(約**100**万)とともに銀行部の常置準備金をなしている。発券部は公衆に銀行券と引き換えに金を与え、金と引き換えに銀行券を与える。それ以外の公衆との取引は銀行部によって行なわれる。**1844**年にイングランドおよびウェールズで自己銀行券の発行権を認められていた個人銀行はこの権利を保持するが、その銀行券発行高は割当によって定められる。もしこのような銀行の一つが自己銀行券の発行をやめれば、イソグラ
ンド銀行は消滅した割当額の三分の二だけ無準備発行額を引き上げることができる。この方法で無準備発行額は**1892**年までに**1400**万ポンドから**1650**万ポンド(正確には**16,450,000**ポンド)に増加した。

こうして、銀行準備から**5**ポンドの金が流出するごとに**5**ポンド銀行券一枚が発券部に帰ってきて廃棄される。準備金に**5**枚のソヴリン貨が加わるごとに新しい**5**ポンド券一枚が流通にはいる。これによって、厳密に金属流通の諸法則に従うオーヴァーストーンの理想的紙券流通が実行され、それによって、通貨主義派の主張によれば、恐慌は永久に不可能にされたのである。

ところが、現実には、イングランド銀行を二つの独立した部に分けたということは、理事会から決定的な瞬間にその全可処分資金を自由に利用する可能性を奪ったのであり、したがって、発券部は何百万もの金のほかにその**1400**万の保証準備をそっくりそのまま持っているのに銀行部は破産に直面するという場合も起こりうることになったのである。しかも、このようなことは次のような理由でますます容易に起こりえたのである。というのは、ほとんどの恐慌でも外国への大きな金流出の起きる時期が現われるのであって、この金流出はおもにイングランド銀行の金属準備によってまかなわれなければならないからである。この場合外国に**5**ポンドが流出するごとに

、国内の流通から5ポンド銀行券が一枚引きあげられるのであり、こうして、流通手段の量は、まさにそれが最も多く最も切実に必要になる瞬間に縮小されるのである。こうして、**1844年**の銀行法は、直接に全商業界をそそのかして、恐慌が起こりそうになるといち早く銀行券の予備を貯えさせ、したがって恐慌を速くさせ激しくさせるのである。この銀行法は、このように貨幣融通にたいする、すなわち支払手段にたいする需要を決定的な瞬間に効果的になるように人為的に増大させることによって、しかも同時にその供給を制限しながらそうすることによって、恐慌期の利子率をかつて聞いたことのない高さにまで追い上げるのである。つまり、それは、恐慌を除き去るのではなく、かえってそれを激しくして、全産業界か銀行法かどちらかが破滅するよりほかはないような点まで至らせるのである。これまでに二度、**1847年10月25日**と**1857年11月21日**とに、恐慌はこの頂点までのぼりつめた。そのとき政府は、**1844年**の法律を停止することによって、イングランド銀行をその銀行券発行の制限から解放したのであって、両度ともそれで恐慌を打開することができたのである。**1847年**には、今では再び一流の担保と引き換えに銀行券が確実に手にはいるということだけで、**400万**から**500万**の退蔵銀行券を再び明るみに出させ流通に投じさせることができた。**1857年**には**100万**足らずの銀行券が法定量を越えて発行されたが、それはごく短い期間だけだった。

もう一つ言っておきたいのは、**1844年**の立法は、まだ、今世紀の最初の**20年間**、すなわちイングランド銀行の兌換停止と銀行券の減価との時期の記憶の痕跡を示しているということである。銀行券が信用を失うかもしれないという心配は、まだ非常に目だっている。それはまったくよい心配だった。というのは、すでに**1825年**には、通用停止になっていた古い**1ポンド**銀行券の有り合わせのストックを発行することによって恐慌が打開されており、それによって、すでにその当時にも銀行券の信用は、最も一般的な最も強い不信の時期にさえも、不動だったということが証明されていたからである。これはまた十分理解できることでもある。とにかく、事実上全国民がその信用をもってこの価値章標の背後に立っているのである。――F・エンゲルス} (全集25 b 713-715頁)

このように、**1844年**のピール銀行条例は、イングランド銀行を発券部と銀行部の二つに分けて、発券部は銀行券の発行とその兌換業務を行い、銀行部は他の一般の銀行と同じ営業を行うこととしたのである。この当時はまだイングランド銀行の中央銀行としての性格が十分意識されていなかったのである（特に通貨学派は発券銀行としてのイングランド銀行の特殊性を意識し、それを“聖域化”するために、銀行部との分離を主張したが、中央銀行としての認識は不十分であった）。

こうしたことからイングランド銀行の準備ファンドも発券部の準備と銀行部の準備という形で二重化したわけである。発券部の準備ファンドは、発券のための準備金（兌換保証金）ということである。ピール銀行条例によれば、発券部は恒常的な流通必要量として**1400万ポンド**に対しては保証なしに銀行券を発行できる（だからこの部分は国家に対する債務になるとマルクスは指摘している）。そしてそれにプラスして、地金準備高だけの発券が追加される。マルクスは地金が**1400万ポンド**あるとしたら発券部は**2800万ポンド**の銀行券を発行することになるが、しかし実

際に流通しているのが2000万ポンドなら残りの800万ポンドは銀行部の準備金になること、しかし発券部の地金が流出して金保有高が600万ポンド減少して800万ポンドになれば、そして流通高に変化がないとすれば、銀行部の準備金は200万ポンドになり（ $1400+800-2000=200$ ）、銀行部の準備金が少なくなるために、利子率が高くなり恐慌をより一層激化するのだと指摘している。ところが実際には、発券部にはまだ800万ポンドもの金地金が存在するのである。だからこのような信用不安を激化させているのは、発券部と銀行部に分割したピール条例にあるわけである。だからマルクスは発券部にある800万ポンドの地金の存在についても、結局は、〈これはまたこれで幻想的である〉と指摘しているわけである。これは実際には存在するのに、存在しないものとされ、信用不安を引き起こすのだから、この実際に存在する金地金は準備金としては幻想的な存在でしかないというような意味でそう述べているのであろう。

ところが大谷氏は〈このこと〉という部分に訳者注をつけ、次のように書いている。

〈44)「このこと(diess)」――これは、発券部にある地金が流通銀行券の兌換性の保証となっている、ということであろう。〉

しかし果たしてこうした指摘は正しいであろうか。大谷氏の説明にもとづいて、マルクスの一文を解釈すると、イングランド銀行の〈発券部にある地金が流通銀行券の兌換性の保証となっている、ということ〉も、〈これはまたこれで幻想的である〉ということになる。しかし1847年や1857年の恐慌時に問題になったのは、銀行券の金への兌換が保証されずに信用危機が生じたというようなことではない。むしろ支払手段としての銀行券への需要が高まっている時に、逆に地金の流出によって銀行券の発行が抑えられるために、銀行部の準備ファンドが縮小し、利子率が高騰して、信用危機が生じたのである。そもそも誰もが支払手段に窮して、銀行券への渴望が生じている時に、誰もわざわざ手持ちの銀行券を発券部に持ち込んで金への兌換を要求する筈がないのである。彼らはむしろ恐慌時に備えて銀行券を退蔵しようとしたのであって、それを兌換するなどということは思いもよらなかったのではないだろうか。それに恐慌の一時期、地金が流出したということは、銀行券が地金に交換されて、輸出されたことを意味しており、それは発券部にある地金が流通銀行券の兌換性を保証したからに他ならないのである。

【35】

〈/[340a]下/預金および準備ファンドについて――ビル・ブローカー。 「とはいえ、銀行業者自身が直接に必要な{預金の}大きな部分がビル・ブローカーの手に渡り、彼らは見返りとして銀行業者に、銀行業者による前貸額にたいする担保として、自分たちがすでにロンドンやこの国のさまざまな部分の人々のために割引した商業手形を与える。ビル・ブローカーは銀行業者にたいしてこの当座借り〔money at call〕の支払の義務を負っている。そしてこのような取引が大きな金額になっていることは、イングランド銀行の現総裁ニーヴ氏が、その証言のなかで次のように言っているほどである。『私どもは、あるブローカーが500万もっていたことを知っておりま

すし、また、もう1人は800万から1000万をもってたと推定する根拠をもっています。ある1人は400万、もう1人は350万、第3の1人は800万以上をもっていました。私が言っているのは、ブローカーに預託された預金のことです。』(『1844年……の銀行法の効果を調査するために任命された下院特別委員会からの報告』, 1857-58年。〔別付Vページ, 第8項。〕)(1858年印刷。

)「《①(ロンドンの)》ビル・ブローカーたちは……②少しも現金準備なしで巨額の取引を行なった。彼らは、支払期日がくる自分の手形が減少することをあてにしていたか、あるいは窮地に陥ったときには、保有割引手形を担保にしてイングランド銀行から前貸を受けるという自分の力をあてにしていたのである。」(同上。〔別付VIIIページ, 第17項。〕)「ロンドンにある二つのビル・ブローカー商会は1847年に支払を停止した。その後両方とも取引を再開した。両商会は1857年にもふたたび停止した。一つの商会の負債は1847年には概数で2,683,000ポンド・スターリングで、そのときの資本は180,000ポンド・スターリングだった。1857年にはその負債は5,300,000ポンド・スターリングだったが、資本のほうは……おそらく1847年当時の額の4分の1よりも多くはなかった。もう一つの商会の負債は、どちらの停止期にも300万から400万で、資本は45,000ポンド・スターリングを超えていなかった。」(同前報告, (別付XXIページ,) 第52項。)/

①〔注解〕「(ロンドン)」ーマルクスによる挿入。

②〔注解〕この強調はマルクスによるもの。〉

まず、このパラグラフの最初にある〈/[340a]下/〉という草稿の原頁であるが、これには大谷氏の訳者注1)で次のように指摘されている。

〈1) 前パラグラフの注45に記載されているマルクスの指示にしたがって、草稿の[340a]ページの該当部分をここにもってきた。エンゲルス版でも同じ処理が行なわれている。〉

そこで〈前パラグラフの注45〉を見ると、次のように書かれている。

〈45)〔手稿異文〕マルクスはこの〔339〕ページの末尾にあとから「この点についての続きは、2ページあとの〔+〕以下のところを見よ。」という指示を記した。実際に340 a ページに〔+〕というしるしがあるので、そこの本文をここにもってきておく。〔草稿の340ページの次のページにはページづけがない。MEGAでは〔340a〕というページをつけている。〕〉

つまり〔340 a〕という頁付けはMEGAの編集の過程で独自につけたもので、マルクス自身のものではないことが分かる。それは実際の340原頁の次の頁であるが、頁づけがないのだという。いずれにせよマルクス自身が339頁の最後にこの部分を参照せよと指示書きしてあったのだから、それに関連するものと考えれば、エンゲルスの編集もMEGAによる措置、あるいは大谷氏の措置も適切と考えるべきであろう。

それでは、この抜粋文の検討に移ることにしよう。

この抜粋は、まずマルクス自身によって〈[預金および準備ファンドについて](#)—[ビル・ブローカー](#)〉という表題がつけられ、それにもとづいて抜粋が行われたメモのようなもののように考えられる。このマルクスが付けた表題から考えられるのは、〈[預金および準備ファンド](#)〉の架空性、つまり幻想の産物としての性格は、〈[ビル・ブローカー](#)〉についていえば一層顕著だということではないかと考えられる。

まずここではビル・ブローカーが自分が割引した手形を担保にロンドンの銀行業者から〈[当座借り \(moneyed at call\)](#)〉を受けることが述べられている。この当座借りというのは、恐らくビル・ブローカーが銀行に当座預金を設定することであろう。そしてその額が途方もないものになっているということである。こうした担保としての手形は期日が来たからといって常に支払われる保証はない、特に恐慌時にはこれらの手形は不渡りになる可能性は大なのである。だからそれを担保にした貸し付けも不良化することは否めないのである。

次に、その膨大なブローカーに預託された預金に引き比べて、彼らの自己資本は極めて少なかったことも指摘されている。彼らは〈[少しも現金準備なしで巨額の取引を行なった](#)〉のである。実際、上記引用文で紹介されている例によれば、最初のものは18万ポンドの資本金で、その14.6倍もの巨額の債務を負っていたり、その次は4.5万ポンド以下の自己資本でその180倍近くもの負債を抱えていたことが指摘されている。さらにもう一つの商会についても自己資本の40倍から90倍近くの負債を抱えていた例が紹介されている。つまりその彼らの当座預金も、その担保として銀行が保有する割引手形も、そのほとんどが〈[幻想の産物に転化する](#)〉のだというのが、この抜粋を行ったマルクスの言いたいことであろうか。

以上で、第29章該当部分の草稿の解説は終了する。